【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年４月16日
【計算期間】	エマージング・ボンド・ファンド・円コース（毎月分配型）　第11特定期間 エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース（毎月分配型）　第11特定期間 エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース（毎月分配型） 第11特定期間 エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルレアルコース（毎月分配型） 第11特定期間 エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース（毎月分配型） 第11特定期間 エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース（毎月分配型）　第11特定期間 エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース（毎月分配型）　第10特定期間 エマージング・ボンド・ファンド（マネープールファンド）　第11期 （自　平成26年７月17日　至　平成27年１月16日）

【ファンド名】	エマージング・ボンド・ファンド・円コース（毎月分配型） エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース（毎月分配型） エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース（毎月分配型） エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルレアルコース（毎月分配型） エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース（毎月分配型） エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース（毎月分配型） エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース（毎月分配型） エマージング・ボンド・ファンド（マネープールファンド） 以下、上記ファンドを総称して「各ファンド」といいます。また、上記ファンドを総称して、またはそれぞれを「当ファンド」または「ファンド」といい、必要に応じて各ファンドを以下のように表示することがあります。 エマージング・ボンド・ファンド・円コース（毎月分配型） ：円コース（毎月分配型） エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース（毎月分配型） ：豪ドルコース（毎月分配型） エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース（毎月分配型） ：ニュージーランドドルコース（毎月分配型） エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルレアルコース（毎月分配型） ：ブラジルレアルコース（毎月分配型） エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース（毎月分配型） ：南アフリカランドコース（毎月分配型） エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース（毎月分配型） ：トルコリラコース（毎月分配型） エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース（毎月分配型） ：中国元コース（毎月分配型） エマージング・ボンド・ファンド（マネープールファンド） ：マネープールファンド また、各ファンドおよび下記の追加型証券投資信託を総称して「通貨選択型エマージング・ボンド・ファンド」といいます。 エマージング・ボンド・ファンド・カナダドルコース（毎月分配型） エマージング・ボンド・ファンド・メキシコペソコース（毎月分配型）
【発行者名】	大和住銀投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　多田　正己
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目２番１号
【事務連絡者氏名】	植松　克彦
【連絡場所】	ディスクロージャー部
【電話番号】	03-6205-0200
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

(１)【ファンドの目的及び基本的性格】

①ファンドの目的

［各ファンド（マネープールファンドを除く）］

当ファンドは、主に米ドル建ての新興国の政府および政府機関等の発行する債券を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長を目指して運用を行います。

［マネープールファンド］

当ファンドは、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。

②ファンドの基本的性格

当ファンドにおける一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は以下の通りです。

<商品分類表>

エマージング・ボンド・ファンド・円コース（毎月分配型）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型	国　内	株　式
追加型	**海　外**	**債　券**
	内　外	不動産投信
		その他資産（　　）
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

※商品分類表の各項目の定義について

追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（http://www.toushin.or.jp/）をご参照ください。

<属性区分表>

エマージング・ボンド・ファンド・円コース（毎月分配型）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ

株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　　） 不動産投信 **その他資産（投資信託証券（債券　一般））** 資産複合 （　　） 資産配分固定型 資産配分変更型	年１回 年２回 年４回 年６回（隔月） **年12回（毎月）** 日々 その他 （　　）	グローバル 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東（中東） **エマージング**	ファミリーファンド **ファンド・オブ・ファンズ**	**あり（フルヘッジ）** なし

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

※属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。
※属性区分表の各項目の定義について
その他資産（投資信託証券（債券　一般））
…目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に債券（一般）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。債券（一般）とは、属性区分において公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
年12回（毎月）…目論見書又は投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
エマージング…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
ファンド・オブ・ファンズ…一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第２条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジあり…目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（http://www.toushin.or.jp/）をご参照ください。

＜商品分類表＞
エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース（毎月分配型）
エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース（毎月分配型）
エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルレアルコース（毎月分配型）
エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース（毎月分配型）
エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース（毎月分配型）
エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース（毎月分配型）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）
単位型 追加型	国　内 海　外 内　外	株　式 債　券 不動産投信 その他資産 （　　　） 資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

※商品分類表の各項目の定義について

追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（http://www.toushin.or.jp/）をご参照ください。

＜属性区分表＞

エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース（毎月分配型）
エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース（毎月分配型）
エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルレアルコース（毎月分配型）
エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース（毎月分配型）
エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース（毎月分配型）
エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース（毎月分配型）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ

株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　） 不動産投信 **その他資産 （投資信託証券 （債券　一般））** 資産複合 （　） 資産配分固定型 資産配分変更型	年１回 年２回 年４回 年６回 （隔月） **年12回 （毎月）** 日々 その他 （　）	グローバル 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 （中東） **エマージング**	ファミリーファンド **ファンド・オブ・ファンズ**	あり （　） **なし**

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

※属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。
※属性区分表の各項目の定義について
その他資産（投資信託証券（債券　一般））
…目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に債券（一般）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。債券（一般）とは、属性区分において公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
年12回（毎月）…目論見書又は投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
エマージング…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
ファンド・オブ・ファンズ…一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第２条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジなし…目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（http://www.toushin.or.jp/）をご参照ください。

＜商品分類表＞
エマージング・ボンド・ファンド（マネープールファンド）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）

単位型	国　内	株　式
追加型	海　外	債　券
	内　外	不動産投信
		その他資産 （　　　）
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

※商品分類表の各項目の定義について

追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

国内…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（http://www.toushin.or.jp/）をご参照ください。

＜属性区分表＞

エマージング・ボンド・ファンド（マネープールファンド）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態

株式 　一般 　大型株 　中小型株 債券 　一般 　公債 　社債 　その他債券 　クレジット属性 　（　　） 不動産投信 **その他資産** **（投資信託証券** **（債券　一般））** 資産複合 （　　） 　資産配分固定型 　資産配分変更型	年１回 **年２回** 年４回 年６回 （隔月） 年12回 （毎月） 日々 その他 （　　）	グローバル **日本** 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 （中東） エマージング	**ファミリーファンド** ファンド・オブ・ファンズ

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

※属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（債券　一般））

…目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券（マザーファンド）を通じて実質的に債券（一般）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。債券（一般）とは、属性区分において公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

年２回…目論見書又は投資信託約款において、年２回決算する旨の記載があるものをいいます。

日本…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド…目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（http://www.toushin.or.jp/）をご参照ください。

③ファンドの特色

1 各ファンド（マネープールファンドを除く）は、主に米ドル建ての新興国の政府および政府機関等の発行する債券を実質的な主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指します。

- 各ファンド（マネープールファンドを除く）は、ケイマン籍の円建て外国投資信託証券「TRP Global Emerging Markets Bond Fund（以下、「グローバル・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンド」、または「GEMBF」）」と国内籍の親投資信託の「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」へ投資するファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

- 各ファンド（マネープールファンドを除く）におけるグローバル・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンドへの投資比率は、原則として高位を保ちます。

※当ファンドの信託期間が終了する数ヵ月程度前からは、キャッシュの保有比率を高くすることがあります。また、ファンドの資産規模等によっては、投資比率が高位とならない場合もあります。

- グローバル・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンドは、主に米ドル建ての新興国の政府および政府機関等の発行する債券を主要投資対象とします。

※グローバル・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンドにおける米ドル以外の通貨建ての資産への投資は、原則として、ファンドの純資産総額の20%以内とします。ただし、この場合は当該通貨売り、米ドル買いの為替取引を行うことを原則とします。
※グローバル・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンドにおける事業債への投資は、原則として、ファンドの純資産総額の20%以内とします。

- グローバル・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンドは、T.ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドが運用を行います。キャッシュ・マネジメント・マザーファンドは、大和住銀投信投資顧問が運用を行います。

T.ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドの概要

同社（所在地：英国ロンドン）は、米国T.ロウ・プライス・グループの運用会社です。同グループの代表的な会社であるT.ロウ・プライス・アソシエイツ・インクは、1937年に設立された会社で、グローバルに資産運用業務を行っております。T.ロウ・プライス・アソシエイツ・インクの親会社であるT.ロウ・プライス・グループ・インクは、米国の上場会社であり、また、S＆P500インデックスの採用銘柄です。T.ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドは、T.ロウ・プライス・グループの運用技術および調査能力を活用することができます。

◆ マネープールファンド

- マネープールファンドは、キャッシュ・マネジメント・マザーファンドへの投資を通じて、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。

※マネープールファンドへの取得申込みは、マネープールファンドを除く通貨選択型エマージング・ボンド・ファンドのファンドからスイッチングした場合に限定します。また、通貨選択型エマージング・ボンド・ファンドに新たなファンドが追加された場合は、当該ファンドがスイッチングによるお買付対象ファンドに追加されることがあります。
※スイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

2 為替取引手法の異なる7つのコースとマネープールファンドがあり、各ファンド間でスイッチングが可能です。

- マネープールファンドへの取得申込みは、マネープールファンドを除く通貨選択型エマージング・ボンド・ファンドのファンドからスイッチングした場合に限定します。

※通貨選択型エマージング・ボンド・ファンドについては、上記8ファンド以外のファンドもあります。また、今後新たなファンドが追加されることがあります。
※販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。
※販売会社によっては、スイッチングのお取扱いがない場合があります。
※通貨選択型エマージング・ボンド・ファンドのファンドのお取扱いおよびスイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

③ 各ファンド(マネープールファンドを除く)は、毎月の決算時に収益の分配を目指します。

- 各ファンド(マネープールファンドを除く)の決算日は毎月16日(休業日の場合は翌営業日)とします。
- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
- 収益分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。
- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配のイメージ

各ファンド(マネープールファンドを除く)

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
分配	分配	分配	分配	分配	分配	分配	分配	分配	分配	分配	分配

※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

◆ マネープールファンド

マネープールファンドは、年2回の決算時に収益の分配を目指します。

- マネープールファンドの決算日は毎年1月、7月の16日(休業日の場合は翌営業日)とします。
- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
- 収益分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。
- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

下記は投資信託における「収益分配金に関する留意事項」を説明するものであり、当ファンドの分配金額や基準価額を示すものではありません。

収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

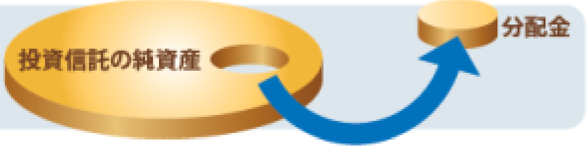

(イメージ図)

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金が計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

（イメージ図）

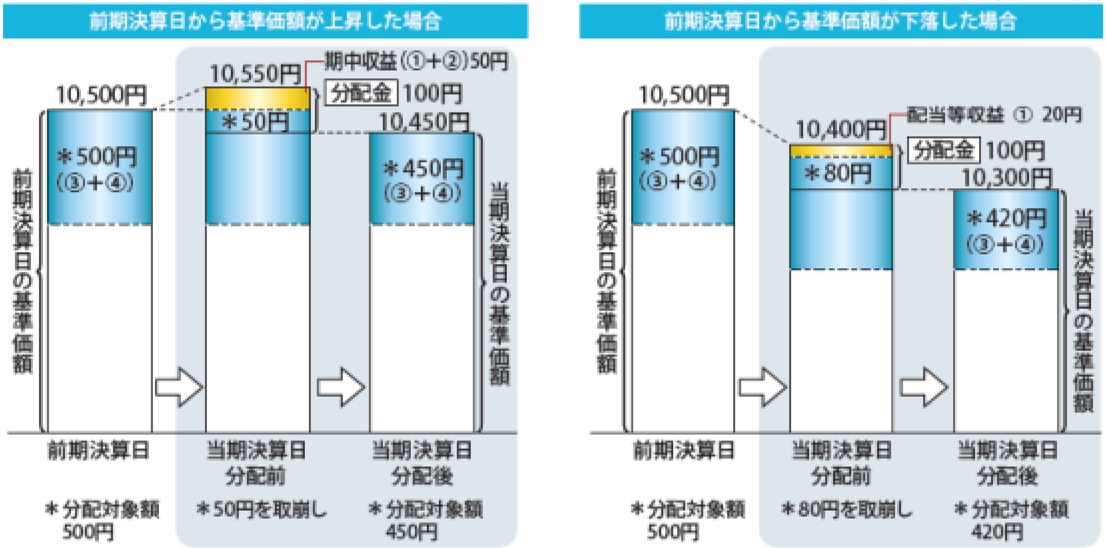

(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

（イメージ図）

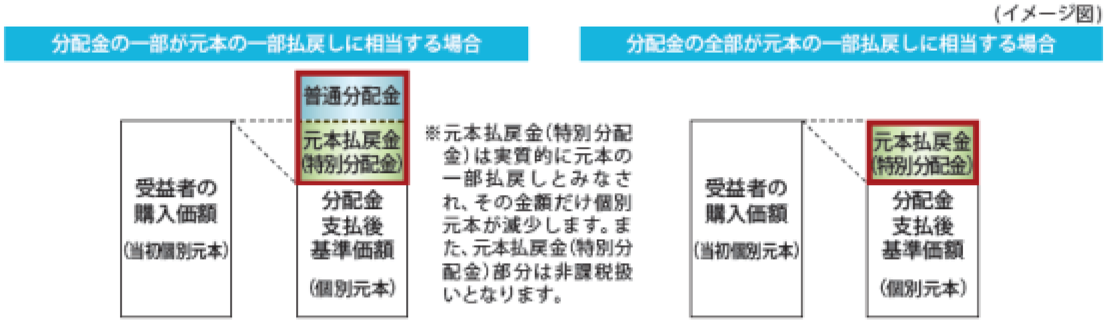

普通分配金：個別元本（受益者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

通貨選択型ファンドの収益のイメージ

◆ 当ファンド（マネープールファンドを除く）は主に米ドル建てのエマージング債券への投資に加えて、為替取引の対象として円以外に６つの通貨からも選択することができるよう設計された投資信託です。

当ファンド(マネープールファンドを除く)のイメージ図

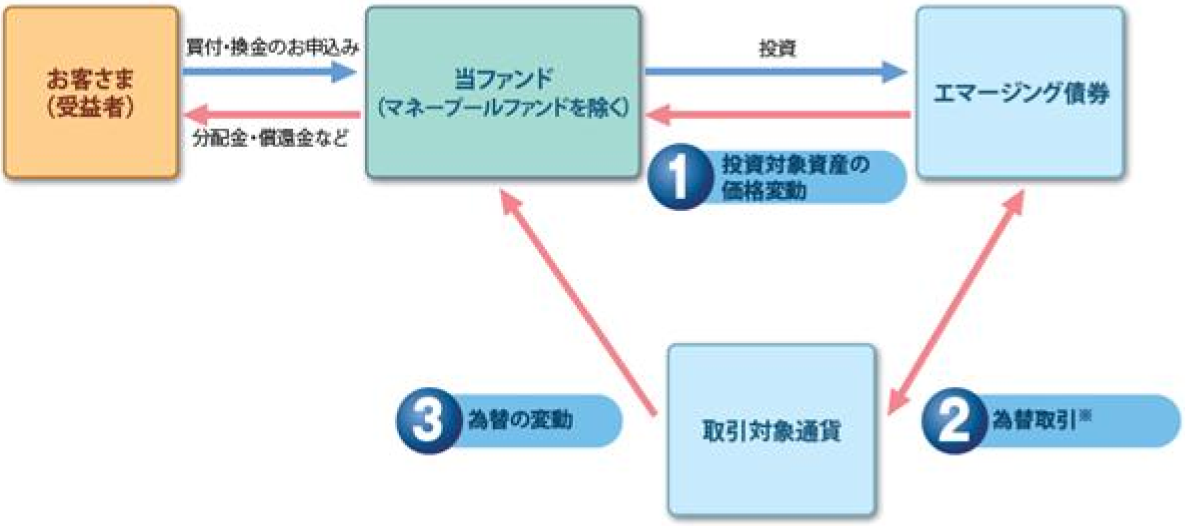

※取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。

◆ 当ファンド（マネープールファンドを除く）の収益の源泉は以下の3つの要素が挙げられます。
これらの収益の源泉に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。

収益の源泉	収益を得られるケース	損失やコストが発生するケース
1 エマージング債券の利息収入、値上がり／値下がり	債券価格の上昇 金利の低下 債券の発行体の信用力上昇	債券価格の下落 金利の上昇 債券の発行体の信用力低下
＋		
2 為替取引によるプレミアム／コスト	プレミアム（金利差相当分の収益）の発生 取引対象通貨の短期金利 ＞米ドルの短期金利	コスト（金利差相当分の費用）の発生 取引対象通貨の短期金利 ＜米ドルの短期金利
＋		
3 為替差益／差損	為替差益の発生 取引対象通貨に対して円安	為替差損の発生 取引対象通貨に対して円高

※円コース（毎月分配型）は、原則として対円での為替取引を行い為替変動リスクの低減に努めます。
※過去の事実から見た一般的な傾向を表したものであり、上図のとおりにならない場合があります。

① エマージング債券への投資について

各債券の利回り比較

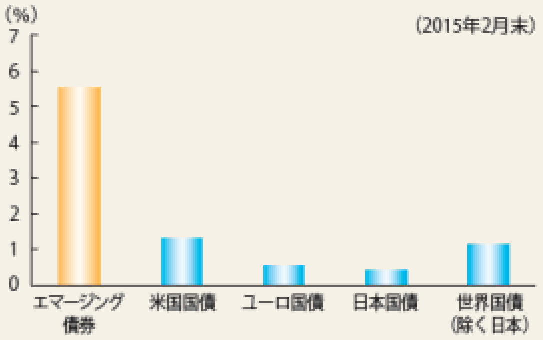

(出所)Bloombergのデータをもとに大和住銀投信投資顧問作成。
※エマージング債券:JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド、米国国債:シティ米国国債インデックス、ユーロ国債:シティEMU国債インデックス、日本国債:シティ日本国債インデックス、世界国債(除く日本):シティ世界国債インデックス(除く日本)の各最終利回り。

エマージング債券インデックスの推移

(出所)Bloombergのデータをもとに大和住銀投信投資顧問作成。
※エマージング債券:JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド
JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P. Morgan Securities LLCが公表する債券指数(米ドルベース)です。1993年12月31日より算出されています。ただし、当ファンドのベンチマークではありません。

※上記は過去のデータであり、当ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

② 為替取引によるプレミアム／コストについて

一般的に、米ドルを売って米ドルより高い金利の通貨を買う為替取引を行った場合、2通貨間の金利差を為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)として実質的に受け取ることが期待できます。反対に、米ドルを売って米ドルより低い金利の通貨を買う為替取引を行った場合は、為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)が生じます。また、取引対象通貨の為替変動リスク等がともないます。

(イメージ図)

為替取引を活用した収益機会のイメージ

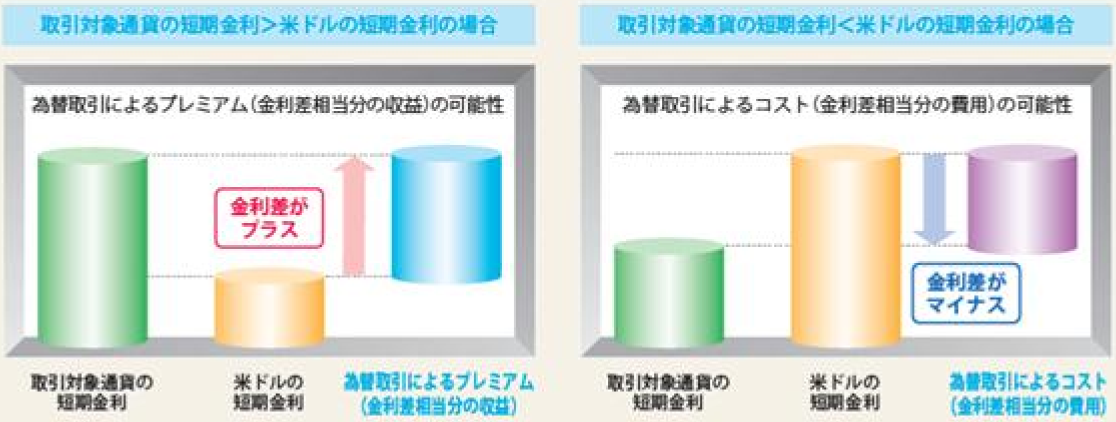

● 主要投資対象の外国投資信託証券では、為替予約取引やそれに類似する取引であるNDF(直物為替先渡取引)等により為替取引が行われます。これらの取引において取引価格に反映される為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)は、金利水準だけでなく当該通貨に対する市場参加者の期待や需給等の影響を受けるため、金利差から理論上期待される水準と大きく異なる場合があります。

※NDF(ノン・デリバラブル・フォワード)とは、国外に資本が流出することを規制している等の状況下にある国の通貨の為替取引を行う場合に利用する為替先渡取引の一種で、当該通貨を用いた受渡しを行わず、主要通貨による差金決済のみとする条件で行う取引をいいます。

③ 主要通貨の為替レート(対円)の推移について

(2010年2月末～2015年2月末)

豪ドル

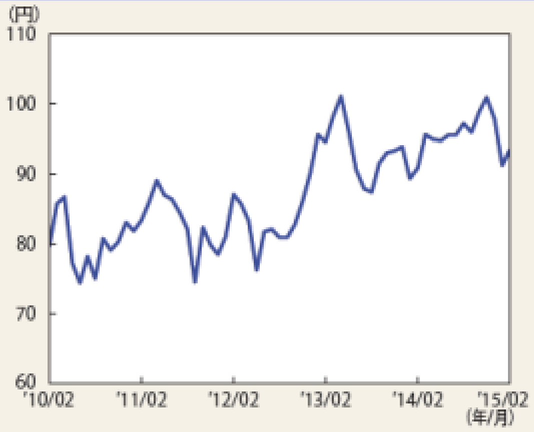

ニュージーランドドル

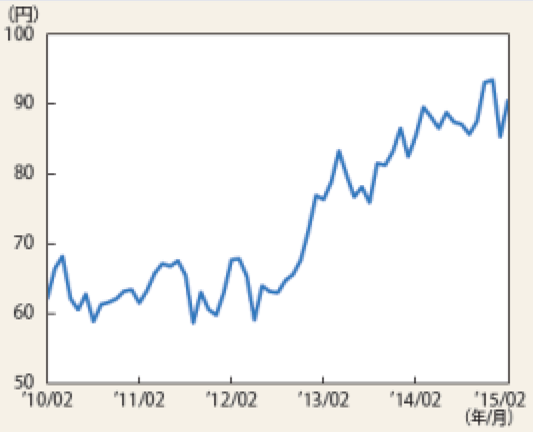

ブラジルレアル

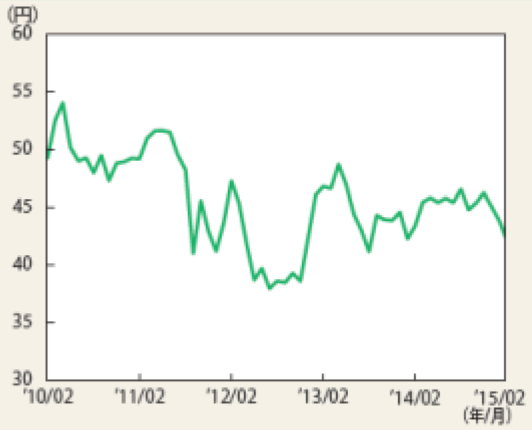

南アフリカランド

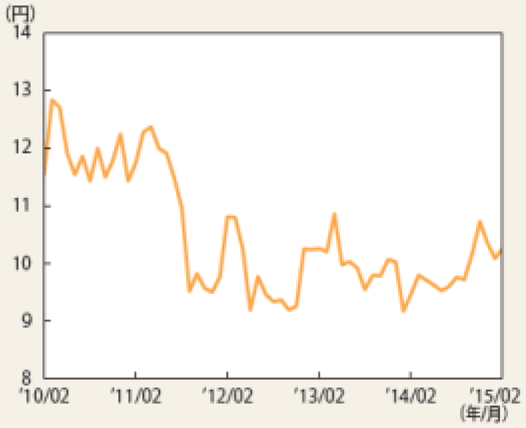

トルコリラ

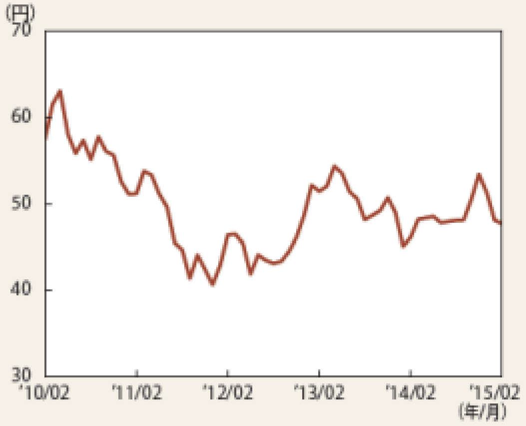

中国元

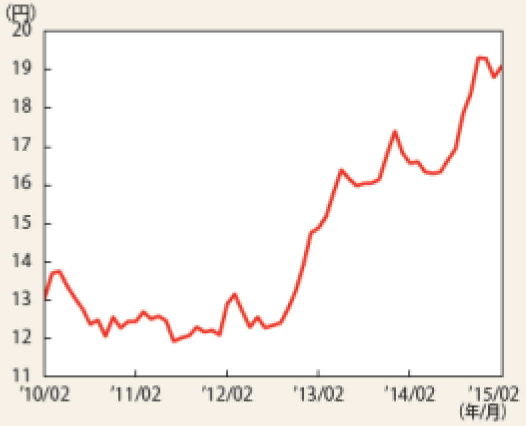

(出所)Bloombergのデータをもとに大和住銀投信投資顧問作成。

※上記は過去のデータであり、当ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

ファンドの仕組み

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

グローバル・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンドの各クラスにおいて、組入れ資産の米ドル建て資産に対して以下の為替取引を行います。

ファンド	為替予約取引等
JPY Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、円買いを行います。
AUD Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、豪ドル買いを行います。
NZD Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、ニュージーランドドル買いを行います。
BRL Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、ブラジルレアル買いを行います。
ZAR Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、南アフリカランド買いを行います。
TRY Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、トルコリラ買いを行います。
CNY Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、中国元買いを行います。

（注1）外国投資信託証券で行われる為替取引とは、「米ドルの売りと取引対象通貨の買いの為替予約取引等」を行うものであり、円と取引対象通貨の為替変動リスクがあります。

（注2）為替予約取引の代わりにNDF（直物為替先渡取引）を行う場合があります。

※マネープールファンドのお買付は、マネープールファンドを除く通貨選択型エマージング・ボンド・ファンドのファンドからスイッチングした場合に限定します。

※通貨選択型エマージング・ボンド・ファンドについては、上記8ファンド以外のファンドもあります。また、今後新たなファンドが追加されることがあります。

※通貨選択型エマージング・ボンド・ファンドのファンドのお取扱いおよびスイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

④信託金の限度額

［各ファンド（マネープールファンドを除く）］

信託金の限度額は、各々につき7,000億円とします。委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

［マネープールファンド］

信託金の限度額は、１兆円とします。委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

（２）【ファンドの沿革】

［各ファンド（中国元コース（毎月分配型）を除く）］

平成21年７月17日　信託契約締結

平成21年７月17日　当ファンドの設定・運用開始

［中国元コース（毎月分配型）］

平成22年２月１日　信託契約締結

平成22年２月１日　当ファンドの設定・運用開始

（３）【ファンドの仕組み】

［各ファンド（マネープールファンドを除く）］

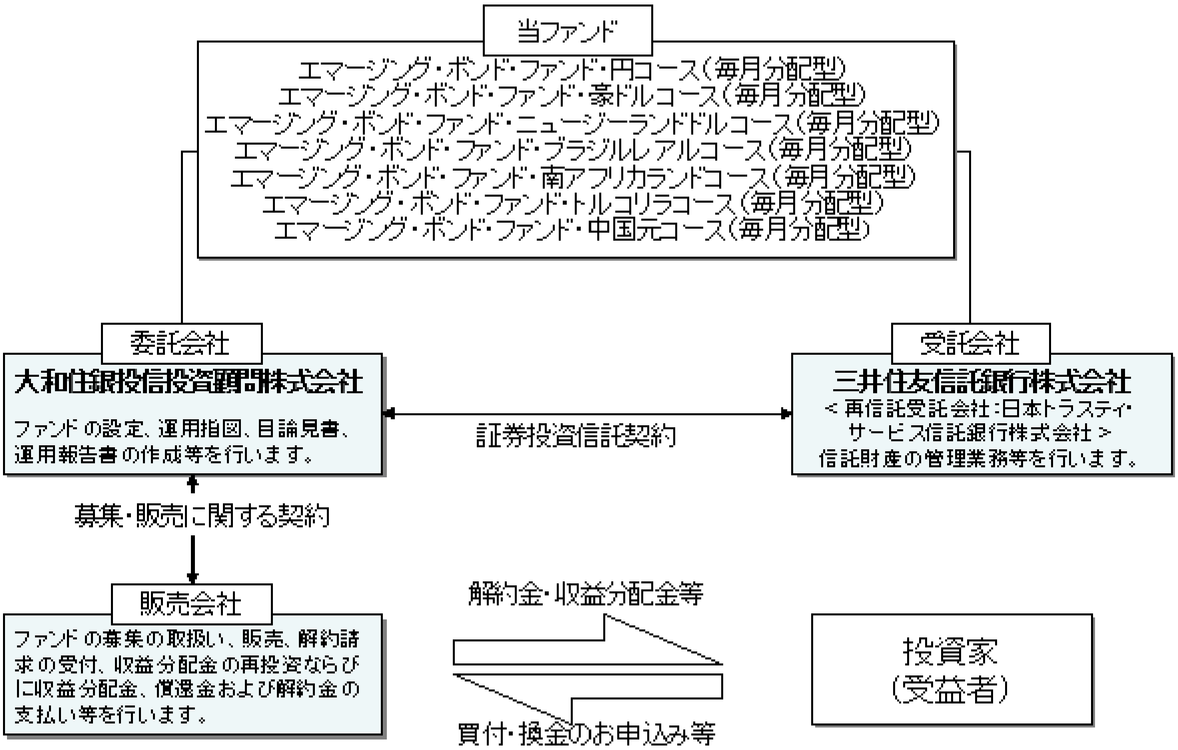

［マネープールファンド］

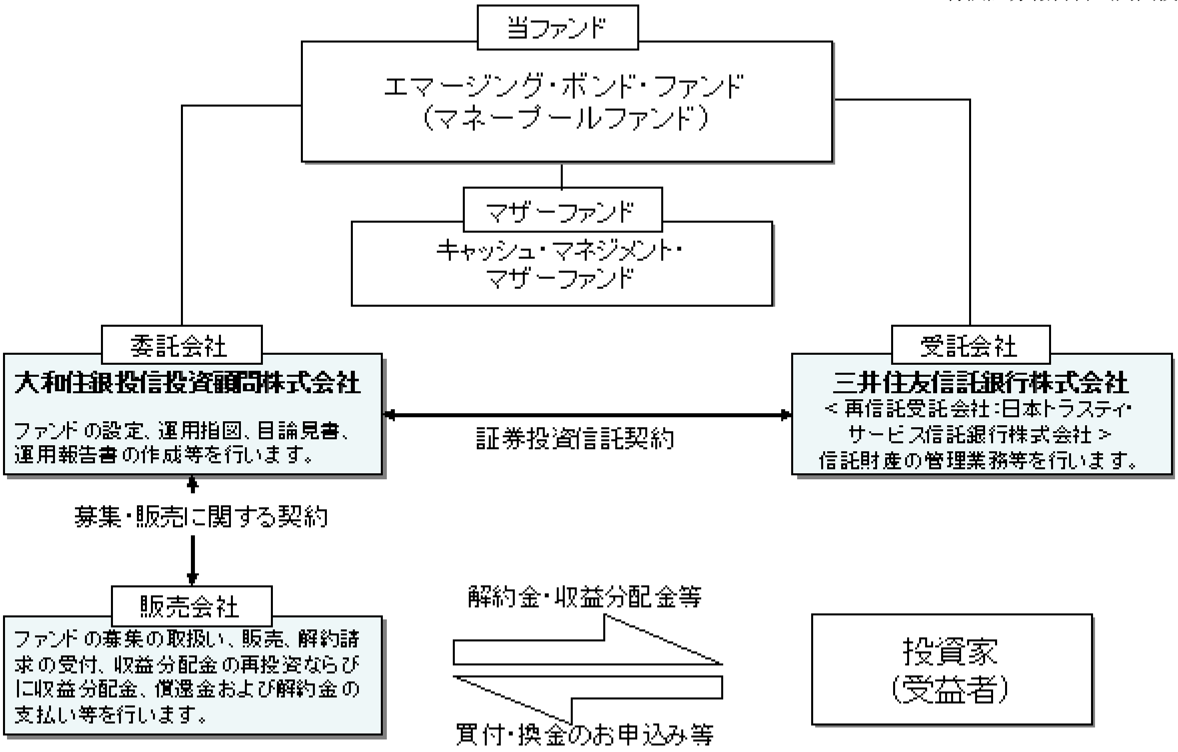

①委託会社等が関係法人と締結している契約等の概要

関係法人	契約等の概要
受託会社	ファンドの運用方針、投資制限、信託報酬の総額、ファンドの基準価額の算出方法、ファンドの設定・解約等のファンドの運営上必要な事項が規定されている信託契約を締結しています。
販売会社	販売会社に委託するファンドの募集・販売に係る業務の内容、解約に係る事務の内容、およびこれらに関する手続き等について規定した契約を締結しています。

②委託会社等の概況（平成27年２月末現在）

・資本金の額　20億円

・会社の沿革　昭和48年６月１日　大和投資顧問株式会社設立
平成11年２月18日　証券投資信託委託業の認可取得
平成11年４月１日　住銀投資顧問株式会社及びエス・ビー・アイ・エム投信株式会社と合併し、大和住銀投信投資顧問株式会社へ商号を変更

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数（株）	比率（%）
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内１－９－１ グラントウキョウ　ノースタワー	1,692,500	44.0
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内１－１－２	1,692,500	44.0
ティー・アール・ピー・エイチ・コーポレーション	アメリカ合衆国21202,メリーランド州ボルチモア　イースト　プラットストリート100	385,000	10.0

２【投資方針】

（１）【投資方針】

［各ファンド（マネープールファンドを除く）］

①主に米ドル建ての新興国の政府および政府機関等の発行する債券を主要投資対象とし、実質的な保有外貨建て資産に対して、原則として米ドルの売り、下記の各通貨（注１）の買いの為替取引を行う別に定める投資信託証券（注２）（以下、「指定投資信託証券」といいます。）へ投資します。なお、親投資信託であるキャッシュ・マネジメント・マザーファンドへも投資を行います。

（注１）各通貨は、以下の各々の場合について、次の通りとします。

円コース（毎月分配型）	円
豪ドルコース（毎月分配型）	豪ドル
ニュージーランドドルコース（毎月分配型）	ニュージーランドドル
ブラジルレアルコース（毎月分配型）	ブラジルレアル
南アフリカランドコース（毎月分配型）	南アフリカランド
トルコリラコース（毎月分配型）	トルコリラ
中国元コース（毎月分配型）	中国元

（注２）別に定める投資信託証券とは、以下の各々の場合について、次のケイマン籍外国投資信託をいいます。

円コース（毎月分配型）	TRP Global Emerging Markets Bond Fund JPY Class
豪ドルコース（毎月分配型）	TRP Global Emerging Markets Bond Fund AUD Class
ニュージーランドドルコース（毎月分配型）	TRP Global Emerging Markets Bond Fund NZD Class
ブラジルレアルコース（毎月分配型）	TRP Global Emerging Markets Bond Fund BRL Class
南アフリカランドコース（毎月分配型）	TRP Global Emerging Markets Bond Fund ZAR Class
トルコリラコース（毎月分配型）	TRP Global Emerging Markets Bond Fund TRY Class
中国元コース（毎月分配型）	TRP Global Emerging Markets Bond Fund CNY Class

②資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

［マネープールファンド］

①キャッシュ・マネジメント・マザーファンドへの投資を通じて、本邦通貨建ての公社債および短期金融商品等に実質的に投資を行い、利息等収入の確保を図ります。

②資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（2）【投資対象】

①投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

［各ファンド（マネープールファンドを除く）］

１．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．金銭債権

ハ．約束手形（金融商品取引法第２条第１項第15号に掲げるものを除きます。）

２．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

［マネープールファンド］

1．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、信託約款に定めるものに限ります。）

ハ．金銭債権

ニ．約束手形（金融商品取引法第２条第１項第15号に掲げるものを除きます。）

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

②運用の指図範囲

［各ファンド（マネープールファンドを除く）］

委託会社は、信託金を、主として指定投資信託証券および大和住銀投信投資顧問株式会社を委託会社とし、三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結されたキャッシュ・マネジメント・マザーファンド（以下、「マザーファンド」といいます。）に投資するほか、次に掲げる有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

2．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの

3．国債証券、地方債証券、特別の法律により設立された法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）

4．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）

5．投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。）

なお、３の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができます。また、４および５の証券を以下「投資信託証券」といいます。

［マネープールファンド］

委託会社は、信託金を、主として大和住銀投信投資顧問株式会社を委託会社とし、三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結されたキャッシュ・マネジメント・マザーファンド（以下、「マザーファンド」といいます。）ならびに次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1．国債証券

2．地方債証券

3．特別の法律により法人の発行する債券

4．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。新株予約権付社債については、会社法第236条第１項第３号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ３第１項第７号および第８号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）に限ります。）

5．資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）

6．コマーシャル・ペーパー

7．外国または外国の者の発行する本邦通貨建ての証券で、前各号の証券の性質を有するもの

8．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）

9．投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。）

10. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

11. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

12. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

13. 抵当証券（金融商品取引法第２条第１項第16号で定めるものをいいます。）

なお、１から５までの証券および７の証券のうち１から５までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、８および９の証券を以下「投資信託証券」といいます。

③その他の金融商品の運用の指図

委託会社は、信託金を、前記②の有価証券の他、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

［各ファンド（マネープールファンドを除く）］

１．預金
２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
３．コール・ローン
４．手形割引市場において売買される手形

［マネープールファンド］

１．預金
２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
３．コール・ローン
４．手形割引市場において売買される手形
５．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるもの
６．外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

また、マネープールファンドにおいては、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、主として前記１から６までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

当ファンドが投資対象とする指定投資信託証券等の概要

当ファンドが投資対象とする指定投資信託証券およびマザーファンド（以下「指定投資信託証券等」）の概要は以下の通りです。

指定投資信託証券等の概要は、平成27年２月末現在で委託会社が知り得る情報を基に作成しています。

<指定投資信託証券の概要>

ファンド名	TRP Global Emerging Markets Bond Fund JPY Class TRP Global Emerging Markets Bond Fund AUD Class TRP Global Emerging Markets Bond Fund NZD Class TRP Global Emerging Markets Bond Fund BRL Class TRP Global Emerging Markets Bond Fund ZAR Class TRP Global Emerging Markets Bond Fund TRY Class TRP Global Emerging Markets Bond Fund CNY Class
基本的性格	ケイマン籍／外国投資信託受益証券／円建て
運用目的	主に新興国の政府、政府機関等が発行または保証する米ドル建ての債券を中心に投資し、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指します。
主要投資対象	新興国の政府、政府機関等が発行または保証する米ドル建ての債券を中心に投資します。また、外国為替予約取引等を活用します。

<table>
<tr><td>運用方針</td><td>１．各ファンドは、主に米ドル建ての新興国の政府、政府機関等が発行または保証する債券を実質的な主要投資対象とします。
●デュレーションは、エマージング債券市場平均(＊)に対して±２年の範囲とします。
＊エマージング債券市場平均とは、代表的な債券指数であるＪＰモルガンＥＭＢＩグローバル・ダイバーシファイドの数値をいいます。
●ポートフォリオの平均格付けは、原則として、Ｂ－格相当以上とします。
●米ドル以外の通貨建ての資産への投資は、原則として、ファンドの純資産総額の20%以内とします。ただし、この場合は当該通貨売り、米ドル買いの為替取引を行うことを原則とします。
●事業債への投資は、原則として、ファンドの純資産総額の20%以内とします。
●政府以外の発行する同一発行体の債券への投資割合は、原則として、ファンドの純資産総額の10%以内とします。ただし、同一発行体の事業債への投資割合は、原則として、ファンドの純資産総額の３%以内とします。
●キャッシュ運用目的や新興国債券市場の非常事態時等においては、米国国債およびＡＡＡ格相当以上の米ドル建ての公社債へ投資する場合があります。

２．各ファンドにおいて、組入れ資産の米ドル建て資産に対して以下の為替取引を行います。
<table><tr><th>ファンド</th><th>為替予約取引等</th></tr><tr><td>JPY Class</td><td>原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、円買いを行います。</td></tr><tr><td>AUD Class</td><td>原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、豪ドル買いを行います。</td></tr><tr><td>NZD Class</td><td>原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、ニュージーランドドル買いを行います。</td></tr><tr><td>BRL Class</td><td>原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、ブラジルレアル買いを行います。</td></tr><tr><td>ZAR Class</td><td>原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、南アフリカランド買いを行います。</td></tr><tr><td>TRY Class</td><td>原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、トルコリラ買いを行います。</td></tr><tr><td>CNY Class</td><td>原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、中国元買いを行います。</td></tr></table>
３．資金動向、市況動向、投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、資産凍結などの投資規制の導入、自然災害、政治体制の変更、テロや戦争等の発生等）によっては、上記の運用ができない場合があります。</td></tr>
<tr><td>投資運用会社</td><td>Ｔ．ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド
（T. Rowe Price International Ltd）</td></tr>
<tr><td>運用開始日</td><td>JPY Class／AUD Class／NZD Class／BRL Class／ZAR Class／TRY Class
2009年７月17日
CNY Class
2010年２月１日</td></tr>
<tr><td>会計年度</td><td>毎年３月末</td></tr>
<tr><td>収益の分配</td><td>原則毎月行います。</td></tr>
</table>

管理報酬および その他費用等	管理報酬等：年0.09%（程度） 上記の他、信託財産にかかる租税、組入有価証券の売買時にかかる費用、信託事 務の処理に要する費用、信託財産の監査にかかる費用、ファンドの設立にかかる費用、現地での登録料、法律顧問費用、名義書換事務代行費用、管理費用、組入有価証券の保管に関する費用、借入金や立替金に関する利息等はファンドの信託財産から負担されます。 上記の管理報酬等には、管理事務代行会社への報酬が含まれており、その報酬には下限金額（約40,000米ドル）が設定されています。 受託会社への費用として年間10,000米ドルがかかります。 運用報酬はかかりません（運用会社の報酬は、各ファンド（マネープールファンドを除く）の委託者報酬から支弁されます。）。 ※上記の報酬等は将来変更になる場合があります。
申込手数料	ありません。
その他	－

＜T．ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドの概要＞

同社（所在地：英国ロンドン）は、米国T．ロウ・プライス・グループの運用会社です。同グループの代表的な会社であるT．ロウ・プライス・アソシエイツ・インクは、1937年に設立された会社で、グローバルに資産運用業務を行っております。T．ロウ・プライス・アソシエイツ・インクの親会社であるT．ロウ・プライス・グループ・インクは、米国の上場会社であり、また、S＆P500インデックスの採用銘柄です。T．ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドは、T．ロウ・プライス・グループの運用技術および調査能力を活用することができます。

＜マザーファンドの概要＞

ファンド名	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド
投資信託委託会社	大和住銀投信投資顧問株式会社
受託会社 （再信託受託会社）	三井住友信託銀行株式会社 （日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）
基本的性格	親投資信託
運用基本方針	安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。
ベンチマーク	－
主要投資対象	本邦通貨建て公社債および短期金融商品等を主要投資対象とします。

投資態度	①本邦通貨建て公社債および短期金融商品等に投資を行い、利息等収入の確保を図ります。 ②資金動向、市況動向によっては上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	①株式への投資は行いません。 ②外貨建資産への投資は行いません。 ③デリバティブ取引（有価証券先物取引等、スワップ取引、金利先渡取引をいいます。）の利用はヘッジ目的に限定しません。
設定日	平成19年２月20日
信託期間	無期限
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等を信託財産から支弁します（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）。
決算日	毎年７月25日（休業日の場合翌営業日）
ベンチマークについて	―
その他	―

（３）【運用体制】

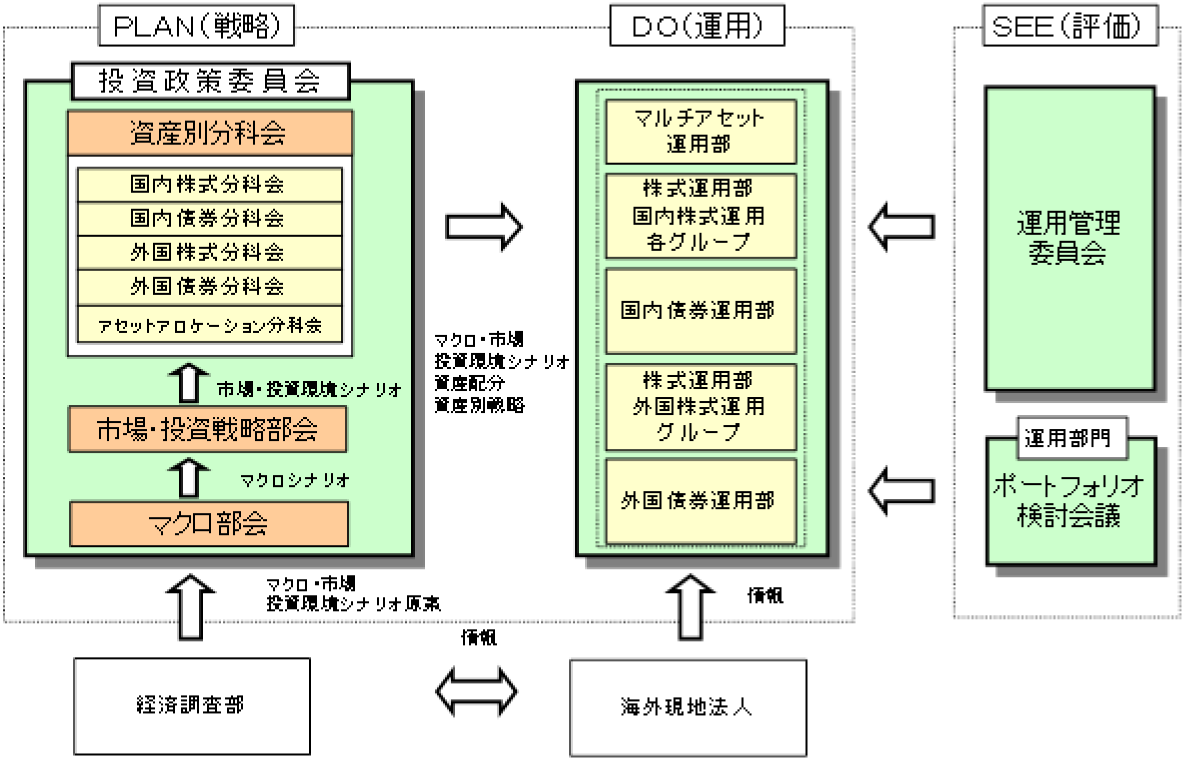

＊当ファンドの運用体制に係る運用部門の人員数は、平成27年２月末現在で約100名です。
＊運用体制および人員数は、今後変更になる場合があります。
＊運用リスク管理体制についての詳細は、後述の「３　投資リスク<リスクの管理体制>」に記載しております。
＊当社では、社内業務規程等でファンドの運用におけるファンドマネージャーの権限および責任、また信託財産の適正な運用とリスク管理を行うことを目的として運用に関する基本的事項を定めております。

（４）【分配方針】

①毎決算時※に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

イ．分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。

ロ．収益分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には、分配を行わないことがあります。

ハ．留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※各ファンド（マネープールファンドを除く）は毎月の16日（ただし、休業日の場合は翌営業日）、マネープールファンドは毎年１月、７月の16日（ただし、休業日の場合は翌営業日）とします。

＊将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

②信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

［各ファンド（マネープールファンドを除く）］

イ．配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。

ロ．売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下、「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、分配準備積立金として積立てることができます。

ハ．毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

［マネープールファンド］

イ．配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。

ロ．売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下、「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、分配準備積立金として積立てることができます。

ハ．毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

③収益分配金の支払いは、次の方法により行います。

イ．収益分配金は、毎計算期間終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

※収益分配金の支払いは、原則として決算日から起算して５営業日までに開始します。

ロ．前項の規定にかかわらず、販売会社との間で締結した累積投資約款に基づく契約により収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社へ交付されます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、信託約款の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として、信託約款に定める各計算期間終了日（決算日）の基準価額とします。

ハ．上記イ．に規定する収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

（５）【投資制限】

当ファンドは、委託会社による当ファンドの運用に関して以下のような一定の制限および限度を定めています。

①信託約款に定める投資制限

［各ファンド（マネープールファンドを除く）］

イ．主な投資制限

(イ)投資信託証券、短期社債等およびコマーシャル・ペーパー以外の有価証券への直接投資は行いません。

(ロ)投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

(ハ)外貨建資産への直接投資は行いません。

(ニ)同一銘柄の投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

ロ．公社債の借入れの指図

(イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

(ロ)前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

(ハ)信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

(ニ)(イ)の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁するものとします。

ハ．資金の借入れ

(イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当を目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

(ロ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が５営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%の範囲内とします。

(ハ)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(ニ)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

ニ．受託会社による資金の立替え

(イ)信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託会社の申し出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。

(ロ)信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

(ハ)上記(イ)および(ロ)の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

［マネープールファンド］

イ．株式への投資制限

株式への実質投資は行いません。

ロ．投資信託証券への投資制限

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンドを除きます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の５を超えることとなる投資の指図をしません。

＊信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。以下同じです。

ハ．先物取引等の運用指図・目的・範囲

(イ)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所※における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします（以下同じ。）。

※金融商品取引法第２条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第２条第８項第３号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じです。

(ロ)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

ニ．スワップ取引の運用指図・目的・範囲

(イ)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

(ロ)スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託約款に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

(ハ)スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

(ニ)委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

ホ．金利先渡取引の運用指図・目的・範囲

(イ)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。

(ロ)金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託約款に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

(ハ)金利先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

(ニ)委託会社は、金利先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

(ホ)金利先渡取引とは、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」といいます。）までの期間に係る国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」といいます。）の数値を取り決め、その取り決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

ヘ．同一銘柄の転換社債型新株予約権付社債等への投資制限

委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

ト．有価証券の貸付の指図および範囲

(イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

（ａ）公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

(ロ)前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

(ハ)委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

チ．公社債の空売りの指図

(イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

(ロ)前項の売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

(ハ)信託財産の一部解約等の事由により、前項の売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

リ．公社債の借入れ

(イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められたときは、担保の提供の指図を行うことができます。

(ロ)前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

(ハ)信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

(ニ)(イ)の借入れにかかる品借料は信託財産から支弁するものとします。

ヌ．外貨建資産への投資制限

外貨建資産への実質投資は行いません。

ル．デリバティブ取引等に係る投資制限

委託会社は、デリバティブ取引等（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、選択権付債券売買を含みます。）については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

ヲ．資金の借入れ

(イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

(ロ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始

日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が５営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%の範囲内とします。

(ハ)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(ニ)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

ワ．受託会社による資金の立替

(イ)信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託会社の申し出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。

(ロ)信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

(ハ)(イ)および(ロ)の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

②法令による投資制限

デリバティブ取引等に係る投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令）

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産総額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引等（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

（参考）マザーファンドの投資方針

キャッシュ・マネジメント・マザーファンドの信託約款の運用の基本方針の概要

(１)運用の基本方針

当ファンドは、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。

(２)運用方法

①投資対象

本邦通貨建て公社債および短期金融商品等を主要投資対象とします。

②投資態度

イ．本邦通貨建て公社債および短期金融商品等に投資を行い、利息等収入の確保を図ります。

ロ．資金動向、市況動向によっては上記のような運用ができない場合があります。

(３)運用の指図

①この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

１．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、信託約款に定めるものに限ります。）

ハ．金銭債権

ニ．約束手形（金融商品取引法第２条第１項第15号に掲げるものを除きます。）

２．次に掲げる特定資産以外の資産
　イ．為替手形

②委託会社は、信託金を、主として次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。
１．国債証券
２．地方債証券
３．特別の法律により法人の発行する債券
４．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。新株予約権付社債については、転換社債型新株予約権付社債に限ります。）
５．資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）
６．コマーシャル・ペーパー
７．外国または外国の者の発行する本邦通貨建ての証券で、前各号の証券の性質を有するもの
８．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
９．外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
10. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
11. 抵当証券（金融商品取引法第２条第１項第16号で定めるものをいいます。）
　なお、１から５までの証券および７の証券のうち１から５までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

③委託会社は、信託金を、前記②の有価証券の他、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。
１．預金
２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
３．コール・ローン
４．手形割引市場において売買される手形
５．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるもの
６．外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

④前記②にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、主として前記③の１から６までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

（４）主な投資制限
①株式への投資は行いません。

②同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。

③外貨建資産への投資は行いません。

④有価証券先物取引等は、以下の範囲で行います。
イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行

うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします（以下同じ。）。

ロ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

⑤スワップ取引は、以下の範囲で行います。

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

ロ．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託約款に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

ニ．委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

⑥金利先渡取引は、以下の範囲で行います。

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。

ロ．金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託約款に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．金利先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

ニ．委託会社は、金利先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

⑦デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないこととします。

３【投資リスク】

＜当ファンドの有するリスク＞

□当ファンドは、投資信託証券を通じて実質的に債券など値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産は、為替の変動による影響も受けます。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。 □信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。 □投資信託は預貯金と異なります。 □当ファンドの投資目的は確実に達成されるものではなく、元本および元本からの収益を確保する保証はありません。 □投資家の皆様におかれましては、当ファンドの内容とリスクを十分ご理解のうえお申込みくださいますよう、よろしくお願いいたします。

＜基準価額の変動要因＞

基準価額を変動させる要因として主に以下のリスクがあります。ただし、以下の説明はすべてのリスクを表したものではありません。

［各ファンド（マネープールファンドを除く）］

(1)流動性リスク

実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする可能性があります。その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(2)金利変動に伴うリスク

投資対象の債券等は、経済情勢の変化等を受けた金利水準の変動に伴い価格が変動します。通常、金利が低下すると債券価格は上昇し、金利が上昇すると債券価格は下落します。債券価格が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。また、債券の種類や特定の銘柄に関わる格付け等の違い、利払い等の仕組みの違いなどにより、価格の変動度合いが大きくなる場合と小さくなる場合があります。

□デュレーションについて

デュレーションとは、「投資元本の平均的な回収期間」を表す指標で、単位は「年」で表示されます。また、「金利の変動に対する債券価格の変動性」の指標としても利用され、一般的にこの値が長い（大きい）ほど、金利の変動に対する債券価格の変動が大きくなります。

(3)信用リスク

投資対象となる債券等の発行体において、万一、元利金の債務不履行や支払い遅延（デフォルト）が起きると、債券価格は大幅に下落します。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、格付機関により格下げされた場合は、債券価格が下落し、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(4)外国証券投資のリスク

＜為替リスク＞

□各ファンド（円コース（毎月分配型）およびマネープールファンドを除く）

当ファンドは主要投資対象とする外国投資信託証券を通じて、実質的に米ドル建て資産に対して米ドル売り、取引対象通貨買いの為替取引を行います。そのため、円に対する取引対象通貨の為替変動の影響を受け、為替相場が取引対象通貨に対して円高方向に進んだ場合には、当ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、取引対象通貨で完全に為替取引を行うことはできないため、円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。

なお、取引対象通貨の金利が米ドル金利より低い場合、米ドルと取引対象通貨との金利差相当分の為替取引によるコストがかかることにご留意ください。

□円コース（毎月分配型）

当ファンドが主要投資対象とする外国投資信託証券において、米ドル建て資産に対して米ドル売り、円買いの為替取引を行い、為替リスクを低減することに努めます。ただし、対円で完全に為替取引を行うことはできないため、円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。

また、円金利が米ドル金利より低い場合、米ドルと円との金利差相当分の為替取引によるコストがかかることにご留意ください。

＜カントリーリスク＞

投資対象となる国と地域によっては、政治・経済情勢が不安定になったり、証券取引・外国為替取引等に関する規制が変更されたりする場合があります。さらに、外国政府が資産の没収、国有化、差押えなどを行う可能性もあります。これらの場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(5)新興国への投資のリスク

新興国は、先進国と比べて経済状況が脆弱であるとされ、政治・経済および社会情勢が著しく変化する可能性があります。想定される変化としては、次のようなものがあります。

・政治体制の変化
・社会不安の高まり
・他国との外交関係の悪化
・海外からの投資に対する規制

・海外との資金移動の規制

さらに、新興国は、先進国と比べて法制度やインフラが未発達で、情報開示の制度や習慣等が異なる場合があります。この結果、投資家の権利が迅速かつ公正に実現されず、投資資金の回収が困難になる場合や投資判断に際して正確な情報を十分に確保できない可能性があります。これらの場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

（6）その他のリスク

当ファンドが投資対象とする外国投資信託証券で、当ファンドや当該外国投資信託証券を投資対象とする他のファンドで追加設定・解約等に伴う資金移動が発生し、当該外国投資信託証券において売買が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

［マネープールファンド］

（1）流動性リスク

実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする可能性があります。その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

（2）金利変動に伴うリスク

投資対象の債券等は、経済情勢の変化等を受けた金利水準の変動に伴い価格が変動します。通常、金利が低下すると債券価格は上昇し、金利が上昇すると債券価格は下落します。債券価格が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。また、債券の種類や特定の銘柄に関わる格付け等の違い、利払い等の仕組みの違いなどにより、価格の変動度合いが大きくなる場合と小さくなる場合があります。

□デュレーションについて

デュレーションとは、「投資元本の平均的な回収期間」を表す指標で、単位は「年」で表示されます。また、「金利の変動に対する債券価格の変動性」の指標としても利用され、一般的にこの値が長い（大きい）ほど、金利の変動に対する債券価格の変動が大きくなります。

（3）信用リスク

投資対象となる債券等の発行体において、万一、元利金の債務不履行や支払い遅延（デフォルト）が起きると、債券価格は大幅に下落します。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、格付機関により格下げされた場合は、債券価格が下落し、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

（4）ファミリーファンド方式に関わる基準価額の変動について

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用します。当ファンドや当ファンドの投資対象となるマザーファンドに投資する他のベビーファンドで解約申込みがあった際に、マザーファンドに属する有価証券を売却しなければならない場合があります。この場合、市場規模、市場動向によっては当該売却により市場実勢が押し下げられ、当初期待されていた価格で売却できないこともあります。この際に、当ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

＜その他の留意点＞

（1）為替取引に関する留意点

各ファンド（マネープールファンドを除く）の主要投資対象の外国投資信託証券では、為替予約取引やそれに類似する取引であるNDF（直物為替先渡取引）等により為替取引が行われます。これらの取引において取引価格に反映される為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）／コスト（金利差相当分の費用）は、金利水準だけでなく当該通貨に対する市場参加者の期待や需給等の影響を受けるため、金利差から理論上期待される水準と大きく異なる場合があります。その結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や、金利市場の動向から想定されるものから大きく乖離する場合があります。

また、取引対象通貨によっては、為替管理規制や流動性等により為替予約取引等ができなくなる場合や、金額が制限される場合があります。

（2）繰上償還について

各ファンド（マネープールファンドを除く）が主要投資対象とする指定投資信託証券が存続しないこととなる場合には、当該ファンドは繰上償還されます。

また、通貨選択型エマージング・ボンド・ファンド全体の信託財産の受益権の口数を合計した口数が30億口を下回ることとなった場合、および当ファンドの目的に合った運用を継続することができない事態となった場合等には、繰上償還されることがあります。

(３)換金請求の受付に関する留意点

［各ファンド（マネープールファンドを除く）］

取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の受付を中止することおよびすでに受付けたご換金の受付を取消すことがあります。また、信託財産の資金管理等を円滑に行うため、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。

［マネープールファンド］

取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の受付を中止することがあります。また、信託財産の資金管理等を円滑に行うため、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。

(４)クーリング・オフについて

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の６の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(５)法令・税制・会計等の変更可能性について

法令・税制・会計等は、変更される可能性があります。

＜リスクの管理体制＞

委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。

名称および人員数	内容
◆運用管理委員会 （24名程度）	ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定します。
◆リスク管理委員会 （18名程度）	運用リスクを除く経営リスクを適時、的確に把握し、適切な具体的措置を講じ、リスクの軽減・管理に努めます。
◆監査部 （６名程度）	取締役会直轄として、各部室の業務が適正な内部管理態勢のもと、法令等に従って行われているかを点検します。
◆コンプライアンス・オフィサー （１名）	コンプライアンスの観点から各部室の指導・監督を行うと同時に、法令等の遵守体制の維持・強化に向けた役職員の啓蒙・教化に努めます。
◆法務コンプライアンス部 （４名程度）	社内規則の制定・改廃の点検を行うほか、インサイダー情報の管理や広報内容のチェック等、法令違反等を未然に防止するために日常的な活動を行います。
◆プロダクト管理部 （12名程度）	約定内容と取引報告書を照合する等、発注業務の監視および約定価格の妥当性を点検します。
◆運用審査室 （５名程度）	ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行います。
◆トレーディング部 （19名程度）	有価証券の売買発注は、トレーディング部が最良執行の観点を踏まえて行います。

※運用リスクの管理は、以下の体制で行います。

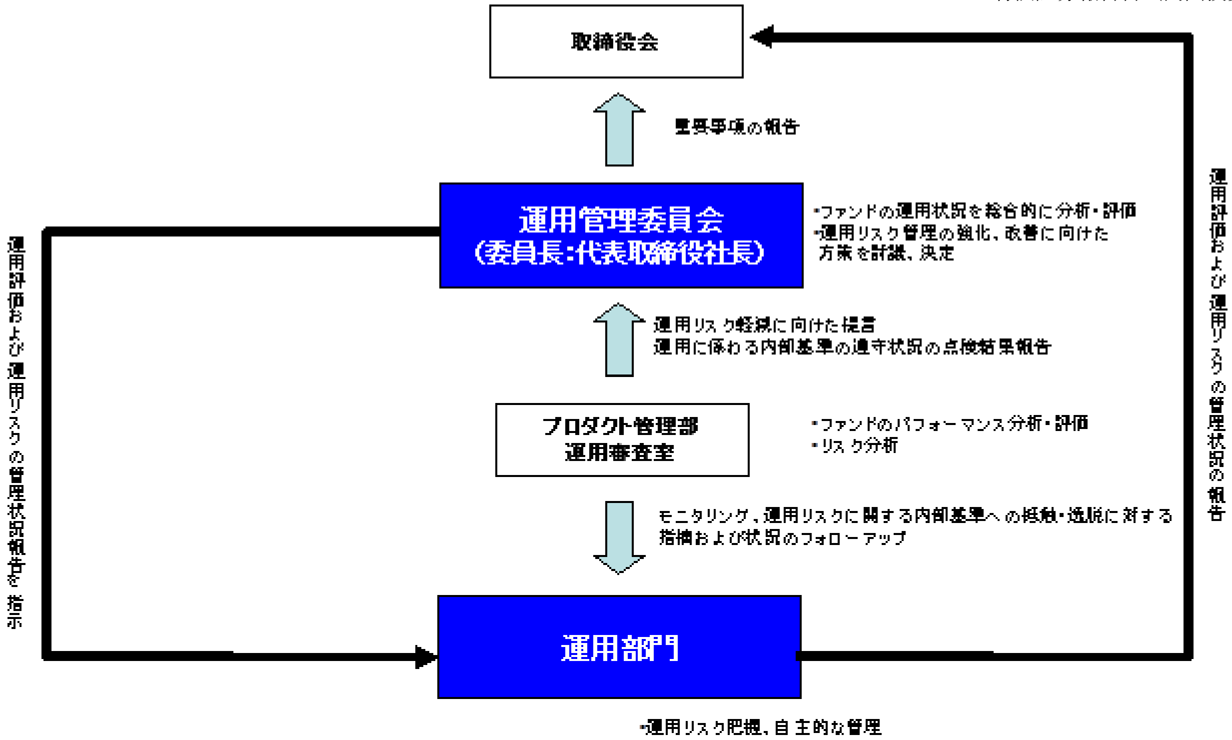

＊リスクの管理体制は、今後変更になる場合があります。

(参考情報)

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

円コース(毎月分配型)

年間騰落率:2010年7月～2015年2月
分配金再投資基準価額:2010年3月～2015年2月

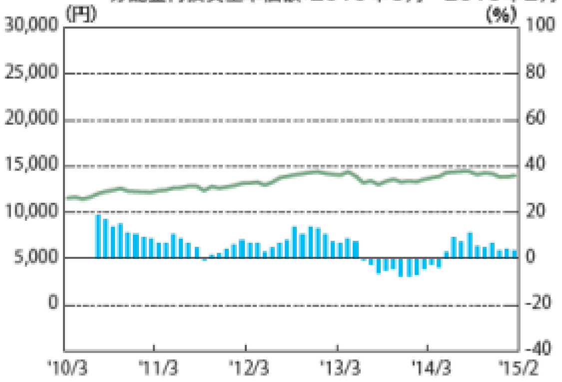

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

円コース(毎月分配型)

当ファンド:2010年7月～2015年2月
代表的な資産クラス:2010年3月～2015年2月

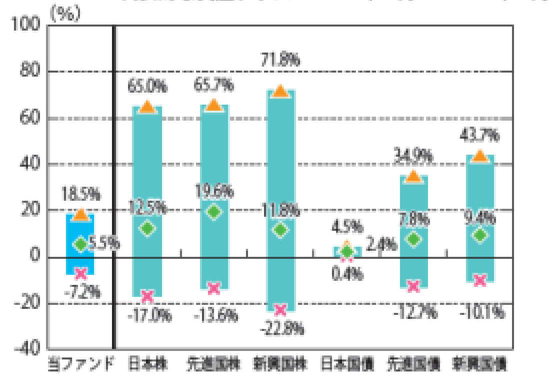

豪ドルコース(毎月分配型)

年間騰落率:2010年7月～2015年2月
分配金再投資基準価額:2010年3月～2015年2月

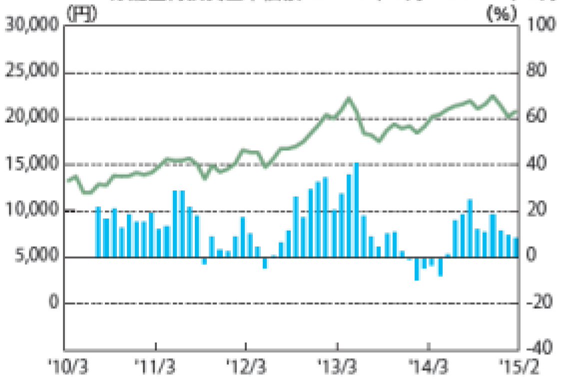

豪ドルコース(毎月分配型)

当ファンド:2010年7月～2015年2月
代表的な資産クラス:2010年3月～2015年2月

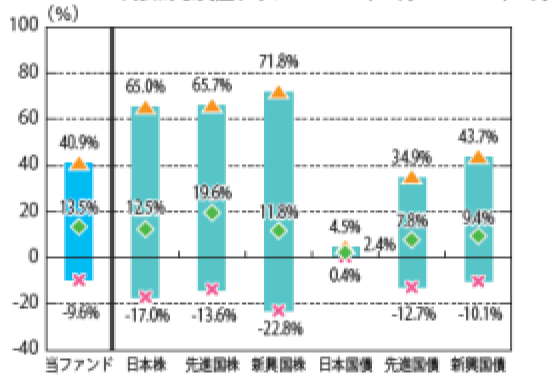

ニュージーランドドルコース（毎月分配型）

年間騰落率:2010年7月～2015年2月
分配金再投資基準価額:2010年3月～2015年2月

ニュージーランドドルコース（毎月分配型）

当ファンド:2010年7月～2015年2月
代表的な資産クラス:2010年3月～2015年2月

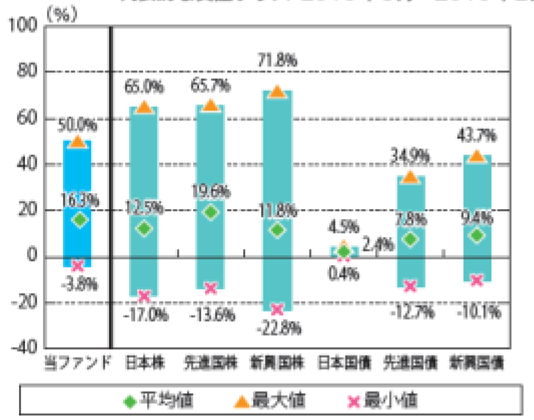

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

ブラジルレアルコース（毎月分配型）

年間騰落率:2010年7月～2015年2月
分配金再投資基準価額:2010年3月～2015年2月

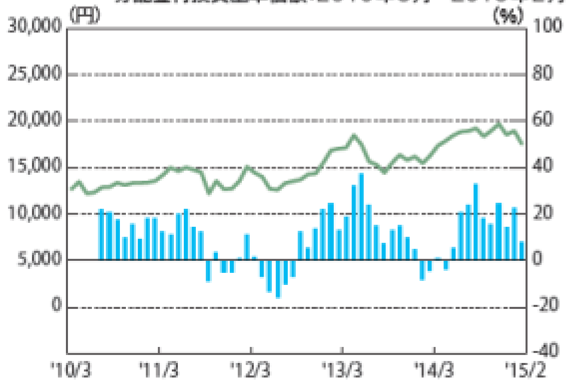

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

ブラジルレアルコース（毎月分配型）

当ファンド:2010年7月～2015年2月
代表的な資産クラス:2010年3月～2015年2月

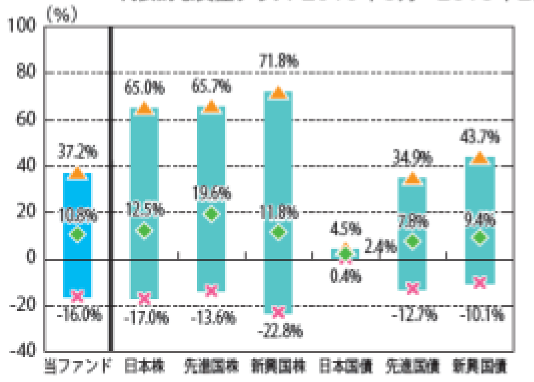

南アフリカランドコース（毎月分配型）

年間騰落率:2010年7月～2015年2月
分配金再投資基準価額:2010年3月～2015年2月

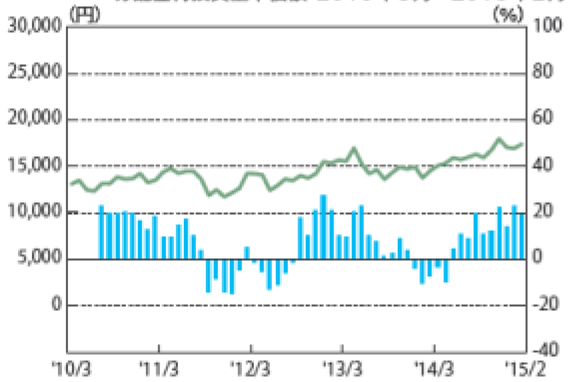

南アフリカランドコース（毎月分配型）

当ファンド:2010年7月～2015年2月
代表的な資産クラス:2010年3月～2015年2月

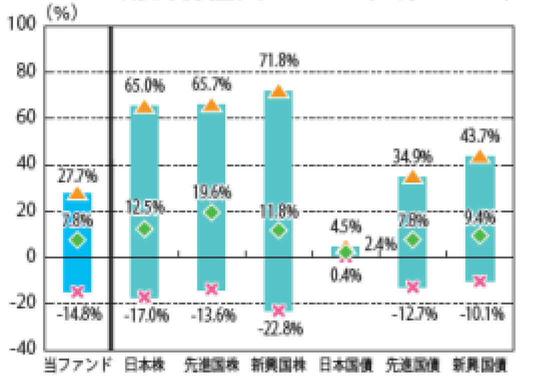

トルコリラコース（毎月分配型）

年間騰落率:2010年7月～2015年2月
分配金再投資基準価額:2010年3月～2015年2月

トルコリラコース（毎月分配型）

当ファンド:2010年7月～2015年2月
代表的な資産クラス:2010年3月～2015年2月

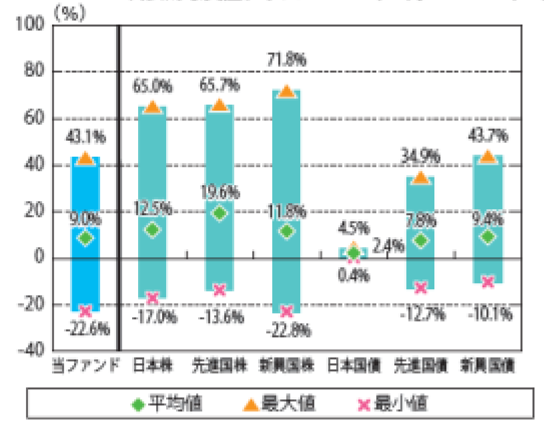

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

中国元コース（毎月分配型）

年間騰落率:2011年2月～2015年2月
分配金再投資基準価額:2010年3月～2015年2月

マネープールファンド

年間騰落率:2010年7月～2015年2月
分配金再投資基準価額:2010年3月～2015年2月

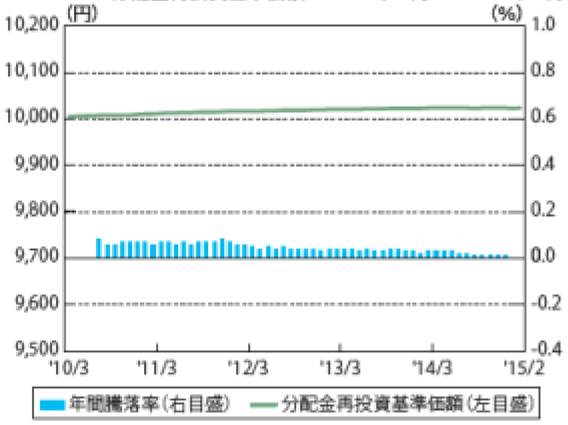

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

中国元コース（毎月分配型）

当ファンド:2011年2月～2015年2月
代表的な資産クラス:2010年3月～2015年2月

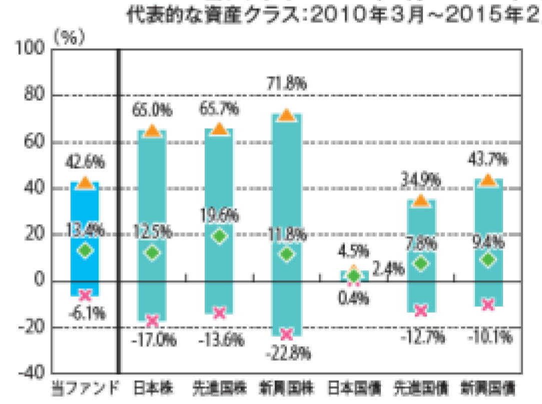

マネープールファンド

当ファンド:2010年7月～2015年2月
代表的な資産クラス:2010年3月～2015年2月

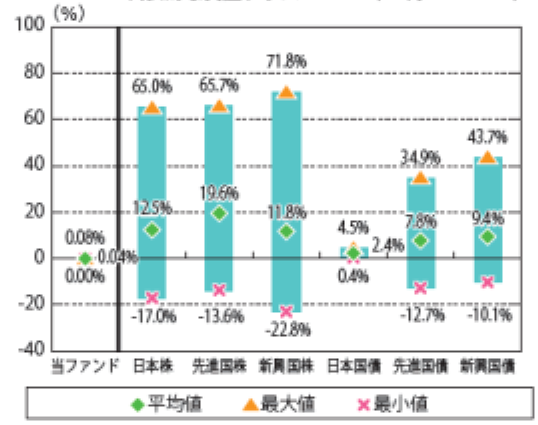

※年間騰落率は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。
※年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額とは異なる場合があります。

※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものであり、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しています。全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
※ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
(注)上記グラフにおいて、当ファンドと代表的な資産クラスのデータの期間が異なりますので、ご留意ください。

＜各資産クラスの指数について＞

資産クラス	指数名	権利者
日本株	TOPIX(配当込み)	株式会社東京証券取引所
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI国債	野村證券株式会社
先進国債	シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)	Citigroup Index LLC
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC

(注)上記指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利は、各権利者に帰属します。各権利者は、当ファンドの運用に関して一切の責任を負いません。

４【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

［各ファンド（マネープールファンドを除く）］

申込手数料は、申込価額（発行価格）に申込手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率は、3.24%（税抜3.0%）を上限とし、販売会社毎に定めた率とします。

各ファンド（マネープールファンドを除く）の申込手数料（スイッチングの際の申込手数料を含みます。）については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。

※申込手数料には、消費税等相当額がかかります。
※分配金自動再投資型において収益分配金を再投資する場合は、手数料はかかりません。
※申込手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。

［マネープールファンド］

ありません。

※マネープールファンドへの取得申込みは、スイッチングの場合に限ります。
※スイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

（２）【換金（解約）手数料】

ありません。

（３）【信託報酬等】

［各ファンド（マネープールファンドを除く）］

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率1.5984%（税抜1.48%）を乗じて得た金額とします。委託会社は販売会社に対して、販売会社の行う業務に対する代行手数料を支払います。委託会社、販売会社および受託会社の間の配分は以下の表のとおりです。

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.85%（税抜）	年率0.60%（税抜）	年率0.03%（税抜）

※当ファンドが投資対象とする指定投資信託証券では、管理報酬等が年率0.09%程度かかりますので、当ファンドにおける実質的な信託報酬は年率1.6884%（税込）程度です。
※ただし、指定投資信託証券の管理報酬等には関係法人により下限金額が設定されているものがあるため、指定投資信託証券の純資産総額によっては、当ファンドにおける実質的な信託報酬が上記の率を超える場合があります。また、信託財産にかかる租税、組入有価証券の売買時にかかる費用、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査

にかかる費用、ファンドの設立にかかる費用、現地での登録料、法律顧問費用、管理費用、組入有価証券の保管に関する費用、借入金や立替金に関する利息等は指定投資信託証券が負担します。また、指定投資信託証券における報酬は将来変更または見直される場合があり、その場合は実質的な信託報酬率は変更されることになります。

※キャッシュ・マネジメント・マザーファンドにおいては、信託報酬は収受されません。

※上記の委託会社、販売会社および受託会社の間の信託報酬の配分はそれぞれ「ファンドの運用等の対価」、「購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価」および「運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価」です。

［マネープールファンド］

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、各月の前月の最終５営業日間の無担保コール翌日物レートの平均値（以下「コールレート」といいます。）に応じて、信託財産の純資産総額に年率0.648%（税抜0.60%）以内の率を乗じて得た金額とし、当該月の第１営業日の計上分より適用します。

委託会社は販売会社に対して、販売会社の行う業務に対する代行手数料を支払います。委託会社、販売会社および受託会社の間の配分は以下の表のとおりです。

<table>
<tr><th>コールレート</th><th>委託会社</th><th>販売会社</th><th>受託会社</th><th>合計</th></tr>
<tr><td>1.00%以上</td><td>年率0.27%
（税抜）</td><td>年率0.27%
（税抜）</td><td>年率0.06%
（税抜）</td><td>年率0.60%
（税抜）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">1.00%未満</td><td colspan="3">純資産総額に右記の率を乗じて得た額を下記の比率で配分します。</td><td rowspan="2">コールレートに
0.60を乗じて得た率
（税抜）</td></tr>
<tr><td>45%</td><td>45%</td><td>10%</td></tr>
</table>

※キャッシュ・マネジメント・マザーファンドでは信託報酬は収受されませんので、当ファンドにおける実質的な信託報酬は上記と同じです。

※上記の委託会社、販売会社および受託会社の間の信託報酬の配分はそれぞれ「ファンドの運用等の対価」、「購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価」および「運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価」です。

①信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

②信託報酬にかかる消費税等相当額を信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します（税額は、税法改正時には変更となります。）。

③信託報酬の販売会社への配分は、委託会社が一旦信託財産から収受した後、各販売会社毎の取扱残高に応じて支払います。委託会社は、信託報酬を収受したときは、販売会社に対して代行手数料を遅滞なく支払うものとします。なお、販売会社への配分には、消費税等相当額がかかります。

（４）【その他の手数料等】

①組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料に対する消費税等相当額、先物取引・オプション取引・コール取引等に要する費用および外国における資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担します。信託財産の証券取引等に伴う手数料や税金は信託財産が負担しますが、売買委託手数料等の証券取引に伴う手数料等は国や市場によって異なります。また、売買金額によっても異なります。

※有価証券の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用などについては、取引または請求のつど、信託財産で負担することになります。これらの費用および当ファンドが投資対象とする指定投資信託証券およびマザーファンドにおける信託財産で間接的にご負担いただく費用は、事前に計算できないため、その総額や計算方法等を具体的に記載しておりません。

②信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸経費、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

③信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年率0.00648%（税抜0.0060%）以内の率を乗じて得た額とし、各ファンド（マネープールファンドを除く）は各特定期末（毎年１月、７月に属する計算期末）または信託終了時に、マネープールファン

ドは各計算期末または信託終了時に信託財産中から支弁します。また、委託会社は信託財産の規模等を考慮してその率または金額を変更することができます。

④信託財産留保額

［各ファンド（マネープールファンドを除く）］

解約の際には、解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.1%を乗じて得た額が信託財産留保額として差し引かれます。

［マネープールファンド］

ありません。

（５）【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。なお、税法等が改正された場合は、以下の内容が変更になることがあります。

①個人の受益者に対する課税

・収益分配金の課税

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、配当所得として20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税５%）の税率※で源泉徴収され確定申告不要となります。なお、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（当ファンドは、配当控除の適用がありません。）を選択することができます。

・解約時および償還時の課税

譲渡益（解約価額および償還価額から取得費（申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額等を含みます。）を控除した利益をいいます。）については、譲渡所得として20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税５%）の税率※が適用され、申告分離課税となります。なお、源泉徴収選択口座を選択した場合には、原則として確定申告不要となります。

※所得税については、平成25年１月１日から平成49年12月31日までの間、基準所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

＜損益通算について＞

解約時および償還時の譲渡損失（または譲渡益）については、上場株式等の譲渡益（または譲渡損失）との相殺が可能です。当該相殺後の譲渡損失については、確定申告により、申告分離課税を選択した場合の上場株式等の配当所得との損益通算が可能です。

また、源泉徴収選択口座内においても、解約時および償還時の譲渡損失（または譲渡益）については、上場株式等の譲渡益（または譲渡損失）と相殺され、当該相殺後の譲渡損失については、上場株式等の配当所得との損益通算が可能です。

＜少額投資非課税制度「愛称：ＮＩＳＡ（ニーサ）」について＞

公募株式投資信託は税法上、平成26年１月１日以降の少額投資非課税制度「愛称：ＮＩＳＡ（ニーサ）」の適用対象です。ＮＩＳＡをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が５年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

②法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額に対しては、15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率※で源泉徴収されます。

※所得税については、平成25年１月１日から平成49年12月31日までの間、基準所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

＜益金不算入制度について＞

当ファンドは、益金不算入制度の適用はありません。

（参考）

＜個別元本について＞

・追加型証券投資信託を保有する受益者毎の取得元本（申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が個別元本にあたります。

・受益者が同一ファンドを複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

・同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に、個別元本の算出が行われる場合があります。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店毎に、「分配金受取型」と「分配金自動再投資型」の両コースで取得する場合にはコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

・受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の＜収益分配金の課税について＞を参照）。

＜収益分配金の課税について＞

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区別があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が個別元本を下回っている場合は、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

＊上記の内容は平成27年２月末現在のものですので、税法等が変更・改正された場合には、変更になることがあります。

＊課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

５【運用状況】

【エマージング・ボンド・ファンド・円コース（毎月分配型）】

（１）【投資状況】

（平成27年２月末現在）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券（キャッシュ・マネジメント・マザーファンド）	日本	269,545,762	1.04%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	25,481,332,293	98.19%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		198,865,224	0.77%
純資産総額		25,949,743,279	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

（平成27年２月末現在）

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	TRP Global Emerging Markets Bond Fund JPY Class ケイマン諸島	投資信託受益証券 －	29,221,711,346	0.8670 25,338,144,706	0.8720 25,481,332,293	－ －	98.19%
2	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券 －	264,831,757	1.0177 269,519,286	1.0178 269,545,762	－ －	1.04%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.19%
親投資信託受益証券	1.04%
合計	99.23%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率
該当事項はありません。

②【投資不動産物件】
（平成27年２月末現在）
該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】
（平成27年２月末現在）
該当事項はありません。

（３）【運用実績】
①【純資産の推移】

	純資産総額（百万円）		１口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成21年７月17日）	826	－	1.0000	－
第１特定期間末 （平成22年１月18日）	3,297	3,400	1.0898	1.1258
第２特定期間末 （平成22年７月16日）	8,381	8,576	1.1000	1.1430
第３特定期間末 （平成23年１月17日）	21,569	22,247	1.1061	1.1511
第４特定期間末 （平成23年７月19日）	20,391	21,269	1.0932	1.1382
第５特定期間末 （平成24年１月16日）	57,054	58,875	1.0439	1.0914
第６特定期間末 （平成24年７月17日）	67,786	70,774	1.0723	1.1203
第７特定期間末 （平成25年１月16日）	80,701	84,006	1.0794	1.1274
第８特定期間末 （平成25年７月16日）	57,868	61,063	0.9554	1.0034
第９特定期間末 （平成26年１月16日）	42,666	45,182	0.9173	0.9653
平成26年２月末日	39,761	－	0.9153	－
平成26年３月末日	38,252	－	0.9203	－
平成26年４月末日	37,273	－	0.9208	－
平成26年５月末日	37,298	－	0.9414	－
平成26年６月末日	35,966	－	0.9379	－
第10特定期間末 （平成26年７月16日）	35,148	37,101	0.9306	0.9786
平成26年７月末日	34,887	－	0.9323	－
平成26年８月末日	33,572	－	0.9256	－
平成26年９月末日	31,707	－	0.8943	－
平成26年10月末日	30,318	－	0.8982	－
平成26年11月末日	29,411	－	0.8860	－
平成26年12月末日	27,497	－	0.8543	－
第11特定期間末 （平成27年１月16日）	26,881	28,521	0.8435	0.8915
平成27年１月末日	26,760	－	0.8478	－
平成27年２月末日	25,949	－	0.8485	－

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

②【分配の推移】

期間	１口当りの分配金（円）
第１特定期間（平成21年７月17日～平成22年１月18日）	0.0360
第２特定期間（平成22年１月19日～平成22年７月16日）	0.0430
第３特定期間（平成22年７月17日～平成23年１月17日）	0.0450
第４特定期間（平成23年１月18日～平成23年７月19日）	0.0450
第５特定期間（平成23年７月20日～平成24年１月16日）	0.0475
第６特定期間（平成24年１月17日～平成24年７月17日）	0.0480
第７特定期間（平成24年７月18日～平成25年１月16日）	0.0480
第８特定期間（平成25年１月17日～平成25年７月16日）	0.0480
第９特定期間（平成25年７月17日～平成26年１月16日）	0.0480
第10特定期間（平成26年１月17日～平成26年７月16日）	0.0480

第11特定期間（平成26年７月17日～平成27年１月16日）	0.0480

③【収益率の推移】

期間	収益率
第１特定期間（平成21年７月17日～平成22年１月18日）	12.6%
第２特定期間（平成22年１月19日～平成22年７月16日）	4.9%
第３特定期間（平成22年７月17日～平成23年１月17日）	4.6%
第４特定期間（平成23年１月18日～平成23年７月19日）	2.9%
第５特定期間（平成23年７月20日～平成24年１月16日）	△0.2%
第６特定期間（平成24年１月17日～平成24年７月17日）	7.3%
第７特定期間（平成24年７月18日～平成25年１月16日）	5.1%
第８特定期間（平成25年１月17日～平成25年７月16日）	△7.0%
第９特定期間（平成25年７月17日～平成26年１月16日）	1.0%
第10特定期間（平成26年１月17日～平成26年７月16日）	6.7%
第11特定期間（平成26年７月17日～平成27年１月16日）	△4.2%

（注）収益率＝（当特定期末分配付基準価額－前特定期末分配落基準価額）÷前特定期末分配落基準価額×100

（４）【設定及び解約の実績】

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第１特定期間（平成21年７月17日～平成22年１月18日）	4,523,456,305	1,497,764,905
第２特定期間（平成22年１月19日～平成22年７月16日）	6,561,047,361	1,966,825,959
第３特定期間（平成22年７月17日～平成23年１月17日）	15,181,125,347	3,299,863,786
第４特定期間（平成23年１月18日～平成23年７月19日）	6,089,709,707	6,938,085,542
第５特定期間（平成23年７月20日～平成24年１月16日）	46,558,461,946	10,558,161,914
第６特定期間（平成24年１月17日～平成24年７月17日）	28,510,312,565	19,945,366,893
第７特定期間（平成24年７月18日～平成25年１月16日）	32,965,692,636	21,416,371,194
第８特定期間（平成25年１月17日～平成25年７月16日）	14,656,075,658	28,854,948,282
第９特定期間（平成25年７月17日～平成26年１月16日）	2,877,531,522	16,934,705,189
第10特定期間（平成26年１月17日～平成26年７月16日）	1,958,943,704	10,698,753,246
第11特定期間（平成26年７月17日～平成27年１月16日）	1,144,650,777	7,045,207,443

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

【エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース（毎月分配型）】

（１）【投資状況】

（平成27年２月末現在）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 （キャッシュ・マネジメント・マザーファンド）	日本	866,534,376	1.00%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	84,936,978,821	98.08%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		794,906,173	0.92%
純資産総額		86,598,419,370	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

（平成27年２月末現在）

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	TRP Global Emerging Markets Bond Fund AUD Class ケイマン諸島	投資信託受益証券 －	118,577,382,133	0.7032 83,387,494,993	0.7163 84,936,978,821	－ －	98.08%
2	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券 －	851,379,816	1.0177 866,449,245	1.0178 866,534,376	－ －	1.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.08%
親投資信託受益証券	1.00%
合計	99.08%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

②【投資不動産物件】

（平成27年２月末現在）

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】
（平成27年２月末現在）
該当事項はありません。

（３）【運用実績】
①【純資産の推移】

	純資産総額（百万円）		１口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時（平成21年７月17日）	462	－	1.0000	－
第１特定期間末（平成22年１月18日）	4,853	5,124	1.1600	1.2630
第２特定期間末（平成22年７月16日）	7,992	8,347	1.0707	1.1387
第３特定期間末（平成23年１月17日）	12,427	13,109	1.1454	1.2174
第４特定期間末（平成23年７月19日）	17,953	18,960	1.1473	1.2283
第５特定期間末（平成24年１月16日）	122,291	129,330	1.0017	1.1067
第６特定期間末（平成24年７月17日）	163,786	179,591	1.0083	1.1163
第７特定期間末（平成25年１月16日）	168,435	182,770	1.1501	1.2401
第８特定期間末（平成25年７月16日）	123,532	135,244	0.9674	1.0574
第９特定期間末（平成26年１月16日）	129,830	142,351	0.9210	1.0110
平成26年２月末日	124,926	－	0.8970	－
平成26年３月末日	127,395	－	0.9315	－
平成26年４月末日	115,230	－	0.9271	－
平成26年５月末日	111,670	－	0.9360	－
平成26年６月末日	109,658	－	0.9384	－
第10特定期間末（平成26年７月16日）	106,737	118,139	0.9231	1.0131
平成26年７月末日	107,850	－	0.9320	－
平成26年８月末日	107,304	－	0.9311	－
平成26年９月末日	99,883	－	0.8802	－
平成26年10月末日	99,671	－	0.8856	－
平成26年11月末日	100,284	－	0.9076	－
平成26年12月末日	93,622	－	0.8510	－
第11特定期間末（平成27年１月16日）	89,815	99,915	0.8171	0.9071
平成27年１月末日	86,358	－	0.7874	－
平成27年２月末日	86,598	－	0.7939	－

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

②【分配の推移】

期間	１口当りの分配金（円）
第１特定期間（平成21年７月17日～平成22年１月18日）	0.1030
第２特定期間（平成22年１月19日～平成22年７月16日）	0.0680
第３特定期間（平成22年７月17日～平成23年１月17日）	0.0720
第４特定期間（平成23年１月18日～平成23年７月19日）	0.0810
第５特定期間（平成23年７月20日～平成24年１月16日）	0.1050
第６特定期間（平成24年１月17日～平成24年７月17日）	0.1080
第７特定期間（平成24年７月18日～平成25年１月16日）	0.0900
第８特定期間（平成25年１月17日～平成25年７月16日）	0.0900
第９特定期間（平成25年７月17日～平成26年１月16日）	0.0900
第10特定期間（平成26年１月17日～平成26年７月16日）	0.0900
第11特定期間（平成26年７月17日～平成27年１月16日）	0.0900

③【収益率の推移】

期間	収益率
第１特定期間（平成21年７月17日～平成22年１月18日）	26.3％
第２特定期間（平成22年１月19日～平成22年７月16日）	△1.8％
第３特定期間（平成22年７月17日～平成23年１月17日）	13.7％
第４特定期間（平成23年１月18日～平成23年７月19日）	7.2％
第５特定期間（平成23年７月20日～平成24年１月16日）	△3.5％
第６特定期間（平成24年１月17日～平成24年７月17日）	11.4％
第７特定期間（平成24年７月18日～平成25年１月16日）	23.0％

第８特定期間（平成25年１月17日～平成25年７月16日）	△8.1%
第９特定期間（平成25年７月17日～平成26年１月16日）	4.5%
第10特定期間（平成26年１月17日～平成26年７月16日）	10.0%
第11特定期間（平成26年７月17日～平成27年１月16日）	△1.7%

（注）収益率＝（当特定期末分配付基準価額－前特定期末分配落基準価額）÷前特定期末分配落基準価額×100

（４）【設定及び解約の実績】

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第１特定期間（平成21年７月17日～平成22年１月18日）	5,012,113,493	827,501,661
第２特定期間（平成22年１月19日～平成22年７月16日）	5,466,040,017	2,186,485,899
第３特定期間（平成22年７月17日～平成23年１月17日）	5,806,280,532	2,420,522,845
第４特定期間（平成23年１月18日～平成23年７月19日）	8,959,869,024	4,160,924,975
第５特定期間（平成23年７月20日～平成24年１月16日）	114,065,772,244	7,626,603,988
第６特定期間（平成24年１月17日～平成24年７月17日）	89,663,753,666	49,315,158,518
第７特定期間（平成24年７月18日～平成25年１月16日）	50,006,541,022	65,992,519,377
第８特定期間（平成25年１月17日～平成25年７月16日）	36,447,324,564	55,196,338,717
第９特定期間（平成25年７月17日～平成26年１月16日）	38,260,767,070	24,997,108,621
第10特定期間（平成26年１月17日～平成26年７月16日）	19,535,312,226	44,867,960,678
第11特定期間（平成26年７月17日～平成27年１月16日）	14,163,321,749	19,879,046,928

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

【エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース（毎月分配型）】

（１）【投資状況】

（平成27年２月末現在）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券（キャッシュ・マネジメント・マザーファンド）	日本	21,091,912	0.84%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	2,478,055,744	98.30%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		21,777,947	0.86%
純資産総額		2,520,925,603	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

（平成27年２月末現在）

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 国･地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	TRP Global Emerging Markets Bond Fund NZD Class ケイマン諸島	投資信託受益証券 －	2,782,144,094	0.8703 2,421,333,715	0.8907 2,478,055,744	－ －	98.30%
2	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券 －	20,723,042	1.0176 21,089,839	1.0178 21,091,912	－ －	0.84%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.30%
親投資信託受益証券	0.84%
合計	99.14%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

②【投資不動産物件】

（平成27年２月末現在）

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

（平成27年２月末現在）

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

	純資産総額（百万円）		１口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成21年７月17日）	21	－	1.0000	－

第１特定期間末 （平成22年１月18日）	421	441	1.1632	1.2762
第２特定期間末 （平成22年７月16日）	989	1,027	1.0986	1.1646
第３特定期間末 （平成23年１月17日）	840	890	1.1118	1.1778
第４特定期間末 （平成23年７月19日）	687	732	1.1438	1.2098
第５特定期間末 （平成24年１月16日）	849	903	0.9983	1.0643
第６特定期間末 （平成24年７月17日）	1,269	1,339	1.0554	1.1214
第７特定期間末 （平成25年１月16日）	1,219	1,290	1.2556	1.3216
第８特定期間末 （平成25年７月16日）	2,159	2,263	1.1678	1.2338
第９特定期間末 （平成26年１月16日）	2,457	2,591	1.2566	1.3226
平成26年２月末日	2,545	－	1.2325	－
平成26年３月末日	2,549	－	1.2917	－
平成26年４月末日	2,480	－	1.2753	－
平成26年５月末日	2,400	－	1.2852	－
平成26年６月末日	2,579	－	1.3249	－
第10特定期間末 （平成26年７月16日）	2,723	2,851	1.3198	1.3858
平成26年７月末日	2,663	－	1.2961	－
平成26年８月末日	2,689	－	1.2876	－
平成26年９月末日	2,477	－	1.2214	－
平成26年10月末日	2,636	－	1.2376	－
平成26年11月末日	2,577	－	1.3321	－
平成26年12月末日	2,596	－	1.3069	－
第11特定期間末 （平成27年１月16日）	2,437	2,571	1.2523	1.3183
平成27年１月末日	2,375	－	1.1961	－
平成27年２月末日	2,520	－	1.2563	－

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

②【分配の推移】

期間	１口当りの分配金（円）
第１特定期間（平成21年７月17日～平成22年１月18日）	0.1130
第２特定期間（平成22年１月19日～平成22年７月16日）	0.0660
第３特定期間（平成22年７月17日～平成23年１月17日）	0.0660
第４特定期間（平成23年１月18日～平成23年７月19日）	0.0660
第５特定期間（平成23年７月20日～平成24年１月16日）	0.0660
第６特定期間（平成24年１月17日～平成24年７月17日）	0.0660
第７特定期間（平成24年７月18日～平成25年１月16日）	0.0660
第８特定期間（平成25年１月17日～平成25年７月16日）	0.0660
第９特定期間（平成25年７月17日～平成26年１月16日）	0.0660
第10特定期間（平成26年１月17日～平成26年７月16日）	0.0660
第11特定期間（平成26年７月17日～平成27年１月16日）	0.0660

③【収益率の推移】

期間	収益率
第１特定期間（平成21年７月17日～平成22年１月18日）	27.6%
第２特定期間（平成22年１月19日～平成22年７月16日）	0.1%
第３特定期間（平成22年７月17日～平成23年１月17日）	7.2%
第４特定期間（平成23年１月18日～平成23年７月19日）	8.8%
第５特定期間（平成23年７月20日～平成24年１月16日）	△7.0%
第６特定期間（平成24年１月17日～平成24年７月17日）	12.3%
第７特定期間（平成24年７月18日～平成25年１月16日）	25.2%
第８特定期間（平成25年１月17日～平成25年７月16日）	△1.7%
第９特定期間（平成25年７月17日～平成26年１月16日）	13.3%
第10特定期間（平成26年１月17日～平成26年７月16日）	10.3%
第11特定期間（平成26年７月17日～平成27年１月16日）	△0.1%

（注）収益率＝（当特定期末分配付基準価額－前特定期末分配落基準価額）÷前特定期末分配落基準価額×100

（４）【設定及び解約の実績】

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第１特定期間（平成21年７月17日～平成22年１月18日）	475,169,637	113,164,164
第２特定期間（平成22年１月19日～平成22年７月16日）	648,099,099	109,322,328
第３特定期間（平成22年７月17日～平成23年１月17日）	401,016,430	545,460,967

第４特定期間（平成23年１月18日～平成23年７月19日）	325,859,175	481,280,183
第５特定期間（平成23年７月20日～平成24年１月16日）	688,211,812	437,899,145
第６特定期間（平成24年１月17日～平成24年７月17日）	774,171,011	422,784,701
第７特定期間（平成24年７月18日～平成25年１月16日）	718,813,150	950,233,813
第８特定期間（平成25年１月17日～平成25年７月16日）	1,894,873,822	1,017,000,483
第９特定期間（平成25年７月17日～平成26年１月16日）	859,470,155	752,857,324
第10特定期間（平成26年１月17日～平成26年７月16日）	1,525,578,412	1,417,905,550
第11特定期間（平成26年７月17日～平成27年１月16日）	981,274,346	1,097,768,921

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

【エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルレアルコース（毎月分配型）】

（１）【投資状況】

（平成27年２月末現在）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 （キャッシュ・マネジメント・マザーファンド）	日本	1,410,234,357	1.11%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	124,410,357,934	98.01%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		1,120,936,564	0.88%
純資産総額		126,941,528,855	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

（平成27年２月末現在）

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	TRP Global Emerging Markets Bond Fund BRL Class ケイマン諸島	投資信託受益証券 ―	178,238,335,150	0.7059 125,835,077,567	0.6980 124,410,357,934	― ―	98.01%
2	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券 ―	1,385,571,190	1.0177 1,410,095,818	1.0178 1,410,234,357	― ―	1.11%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.01%
親投資信託受益証券	1.11%
合計	99.12%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

②【投資不動産物件】

（平成27年２月末現在）

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

（平成27年２月末現在）

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

	純資産総額（百万円）		１口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成21年７月17日）	8,291	―	1.0000	―
第１特定期間末 （平成22年１月18日）	67,412	72,095	1.0895	1.2145
第２特定期間末 （平成22年７月16日）	169,288	179,375	1.0425	1.1345
第３特定期間末 （平成23年１月17日）	318,220	342,469	1.0260	1.1220
第４特定期間末 （平成23年７月19日）	389,383	423,443	1.0103	1.1063
第５特定期間末 （平成24年１月16日）	351,754	392,479	0.8031	0.8991

第６特定期間末 （平成24年７月17日）	341,443	385,208	0.7209	0.8169
第７特定期間末 （平成25年１月16日）	334,470	364,243	0.8037	0.8697
第８特定期間末 （平成25年７月16日）	246,807	271,003	0.7163	0.7823
第９特定期間末 （平成26年１月16日）	221,166	243,250	0.6811	0.7471
平成26年２月末日	211,027	－	0.6689	－
平成26年３月末日	213,075	－	0.7005	－
平成26年４月末日	192,757	－	0.7102	－
平成26年５月末日	187,403	－	0.7221	－
平成26年６月末日	180,517	－	0.7267	－
第10特定期間末 （平成26年７月16日）	173,384	191,723	0.7137	0.7797
平成26年７月末日	173,285	－	0.7186	－
平成26年８月末日	169,088	－	0.7190	－
平成26年９月末日	155,387	－	0.6753	－
平成26年10月末日	155,171	－	0.6869	－
平成26年11月末日	155,623	－	0.7010	－
平成26年12月末日	143,053	－	0.6483	－
第11特定期間末 （平成27年１月16日）	139,303	154,262	0.6351	0.7011
平成27年１月末日	141,615	－	0.6515	－
平成27年２月末日	126,941	－	0.5929	－

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

②【分配の推移】

期間	１口当りの分配金（円）
第１特定期間（平成21年７月17日～平成22年１月18日）	0.1250
第２特定期間（平成22年１月19日～平成22年７月16日）	0.0920
第３特定期間（平成22年７月17日～平成23年１月17日）	0.0960
第４特定期間（平成23年１月18日～平成23年７月19日）	0.0960
第５特定期間（平成23年７月20日～平成24年１月16日）	0.0960
第６特定期間（平成24年１月17日～平成24年７月17日）	0.0960
第７特定期間（平成24年７月18日～平成25年１月16日）	0.0660
第８特定期間（平成25年１月17日～平成25年７月16日）	0.0660
第９特定期間（平成25年７月17日～平成26年１月16日）	0.0660
第10特定期間（平成26年１月17日～平成26年７月16日）	0.0660
第11特定期間（平成26年７月17日～平成27年１月16日）	0.0660

③【収益率の推移】

期間	収益率
第１特定期間（平成21年７月17日～平成22年１月18日）	21.5％
第２特定期間（平成22年１月19日～平成22年７月16日）	4.1％
第３特定期間（平成22年７月17日～平成23年１月17日）	7.6％
第４特定期間（平成23年１月18日～平成23年７月19日）	7.8％
第５特定期間（平成23年７月20日～平成24年１月16日）	△11.0％
第６特定期間（平成24年１月17日～平成24年７月17日）	1.7％
第７特定期間（平成24年７月18日～平成25年１月16日）	20.6％
第８特定期間（平成25年１月17日～平成25年７月16日）	△2.7％
第９特定期間（平成25年７月17日～平成26年１月16日）	4.3％
第10特定期間（平成26年１月17日～平成26年７月16日）	14.5％
第11特定期間（平成26年７月17日～平成27年１月16日）	△1.8％

（注）収益率＝（当特定期末分配付基準価額－前特定期末分配落基準価額）÷前特定期末分配落基準価額×100

（４）【設定及び解約の実績】

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第１特定期間（平成21年７月17日～平成22年１月18日）	70,043,874,886	8,167,080,335
第２特定期間（平成22年１月19日～平成22年７月16日）	114,781,362,126	14,274,136,214
第３特定期間（平成22年７月17日～平成23年１月17日）	164,781,289,376	17,012,282,553
第４特定期間（平成23年１月18日～平成23年７月19日）	139,802,305,748	64,537,190,265
第５特定期間（平成23年７月20日～平成24年１月16日）	149,707,173,597	97,119,652,542
第６特定期間（平成24年１月17日～平成24年７月17日）	120,939,570,757	85,310,198,271
第７特定期間（平成24年７月18日～平成25年１月16日）	74,357,521,307	131,843,345,851
第８特定期間（平成25年１月17日～平成25年７月16日）	57,596,184,197	129,206,089,908
第９特定期間（平成25年７月17日～平成26年１月16日）	41,997,319,256	61,798,223,624
第10特定期間（平成26年１月17日～平成26年７月16日）	15,142,179,864	96,946,785,043
第11特定期間（平成26年７月17日～平成27年１月16日）	13,834,270,900	37,409,573,204

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

【エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース（毎月分配型）】
(１)【投資状況】
（平成27年２月末現在）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 （キャッシュ・マネジメント・マザーファンド）	日本	22,257,816	0.98%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	2,214,140,995	97.89%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		25,373,495	1.12%
純資産総額		2,261,772,306	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(２)【投資資産】
①【投資有価証券の主要銘柄】
（平成27年２月末現在）
イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 国･地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	TRP Global Emerging Markets Bond Fund ZAR Class ケイマン諸島	投資信託受益証券 －	2,766,638,755	0.7801 2,158,402,587	0.8003 2,214,140,995	－ －	97.89%
2	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券 －	21,868,556	1.0177 22,255,640	1.0178 22,257,816	－ －	0.98%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	97.89%
親投資信託受益証券	0.98%
合計	98.88%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率
該当事項はありません。

②【投資不動産物件】
（平成27年２月末現在）
該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】
（平成27年２月末現在）
該当事項はありません。

(３)【運用実績】
①【純資産の推移】

	純資産総額（百万円）		１口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成21年７月17日）	744	－	1.0000	－
第１特定期間末 （平成22年１月18日）	1,947	2,128	1.1097	1.2257
第２特定期間末 （平成22年７月16日）	1,652	1,769	1.0637	1.1377
第３特定期間末 （平成23年１月17日）	1,921	2,046	1.1011	1.1791
第４特定期間末 （平成23年７月19日）	4,094	4,310	1.0197	1.1037
第５特定期間末 （平成24年１月16日）	6,831	7,455	0.7928	0.8828
第６特定期間末 （平成24年７月17日）	8,488	9,370	0.8015	0.8915
第７特定期間末 （平成25年１月16日）	5,850	6,366	0.8468	0.9068
第８特定期間末 （平成25年７月16日）	5,213	5,628	0.7467	0.8067
第９特定期間末 （平成26年１月16日）	4,222	4,618	0.6776	0.7376
平成26年２月末日	4,160	－	0.6703	－
平成26年３月末日	4,063	－	0.6857	－
平成26年４月末日	3,721	－	0.6860	－

平成26年５月末日	3,397	－	0.7028	－
平成26年６月末日	3,161	－	0.6844	－
第10特定期間末 （平成26年７月16日）	3,003	3,325	0.6734	0.7334
平成26年７月末日	3,045	－	0.6857	－
平成26年８月末日	2,941	－	0.6887	－
平成26年９月末日	2,683	－	0.6624	－
平成26年10月末日	2,676	－	0.6860	－
平成26年11月末日	2,583	－	0.7264	－
平成26年12月末日	2,355	－	0.6783	－
第11特定期間末 （平成27年１月16日）	2,204	2,434	0.6539	0.7139
平成27年１月末日	2,237	－	0.6641	－
平成27年２月末日	2,261	－	0.6714	－

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

②【分配の推移】

期間	１口当りの分配金（円）
第１特定期間（平成21年７月17日～平成22年１月18日）	0.1160
第２特定期間（平成22年１月19日～平成22年７月16日）	0.0740
第３特定期間（平成22年７月17日～平成23年１月17日）	0.0780
第４特定期間（平成23年１月18日～平成23年７月19日）	0.0840
第５特定期間（平成23年７月20日～平成24年１月16日）	0.0900
第６特定期間（平成24年１月17日～平成24年７月17日）	0.0900
第７特定期間（平成24年７月18日～平成25年１月16日）	0.0600
第８特定期間（平成25年１月17日～平成25年７月16日）	0.0600
第９特定期間（平成25年７月17日～平成26年１月16日）	0.0600
第10特定期間（平成26年１月17日～平成26年７月16日）	0.0600
第11特定期間（平成26年７月17日～平成27年１月16日）	0.0600

③【収益率の推移】

期間	収益率
第１特定期間（平成21年７月17日～平成22年１月18日）	22.6％
第２特定期間（平成22年１月19日～平成22年７月16日）	2.5％
第３特定期間（平成22年７月17日～平成23年１月17日）	10.8％
第４特定期間（平成23年１月18日～平成23年７月19日）	0.2％
第５特定期間（平成23年７月20日～平成24年１月16日）	△13.4％
第６特定期間（平成24年１月17日～平成24年７月17日）	12.4％
第７特定期間（平成24年７月18日～平成25年１月16日）	13.1％
第８特定期間（平成25年１月17日～平成25年７月16日）	△4.7％
第９特定期間（平成25年７月17日～平成26年１月16日）	△1.2％
第10特定期間（平成26年１月17日～平成26年７月16日）	8.2％
第11特定期間（平成26年７月17日～平成27年１月16日）	6.0％

（注）収益率＝（当特定期末分配付基準価額－前特定期末分配落基準価額）÷前特定期末分配落基準価額×100

（４）【設定及び解約の実績】

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第１特定期間（平成21年７月17日～平成22年１月18日）	2,755,323,743	1,000,295,190
第２特定期間（平成22年１月19日～平成22年７月16日）	750,882,623	952,397,302
第３特定期間（平成22年７月17日～平成23年１月17日）	681,030,043	489,532,782
第４特定期間（平成23年１月18日～平成23年７月19日）	2,673,735,412	403,210,041
第５特定期間（平成23年７月20日～平成24年１月16日）	5,829,713,133	1,227,917,718
第６特定期間（平成24年１月17日～平成24年７月17日）	7,052,429,493	5,078,409,981
第７特定期間（平成24年７月18日～平成25年１月16日）	2,323,551,335	6,005,920,242
第８特定期間（平成25年１月17日～平成25年７月16日）	4,686,748,693	4,613,949,193
第９特定期間（平成25年７月17日～平成26年１月16日）	849,273,890	1,599,677,230
第10特定期間（平成26年１月17日～平成26年７月16日）	715,929,523	2,487,155,872
第11特定期間（平成26年７月17日～平成27年１月16日）	269,224,439	1,358,470,626

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

【エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース（毎月分配型）】

（１）【投資状況】

（平成27年２月末現在）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 （キャッシュ・マネジメント・マザーファンド）	日本	251,937,824	1.15％
投資信託受益証券	ケイマン諸島	21,522,136,020	98.31％
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		118,856,689	0.54％

純資産総額	21,892,930,533	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（２）【投資資産】
①【投資有価証券の主要銘柄】
（平成27年２月末現在）
イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	TRP Global Emerging Markets Bond Fund TRY Class ケイマン諸島	投資信託受益証券 －	35,954,119,646	0.5990 21,536,903,676	0.5986 21,522,136,020	－ －	98.31%
2	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券 －	247,531,759	1.0177 251,913,074	1.0178 251,937,824	－ －	1.15%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.31%
親投資信託受益証券	1.15%
合計	99.46%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率
該当事項はありません。

②【投資不動産物件】
（平成27年２月末現在）
該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】
（平成27年２月末現在）
該当事項はありません。

（３）【運用実績】
①【純資産の推移】

	純資産総額（百万円）		１口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成21年７月17日）	1,094	－	1.0000	－
第１特定期間末 （平成22年１月18日）	4,400	4,726	1.1057	1.1767
第２特定期間末 （平成22年７月16日）	2,244	2,452	1.0201	1.0941
第３特定期間末 （平成23年１月17日）	2,898	3,098	0.9577	1.0357
第４特定期間末 （平成23年７月19日）	20,467	21,169	0.8347	0.9127
第５特定期間末 （平成24年１月16日）	29,686	32,785	0.6786	0.7566
第６特定期間末 （平成24年７月17日）	58,462	63,656	0.7181	0.7961
第７特定期間末 （平成25年１月16日）	49,508	53,919	0.8257	0.8857
第８特定期間末 （平成25年７月16日）	50,445	54,352	0.7465	0.8065
第９特定期間末 （平成26年１月16日）	37,873	41,569	0.6621	0.7221
平成26年２月末日	34,938	－	0.6409	－
平成26年３月末日	34,633	－	0.6595	－
平成26年４月末日	33,767	－	0.6812	－
平成26年５月末日	32,059	－	0.7014	－
平成26年６月末日	29,675	－	0.6869	－
第10特定期間末 （平成26年７月16日）	28,922	31,854	0.6818	0.7418
平成26年７月末日	29,061	－	0.6882	－
平成26年８月末日	28,296	－	0.6821	－
平成26年９月末日	26,663	－	0.6592	－
平成26年10月末日	26,791	－	0.6837	－
平成26年11月末日	26,883	－	0.7273	－
平成26年12月末日	24,737	－	0.6861	－

第11特定期間末 （平成27年１月16日）	23,718	26,041	0.6624	0.7224
平成27年１月末日	22,741	－	0.6441	－
平成27年２月末日	21,892	－	0.6273	－

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

②【分配の推移】

期間	１口当りの分配金（円）
第１特定期間（平成21年７月17日～平成22年１月18日）	0.0710
第２特定期間（平成22年１月19日～平成22年７月16日）	0.0740
第３特定期間（平成22年７月17日～平成23年１月17日）	0.0780
第４特定期間（平成23年１月18日～平成23年７月19日）	0.0780
第５特定期間（平成23年７月20日～平成24年１月16日）	0.0780
第６特定期間（平成24年１月17日～平成24年７月17日）	0.0780
第７特定期間（平成24年７月18日～平成25年１月16日）	0.0600
第８特定期間（平成25年１月17日～平成25年７月16日）	0.0600
第９特定期間（平成25年７月17日～平成26年１月16日）	0.0600
第10特定期間（平成26年１月17日～平成26年７月16日）	0.0600
第11特定期間（平成26年７月17日～平成27年１月16日）	0.0600

③【収益率の推移】

期間	収益率
第１特定期間（平成21年７月17日～平成22年１月18日）	17.7%
第２特定期間（平成22年１月19日～平成22年７月16日）	△1.0%
第３特定期間（平成22年７月17日～平成23年１月17日）	1.5%
第４特定期間（平成23年１月18日～平成23年７月19日）	△4.7%
第５特定期間（平成23年７月20日～平成24年１月16日）	△9.4%
第６特定期間（平成24年１月17日～平成24年７月17日）	17.3%
第７特定期間（平成24年７月18日～平成25年１月16日）	23.3%
第８特定期間（平成25年１月17日～平成25年７月16日）	△2.3%
第９特定期間（平成25年７月17日～平成26年１月16日）	△3.3%
第10特定期間（平成26年１月17日～平成26年７月16日）	12.0%
第11特定期間（平成26年７月17日～平成27年１月16日）	6.0%

（注）収益率＝（当特定期末分配付基準価額－前特定期末分配落基準価額）÷前特定期末分配落基準価額×100

(４)【設定及び解約の実績】

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第１特定期間（平成21年７月17日～平成22年１月18日）	5,776,669,415	1,796,996,731
第２特定期間（平成22年１月19日～平成22年７月16日）	1,101,479,432	2,881,280,575
第３特定期間（平成22年７月17日～平成23年１月17日）	1,445,393,533	618,378,711
第４特定期間（平成23年１月18日～平成23年７月19日）	22,232,380,472	738,354,865
第５特定期間（平成23年７月20日～平成24年１月16日）	24,295,764,649	5,070,766,664
第６特定期間（平成24年１月17日～平成24年７月17日）	61,008,589,651	23,344,115,786
第７特定期間（平成24年７月18日～平成25年１月16日）	31,330,656,272	52,783,068,892
第８特定期間（平成25年１月17日～平成25年７月16日）	42,242,893,328	34,625,045,087
第９特定期間（平成25年７月17日～平成26年１月16日）	4,955,262,858	15,328,426,951
第10特定期間（平成26年１月17日～平成26年７月16日）	5,997,807,626	20,779,252,185
第11特定期間（平成26年７月17日～平成27年１月16日）	3,639,327,935	10,255,929,049

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

【エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース（毎月分配型）】

(１)【投資状況】

（平成27年２月末現在）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 （キャッシュ・マネジメント・マザーファンド）	日本	4,637,272	0.85%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	531,680,373	97.48%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		9,128,835	1.67%
純資産総額		545,446,480	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(２)【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

（平成27年２月末現在）

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率

1	TRP Global Emerging Markets Bond Fund CNY Class	投資信託受益証券	482,118,583	1.0906	1.1028	―	97.48%
	ケイマン諸島	―		525,811,713	531,680,373	―	
2	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	親投資信託受益証券	4,556,173	1.0177	1.0178	―	0.85%
	日本	―		4,636,821	4,637,272	―	

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	97.48%
親投資信託受益証券	0.85%
合計	98.33%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率
該当事項はありません。

②【投資不動産物件】
（平成27年２月末現在）
該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】
（平成27年２月末現在）
該当事項はありません。

（３）【運用実績】
①【純資産の推移】

	純資産総額（百万円）		１口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時（平成22年２月１日）	3,333	―	1.0000	―
第１特定期間末（平成22年７月16日）	5,136	5,235	0.9900	1.0100
第２特定期間末（平成23年１月17日）	2,937	3,027	0.9818	1.0058
第３特定期間末（平成23年７月19日）	1,895	1,954	0.9483	0.9723
第４特定期間末（平成24年１月16日）	1,282	1,320	0.9240	0.9480
第５特定期間末（平成24年７月17日）	1,050	1,079	0.9939	1.0179
第６特定期間末（平成25年１月16日）	734	753	1.1879	1.2119
第７特定期間末（平成25年７月16日）	649	663	1.2253	1.2493
第８特定期間末（平成26年１月16日）	680	691	1.2913	1.3153
平成26年２月末日	624	―	1.2495	―
平成26年３月末日	535	―	1.2606	―
平成26年４月末日	509	―	1.2570	―
平成26年５月末日	498	―	1.2868	―
平成26年６月末日	481	―	1.2934	―
第９特定期間末（平成26年７月16日）	480	490	1.2980	1.3220
平成26年７月末日	491	―	1.3211	―
平成26年８月末日	497	―	1.3361	―
平成26年９月末日	528	―	1.3704	―
平成26年10月末日	538	―	1.3875	―
平成26年11月末日	537	―	1.4809	―
平成26年12月末日	544	―	1.4577	―
第10特定期間末（平成27年１月16日）	521	529	1.4178	1.4418
平成27年１月末日	535	―	1.4310	―
平成27年２月末日	545	―	1.4598	―

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

②【分配の推移】

期間	１口当りの分配金（円）
第１特定期間（平成22年２月１日～平成22年７月16日）	0.0200
第２特定期間（平成22年７月17日～平成23年１月17日）	0.0240
第３特定期間（平成23年１月18日～平成23年７月19日）	0.0240
第４特定期間（平成23年７月20日～平成24年１月16日）	0.0240

第５特定期間（平成24年１月17日～平成24年７月17日）	0.0240
第６特定期間（平成24年７月18日～平成25年１月16日）	0.0240
第７特定期間（平成25年１月17日～平成25年７月16日）	0.0240
第８特定期間（平成25年７月17日～平成26年１月16日）	0.0240
第９特定期間（平成26年１月17日～平成26年７月16日）	0.0240
第10特定期間（平成26年７月17日～平成27年１月16日）	0.0240

③【収益率の推移】

期間	収益率
第１特定期間（平成22年２月１日～平成22年７月16日）	1.0%
第２特定期間（平成22年７月17日～平成23年１月17日）	1.6%
第３特定期間（平成23年１月18日～平成23年７月19日）	△1.0%
第４特定期間（平成23年７月20日～平成24年１月16日）	△0.0%
第５特定期間（平成24年１月17日～平成24年７月17日）	10.2%
第６特定期間（平成24年７月18日～平成25年１月16日）	21.9%
第７特定期間（平成25年１月17日～平成25年７月16日）	5.2%
第８特定期間（平成25年７月17日～平成26年１月16日）	7.3%
第９特定期間（平成26年１月17日～平成26年７月16日）	2.4%
第10特定期間（平成26年７月17日～平成27年１月16日）	11.1%

（注）収益率＝（当特定期末分配付基準価額－前特定期末分配落基準価額）÷前特定期末分配落基準価額×100

（４）【設定及び解約の実績】

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第１特定期間（平成22年２月１日～平成22年７月16日）	6,239,224,986	1,051,260,697
第２特定期間（平成22年７月17日～平成23年１月17日）	207,105,234	2,402,802,483
第３特定期間（平成23年１月18日～平成23年７月19日）	242,343,336	1,235,646,674
第４特定期間（平成23年７月20日～平成24年１月16日）	47,685,811	659,065,309
第５特定期間（平成24年１月17日～平成24年７月17日）	352,308,864	682,683,075
第６特定期間（平成24年７月18日～平成25年１月16日）	117,520,592	556,112,323
第７特定期間（平成25年１月17日～平成25年７月16日）	511,289,882	599,992,923
第８特定期間（平成25年７月17日～平成26年１月16日）	163,900,603	166,966,515
第９特定期間（平成26年１月17日～平成26年７月16日）	32,931,146	189,936,578
第10特定期間（平成26年７月17日～平成27年１月16日）	154,112,456	156,416,208

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

【エマージング・ボンド・ファンド（マネープールファンド）】

（１）【投資状況】

（平成27年２月末現在）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 （キャッシュ・マネジメント・マザーファンド）	日本	981,153,382	103.36%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		△31,920,283	△3.36%
純資産総額		949,233,099	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

（平成27年２月末現在）

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 国･地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券 －	963,994,284	1.0177 981,063,360	1.0178 981,153,382	－ －	103.36%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
親投資信託受益証券	103.36%
合計	103.36%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

②【投資不動産物件】

（平成27年２月末現在）

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】
（平成27年２月末現在）
該当事項はありません。

（３）【運用実績】
①【純資産の推移】

	純資産総額（百万円）		１口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成21年７月17日）	1	－	1.0000	－
第１計算期間末 （平成22年１月18日）	34	－	1.0003	－
第２計算期間末 （平成22年７月16日）	66	－	1.0007	－
第３計算期間末 （平成23年１月17日）	380	－	1.0009	－
第４計算期間末 （平成23年７月19日）	393	－	1.0015	－
第５計算期間末 （平成24年１月16日）	1,153	－	1.0016	－
第６計算期間末 （平成24年７月17日）	1,469	－	1.0018	－
第７計算期間末 （平成25年１月16日）	910	－	1.0020	－
第８計算期間末 （平成25年７月16日）	2,425	－	1.0022	－
第９計算期間末 （平成26年１月16日）	1,549	－	1.0024	－
平成26年２月末日	1,483	－	1.0024	－
平成26年３月末日	1,543	－	1.0024	－
平成26年４月末日	1,538	－	1.0024	－
平成26年５月末日	1,402	－	1.0024	－
平成26年６月末日	1,289	－	1.0024	－
第10計算期間末 （平成26年７月16日）	1,349	－	1.0024	－
平成26年７月末日	1,306	－	1.0024	－
平成26年８月末日	1,017	－	1.0023	－
平成26年９月末日	924	－	1.0024	－
平成26年10月末日	822	－	1.0024	－
平成26年11月末日	1,007	－	1.0024	－
平成26年12月末日	986	－	1.0024	－
第11計算期間末 （平成27年１月16日）	1,000	－	1.0023	－
平成27年１月末日	978	－	1.0023	－
平成27年２月末日	949	－	1.0024	－

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

②【分配の推移】
該当事項はありません。

③【収益率の推移】

期間	収益率
第１期（平成21年７月17日～平成22年１月18日）	0.0%
第２期（平成22年１月19日～平成22年７月16日）	0.0%
第３期（平成22年７月17日～平成23年１月17日）	0.0%
第４期（平成23年１月18日～平成23年７月19日）	0.1%
第５期（平成23年７月20日～平成24年１月16日）	0.0%
第６期（平成24年１月17日～平成24年７月17日）	0.0%
第７期（平成24年７月18日～平成25年１月16日）	0.0%
第８期（平成25年１月17日～平成25年７月16日）	0.0%
第９期（平成25年７月17日～平成26年１月16日）	0.0%
第10期（平成26年１月17日～平成26年７月16日）	0.0%
第11期（平成26年７月17日～平成27年１月16日）	△0.0%

（注）収益率＝（当計算期末分配付基準価額－前計算期末分配落基準価額）÷前計算期末分配落基準価額×100

（４）【設定及び解約の実績】

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第１期（平成21年７月17日～平成22年１月18日）	48,931,273	14,002,982
第２期（平成22年１月19日～平成22年７月16日）	133,766,074	102,324,386
第３期（平成22年７月17日～平成23年１月17日）	478,318,289	164,434,910
第４期（平成23年１月18日～平成23年７月19日）	1,502,577,720	1,490,224,626
第５期（平成23年７月20日～平成24年１月16日）	5,105,935,530	4,346,677,515

第６期（平成24年１月17日～平成24年７月17日）	6,558,252,160	6,243,614,877
第７期（平成24年７月18日～平成25年１月16日）	3,406,055,597	3,963,358,349
第８期（平成25年１月17日～平成25年７月16日）	7,232,843,198	5,722,428,723
第９期（平成25年７月17日～平成26年１月16日）	4,524,841,110	5,398,446,830
第10期（平成26年１月17日～平成26年７月16日）	1,764,961,896	1,964,871,588
第11期（平成26年７月17日～平成27年１月16日）	1,007,799,497	1,355,792,467

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

（参考）マザーファンドの運用状況

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

（１）投資状況

（平成27年２月末現在）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
国債証券	日本	2,980,989,900	59.13%
地方債証券	日本	100,128,900	1.99%
社債券	日本	603,815,400	11.98%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		1,356,563,574	26.91%
純資産総額		5,041,497,774	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（２）投資資産

① 投資有価証券の主要銘柄

（平成27年２月末現在）

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 国･地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	329 2年国債 日本	国債証券 －	890,000,000	100.12 891,121,400	100.05 890,498,400	0.2000 2015/06/15	17.66%
2	326 2年国債 日本	国債証券 －	590,000,000	100.03 590,194,700	100.00 590,017,700	0.1000 2015/03/15	11.70%
3	332 2年国債 日本	国債証券 －	400,000,000	100.07 400,292,000	100.05 400,212,000	0.1000 2015/09/15	7.94%
4	328 2年国債 日本	国債証券 －	400,000,000	100.05 400,208,000	100.02 400,080,000	0.1000 2015/05/15	7.94%
5	496 国庫短期証券 日本	国債証券 －	400,000,000	99.99 399,999,200	99.99 399,998,800	－ 2015/03/09	7.93%
6	333 2年国債 日本	国債証券 －	300,000,000	100.08 300,243,000	100.06 300,183,000	0.1000 2015/10/15	5.95%
7	376 東北電力 日本	社債券 －	100,000,000	103.49 103,497,000	102.62 102,620,600	3.7000 2015/11/25	2.04%
8	405 中部電力 日本	社債券 －	100,000,000	101.88 101,880,000	100.60 100,609,200	4.1500 2015/04/24	2.00%
9	1 日生2010基金 日本	社債券 －	100,000,000	100.53 100,530,000	100.27 100,278,500	0.8800 2015/08/05	1.99%
10	31 野村ホールディング 日本	社債券 －	100,000,000	100.57 100,575,000	100.19 100,198,300	0.8100 2015/06/22	1.99%
11	22-3 千葉県5年 日本	地方債証券 －	100,000,000	100.34 100,343,000	100.12 100,128,900	0.4800 2015/06/25	1.99%
12	13 リコーリース 日本	社債券 －	100,000,000	100.37 100,371,000	100.10 100,108,800	0.6080 2015/05/21	1.99%
13	3 テルモ 日本	社債券 －	100,000,000	100.14 100,146,000	100.00 100,000,000	0.3520 2015/03/02	1.98%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
国債証券	59.13%
社債券	11.98%
地方債証券	1.99%
合計	73.09%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

② 投資不動産物件

（平成27年２月末現在）

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの
（平成27年２月末現在）
該当事項はありません。

（参考情報）

2015年2月27日現在

基準価額・純資産の推移　(設定日 ~2015年2月27日)

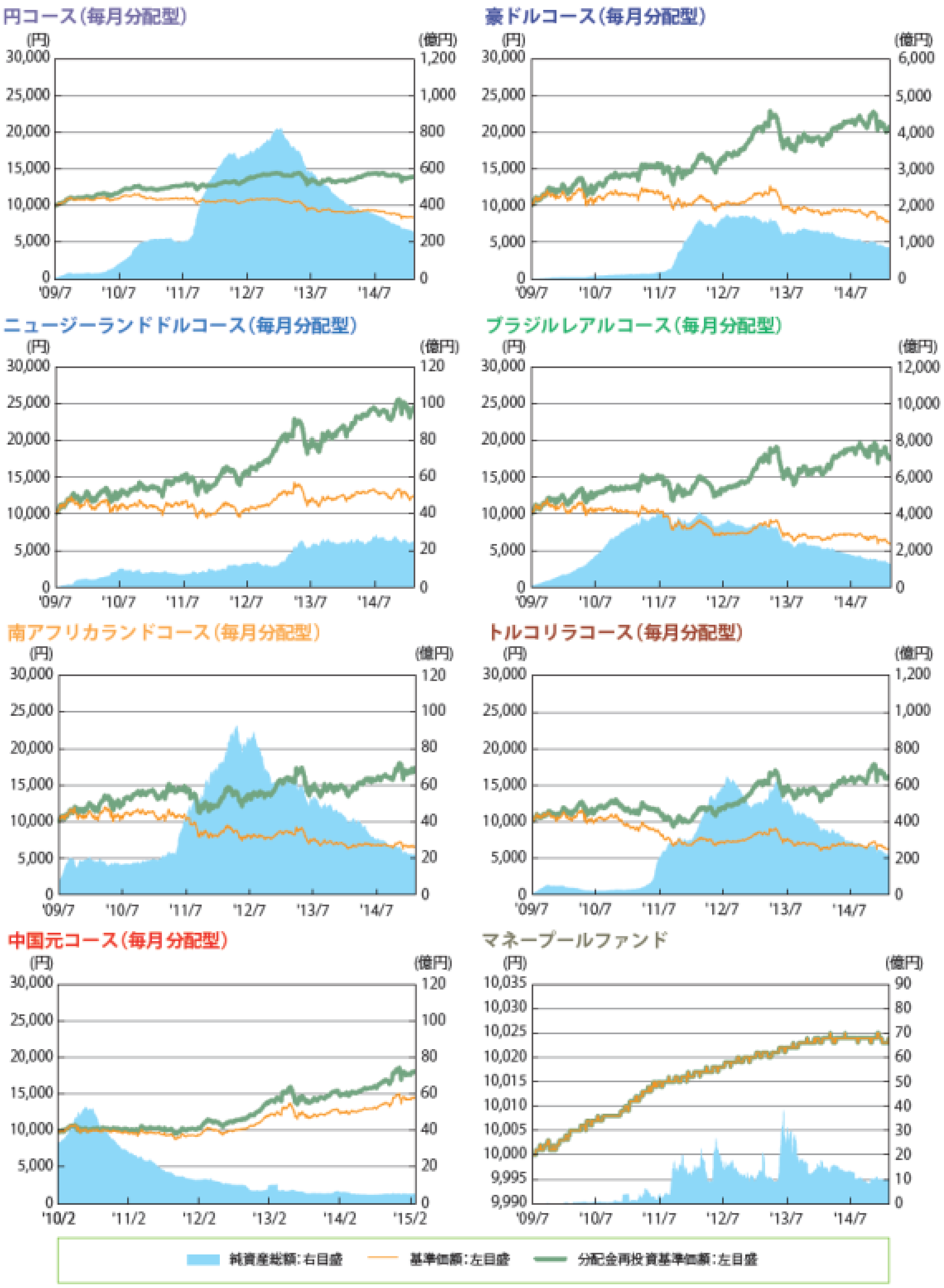

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しております。

分配の推移

	円コース（毎月分配型）	豪ドルコース（毎月分配型）	ニュージーランドドルコース（毎月分配型）	ブラジルレアルコース（毎月分配型）	南アフリカランドコース（毎月分配型）	トルコリラコース（毎月分配型）	中国元コース（毎月分配型）
2015年 2月	80円	150円	110円	110円	100円	100円	40円
2015年 1月	80円	150円	110円	110円	100円	100円	40円
2014年12月	80円	150円	110円	110円	100円	100円	40円
2014年11月	80円	150円	110円	110円	100円	100円	40円
2014年10月	80円	150円	110円	110円	100円	100円	40円
直近1年間累計	960円	1,800円	1,320円	1,320円	1,200円	1,200円	480円
設定来累計	5,125円	10,020円	7,840円	9,420円	8,420円	7,670円	2,400円

	マネープールファンド
2015年1月	0円
2014年7月	0円
2014年1月	0円
2013年7月	0円
2013年1月	0円
設定来累計	0円

＊分配金は1万口当たり、税引前

主要な資産の状況

円コース（毎月分配型）

投資銘柄	投資比率
TRP Global Emerging Markets Bond Fund JPY Class	98.2%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	1.0%

豪ドルコース（毎月分配型）

投資銘柄	投資比率
TRP Global Emerging Markets Bond Fund AUD Class	98.1%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	1.0%

ニュージーランドドルコース（毎月分配型）

投資銘柄	投資比率
TRP Global Emerging Markets Bond Fund NZD Class	98.3%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.8%

ブラジルレアルコース（毎月分配型）

投資銘柄	投資比率
TRP Global Emerging Markets Bond Fund BRL Class	98.0%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	1.1%

南アフリカランドコース（毎月分配型）

投資銘柄	投資比率
TRP Global Emerging Markets Bond Fund ZAR Class	97.9%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	1.0%

トルコリラコース（毎月分配型）

投資銘柄	投資比率
TRP Global Emerging Markets Bond Fund TRY Class	98.3%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	1.2%

中国元コース（毎月分配型）

投資銘柄	投資比率
TRP Global Emerging Markets Bond Fund CNY Class	97.5%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.9%

マネープールファンド

投資銘柄	投資比率
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	103.4%

＊投資比率は全て純資産総額対比

■参考情報（上位10銘柄）

グローバル・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンド

	投資銘柄	国名	種別	クーポン	償還日	投資比率
1	SERBIA	セルビア	国債証券	7.250%	2021/9/28	3.4%
2	MEXICO	メキシコ	国債証券	7.750%	2042/11/13	2.6%
3	REPUBLIC OF ARGENTINA	アルゼンチン	国債証券	7.000%	2017/4/17	2.4%
4	TURKEY	トルコ	国債証券	6.250%	2022/9/26	2.4%
5	COLOMBIA	コロンビア	国債証券	6.125%	2041/1/18	2.1%
6	RUSSIA	ロシア	国債証券	7.500%	2030/3/31	1.8%
7	PETROLEOS DE VENEZUELA S	ベネズエラ	社債券	5.000%	2015/10/28	1.8%
8	VIETNAM	ベトナム	国債証券	4.800%	2024/11/19	1.7%
9	BERMUDA	バミューダ	国債証券	4.854%	2024/2/6	1.7%
10	KAZMUNAIGAZ FINANCE SUB	カザフスタン	社債券	9.125%	2018/7/2	1.6%

＊投資比率はグローバル・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンドの純資産総額対比
＊上位10銘柄は、2015年2月末現在（現地）

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

	投資銘柄	種別	投資比率
1	329 2年国債	国債証券	17.7%
2	326 2年国債	国債証券	11.7%
3	332 2年国債	国債証券	7.9%
4	328 2年国債	国債証券	7.9%
5	496 国庫短期証券	国債証券	7.9%
6	333 2年国債	国債証券	6.0%
7	376 東北電力	社債券	2.0%
8	405 中部電力	社債券	2.0%
9	1 日生2010基金	社債券	2.0%
10	31 野村ホールデイング	社債券	2.0%

＊投資比率はキャッシュ・マネジメント・マザーファンドの純資産総額対比

年間収益率の推移

円コース（毎月分配型）

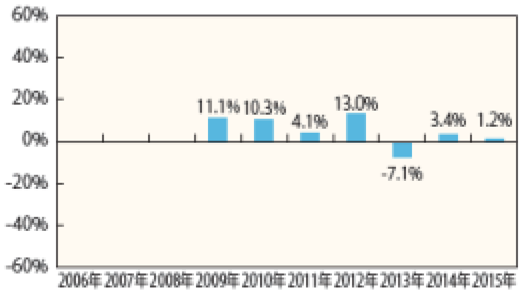

豪ドルコース（毎月分配型）

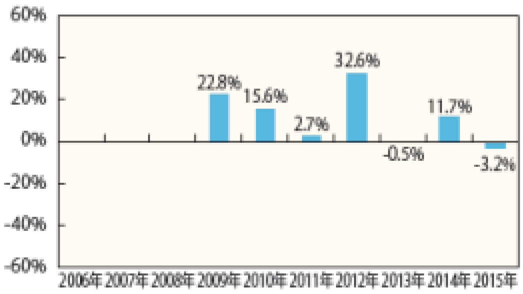

ニュージーランドドルコース（毎月分配型）

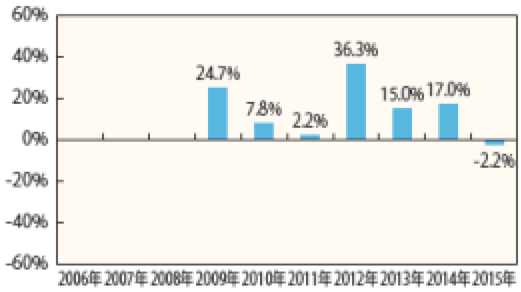

ブラジルレアルコース（毎月分配型）

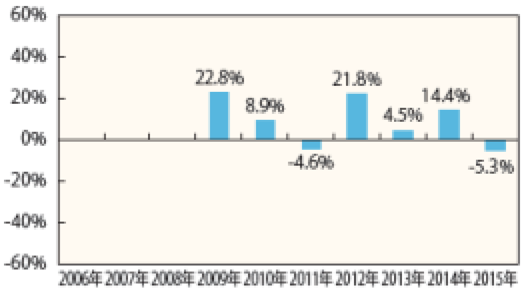

南アフリカランドコース（毎月分配型）

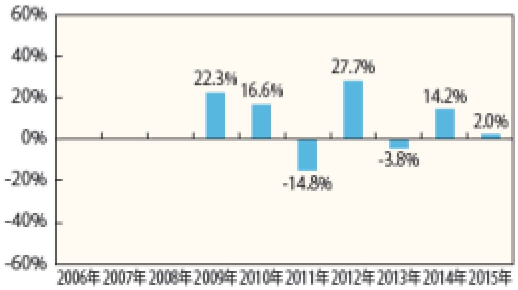

トルコリラコース（毎月分配型）

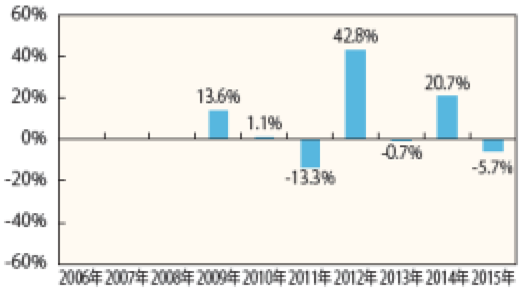

中国元コース（毎月分配型）

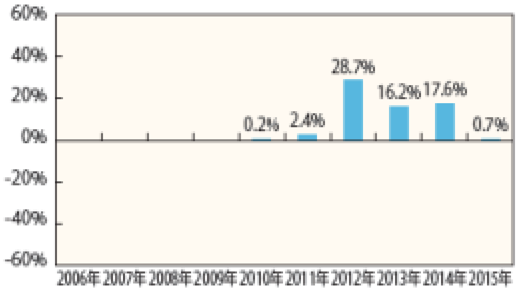

マネープールファンド

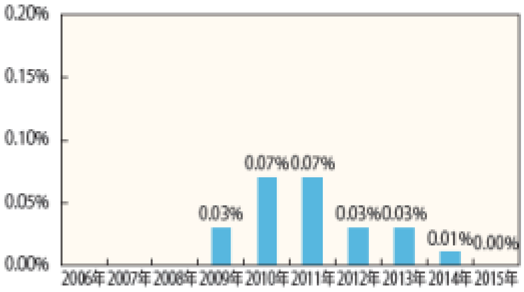

＊ファンドの収益率は暦年ベースで表示しております。但し、各ファンド（中国元コース（毎月分配型）を除く）の2009年は当初設定日（2009年7月17日）から年末までの収益率、中国元コース（毎月分配型）の2010年は当初設定日（2010年2月1日）から年末までの収益率です。また、各ファンドの2015年は2月末までの収益率です。
＊ファンドの年間収益率は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しております。
＊ファンドには、ベンチマークはありません。

・ファンドの運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
・ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

（１）当ファンドの取得申込者は、販売会社において申込期間における毎営業日にお申込みいただけます。
ただし、各ファンド（マネープールファンドを除く）においては、ニューヨーク証券取引所、ニュー

ヨークの銀行、英国証券取引所またはロンドンの銀行の休業日と同日の場合には、取得のお申込みを受付けないものとします。お申込みの受付は原則として午後３時までとします。これらの受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日以降でニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、英国証券取引所またはロンドンの銀行の休業日と同日でない最も近い営業日の取扱いとします。マネープールファンドへの取得申込みは、スイッチングの場合に限ります。

(２)申込価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額（当初１口＝１円）とします。お申込みには申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額を要します。当ファンドの申込単位は、１口または１円の整数倍で販売会社毎に定めた単位です。

(３)当ファンドの取得申込者は、販売会社において、取引口座を開設のうえ、取得のお申込みを行うものとします。お申込みの方法には、収益の分配がなされた場合に分配金を受取ることができる「分配金受取型」と、税引後の分配金を自動的に無手数料で再投資する「分配金自動再投資型」があり、「分配金自動再投資型」を取得申込者が選択した場合には、取得申込者は販売会社との間で累積投資約款に従って分配金再投資に関する契約を締結します。ただし、販売会社によってはどちらか一方のコースのみの取扱いの場合があります。

なお、当ファンドは円コース（毎月分配型）、豪ドルコース（毎月分配型）、ニュージーランドドルコース（毎月分配型）、ブラジルレアルコース（毎月分配型）、南アフリカランドコース（毎月分配型）、トルコリラコース（毎月分配型）、中国元コース（毎月分配型）、マネープールファンドの８つのファンドで構成されていますが、販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

＊販売会社によっては、当該契約または規定について、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

(４)定時定額で購入する「定時定額購入サービス」（販売会社によっては、名称が異なる場合があります。）を利用する場合は、販売会社との間で「定時定額購入サービス」に関する契約を締結します。詳細については、販売会社にお問い合わせください。

（注）当ファンドの取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

２【換金（解約）手続等】

［各ファンド（マネープールファンドを除く）］

受益者は、販売会社に対して毎営業日に解約のお申込みをすることができます。ただし、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、英国証券取引所またはロンドンの銀行の休業日と同日の場合には、解約請求を受付けないものとします。解約の受付は原則として午後３時までとします。これらの受付時間を過ぎてからの解約請求は翌営業日以降で、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、英国証券取引所またはロンドンの銀行の休業日と同日でない最も近い営業日の取扱いとします。

委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受付けたご換金の受付を取消すことがあります。解約請求の受付が中止された場合、受益者は解約の受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、解約の受付の中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にその請求を受付けたものとして取扱うこととします。また、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

＜解約請求による換金手続き＞

□解約価額：当該請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額です。
（解約価額については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。）

□信託財産留保額：当該請求受付日の翌営業日の基準価額に0.1%を乗じて得た額とします。

＊信託財産留保額とは、換金する受益者が負担するものであり、基準価額から差引かれた信託財産留保額は、信託財産に組入れられます。

□解約単位：販売会社毎に定めた単位とします。
（解約単位については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。）

□解約代金の支払い：原則として解約請求を受付けた日から起算して６営業日目から販売会社の申込場所で支払われます。

□解約にかかる手数料：ありません。

［マネープールファンド］

受益者は、販売会社に対して毎営業日に解約のお申込みをすることができます。解約の受付は原則として午後３時までとします。これらの受付時間を過ぎてからの解約請求は、翌営業日の取扱いとします。

委託会社は、取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することがあります。その場合、受益者は解約の受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、解約の受付の中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にその請求を受付けたものとして取扱うこととします。また、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

＜解約請求による換金手続き＞

□解約価額：当該請求受付日の翌営業日の基準価額です。
（解約価額については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。）

□信託財産留保額：ありません。

□解約単位：販売会社毎に定めた単位とします。
（解約単位については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。）

□解約代金の支払い：原則として解約請求を受付けた日から起算して６営業日目から販売会社の申込場所で支払われます。

□解約にかかる手数料：ありません。

（注）当ファンドの換金請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。換金請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとします。

３【資産管理等の概要】

(１)【資産の評価】

①基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下、「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

＜主要投資対象の評価方法＞

ファンド名	有価証券等	評価方法

円コース（毎月分配型） 豪ドルコース（毎月分配型） ニュージーランドドルコース（毎月分配型） ブラジルレアルコース（毎月分配型） 南アフリカランドコース（毎月分配型） トルコリラコース（毎月分配型） 中国元コース（毎月分配型）	投資信託証券（外国籍）	原則として、基準価額計算日に知り得る直近の純資産額（上場されている場合は、その主たる取引所における最終相場）で評価します。
マネープールファンド	公社債等	原則として、基準価額計算日における以下のいずれかの価額で評価します。 ・日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値） ・金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。） ・価格情報会社の提供する価額 ※残存期間が１年以内の公社債については、一部償却原価法により評価することができます。

②基準価額は、便宜上１万口当たりに換算した価額で表示されます。原則として委託会社の各営業日に計算され、翌日の日本経済新聞に掲載されます。また、お申込みの各販売会社または下記の照会先まで問い合わせることにより知ることができます。

大和住銀投信投資顧問株式会社

＜インターネットホームページ＞http://www.daiwasbi.co.jp/

＜お電話によるお問い合わせ先＞受付窓口：（電話番号）0120-286104

受付時間：午前９時から午後５時まで（土、日、祝日除く。）

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

各ファンド（中国元コース（毎月分配型）を除く）の信託の期間は信託契約締結日（平成21年７月17日）から平成31年７月16日まで（10年）、中国元コース（毎月分配型）の信託の期間は信託契約締結日（平成22年２月１日）から平成31年７月16日まで（約９年）とします。

なお、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときには、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

ただし、信託期間の終了前に通貨選択型エマージング・ボンド・ファンド全体の信託財産の受益権の口数を合計した口数が30億口を下回ることとなった場合、あるいは信託期間終了前にこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、信託契約の解約の規定にしたがい、信託契約を解約し、この信託を終了させることができます（後記「（５）その他　①信託契約の解約」をご参照ください。）。

また、各ファンド（マネープールファンドを除く）の主要投資対象である指定投資信託証券が存続しないこととなる場合には、当該ファンドは繰上償還されます。

（４）【計算期間】

［各ファンド（マネープールファンドを除く）］

計算期間は、原則として毎月17日から翌月16日までとします。前記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下、「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は信託期間の終了日とします。

（注）計算期間終了日を「決算日」ということがあります。

［マネープールファンド］
計算期間は、原則として毎年１月17日から７月16日、７月17日から翌年１月16日までとします。前記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下、「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は信託期間の終了日とします。
（注）計算期間終了日を「決算日」ということがあります。

（5）【その他】
①信託契約の解約
［各ファンド（マネープールファンドを除く）］
イ．委託会社は、信託契約の一部を解約することにより、通貨選択型エマージング・ボンド・ファンド全体の信託財産の受益権の口数を合計した口数が30億口を下回ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、あらかじめ、監督官庁に届け出ることにより、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
ロ．委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
ハ．委託会社は、この信託が主要投資対象とする指定投資信託証券が存続しないこととなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
ニ．委託会社は、前イ．および前ロ．の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、この信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
ホ．前ニ．の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
ヘ．前ニ．の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行います。
ト．前ニ．から前ヘ．までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときおよび前ハ．の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前ニ．から前ヘ．までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しません。

［マネープールファンド］
イ．委託会社は、信託契約の一部を解約することにより、通貨選択型エマージング・ボンド・ファンド全体の信託財産の受益権の口数を合計した口数が30億口を下回ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、あらかじめ、監督官庁に届け出ることにより、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
ロ．委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
ハ．委託会社は、前イ．および前ロ．の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、この信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
ニ．前ハ．の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受

益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

ホ．前ハ．の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行います。

ヘ．前ハ．から前ホ．までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前ハ．から前ホ．までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しません。

②信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。また、委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、信託約款の変更等の規定にしたがいます。

③委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が、監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止した場合は、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、信託約款の変更等に規定する書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

④受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の変更等の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

⑤信託約款の変更等

イ．委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第２号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は信託約款に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

ロ．委託会社は、前イ．の事項（前イ．の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前イ．の併合事項にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、この信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

ハ．前ロ．の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

ニ．前ロ．の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行います。

ホ．書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

ヘ．前ロ．から前ホ．までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

ト．前イ．から前ヘ．の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

⑥公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

⑦反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第１項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

⑧運用にかかる報告等開示方法

［各ファンド（マネープールファンドを除く）］

イ．委託会社は、特定期末（毎年１月、７月に属する計算期末）から３ヵ月以内に有価証券報告書を提出します。

ロ．委託会社は、特定期末および償還時に運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第１項に定める運用報告書）および交付運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第４項に定める書面）を作成します。

ハ．委託会社は、交付運用報告書を販売会社を通じて受益者へ交付します。また、委託会社は、運用報告書（全体版）を委託会社のインターネットホームページに掲載します。
＜インターネットホームページ＞http://www.daiwasbi.co.jp/

ニ．前ハ．にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

［マネープールファンド］

イ．委託会社は、決算日から３ヵ月以内に有価証券報告書を提出します。

ロ．委託会社は、決算時および償還時に運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第１項に定める運用報告書）および交付運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第４項に定める書面）を作成します。

ハ．委託会社は、交付運用報告書を販売会社を通じて受益者へ交付します。また、委託会社は、運用報告書（全体版）を委託会社のインターネットホームページに掲載します。
＜インターネットホームページ＞http://www.daiwasbi.co.jp/

ニ．前ハ．にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

⑨委託会社と関係法人との契約の変更

＜募集・販売契約＞

委託会社と販売会社との間の募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者の別段の意思表示のない限り、１年毎に自動的に更新されます。募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者間の合意により変更することができます。

４【受益者の権利等】

当ファンドの受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。この受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。受益者の有する主な権利は次のとおりです。また、ファンド資産に生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。

(１)収益分配金に対する請求権

受益者は、収益分配金を持分に応じて委託会社に請求する権利を有します。

収益分配金は、毎計算期間終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日から、保有口数に応じて、販売会社を通じて決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

※収益分配金の支払いは、原則として決算日から起算して５営業日までに開始します。

上記にかかわらず、販売会社との間で締結した累積投資約款に基づく契約により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金を販売会社に交付します。この場合、販売会社は受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、信託約款の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金の請求権は、支払開始日から５年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(２)償還金に対する請求権

受益者は、償還金を持分に応じて委託会社に請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後１ヵ月以内の委託会社の指定する日から受益者に支払われます。償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

※償還金の支払いは、原則として償還日から起算して５営業日までに開始します。

償還金の請求権は、支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(３)受益権の換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、解約の実行を販売会社を通じて委託会社に請求する権利を有しています。権利行使の方法等については、前述の「換金（解約）手続等」をご参照ください。

(４)帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第３【ファンドの経理状況】

エマージング・ボンド・ファンド・円コース（毎月分配型）
エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース（毎月分配型）
エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース（毎月分配型）
エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルレアルコース（毎月分配型）
エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース（毎月分配型）
エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース（毎月分配型）
エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース（毎月分配型）

１．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第２条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。

２．当ファンドの計算期間は６ヵ月未満であるため、財務諸表は６ヵ月毎に作成しております。

３．当ファンドは、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当特定期間（平成26年７月17日から平成27年１月16日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

エマージング・ボンド・ファンド（マネープールファンド）

１．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第２条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。

２．当ファンドは、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第11期計算期間（平成26年７月17日から平成27年１月16日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【エマージング・ボンド・ファンド・円コース（毎月分配型）】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 平成26年７月16日現在	当期 平成27年１月16日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	738,929,121	631,071,214
投資信託受益証券	34,458,515,447	26,290,383,537
親投資信託受益証券	354,427,326	282,392,386
未収入金	81,161,705	42,131,503
流動資産合計	35,633,033,599	27,245,978,640
資産合計	35,633,033,599	27,245,978,640
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	302,172,078	254,967,625
未払解約金	134,363,062	71,713,721
未払受託者報酬	954,512	752,294
未払委託者報酬	46,134,989	36,361,340
その他未払費用	620,209	580,238
流動負債合計	484,244,850	364,375,218
負債合計	484,244,850	364,375,218
純資産の部		
元本等		
元本	37,771,509,841	31,870,953,175
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△ 2,622,721,092	△ 4,989,349,753
（分配準備積立金）	589,288	710,469
元本等合計	35,148,788,749	26,881,603,422
純資産合計	35,148,788,749	26,881,603,422
負債純資産合計	35,633,033,599	27,245,978,640

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 平成26年１月17日 至 平成26年７月16日	当期 自 平成26年７月17日 至 平成27年１月16日
営業収益		
受取配当金	1,081,322,489	911,603,553
受取利息	127,386	99,351
有価証券売買等損益	1,685,240,189	△ 2,014,077,328
営業収益合計	2,766,690,064	△ 1,102,374,424
営業費用		
受託者報酬	6,070,676	5,073,518
委託者報酬	293,418,171	245,222,293
その他費用	620,209	580,238
営業費用合計	300,109,056	250,876,049
営業利益又は営業損失（△）	2,466,581,008	△ 1,353,250,473
経常利益又は経常損失（△）	2,466,581,008	△ 1,353,250,473
当期純利益又は当期純損失（△）	2,466,581,008	△ 1,353,250,473
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	36,083,174	225,906
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△ 3,845,189,911	△ 2,622,721,092
剰余金増加額又は欠損金減少額	891,626,501	741,550,581
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	891,626,501	741,550,581
剰余金減少額又は欠損金増加額	146,848,853	115,133,880
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	146,848,853	115,133,880
分配金	1,952,806,663	1,639,568,983
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△ 2,622,721,092	△ 4,989,349,753

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	当期 自　平成26年７月17日 至　平成27年１月16日
１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
２．収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日において確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	前期 平成26年７月16日現在	当期 平成27年１月16日現在
１．元本状況		
期首元本額	46,511,319,383円	37,771,509,841円
期中追加設定元本額	1,958,943,704円	1,144,650,777円
期中一部解約元本額	10,698,753,246円	7,045,207,443円
２．受益権の総数	37,771,509,841口	31,870,953,175口
３．元本の欠損	2,622,721,092円	4,989,349,753円

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期　自　平成26年１月17日　至　平成26年７月16日

分配金の計算過程

第53期計算期間末（平成26年２月17日）に、投資信託約款に基づき計算した5,391,572,413円（１万口当たり1,214.61円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い355,113,792円（１万口当たり80円）を分配しております。

配当等収益（費用控除後）	143,074,644円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	5,243,666,392円
分配準備積立金	4,831,377円
分配可能額	5,391,572,413円
（１万口当たり分配可能額）	(1,214.61円)
収益分配金	355,113,792円
（１万口当たり収益分配金）	(80円)

第54期計算期間末（平成26年３月17日）に、投資信託約款に基づき計算した4,973,209,805円（１万口当たり1,171.58円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い339,589,514円（１万口当たり80円）を分配しております。

配当等収益（費用控除後）	156,109,606円
有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	4,815,410,721円
分配準備積立金	1,689,478円
分配可能額	4,973,209,805円
（１万口当たり分配可能額）	(1,171.58円)
収益分配金	339,589,514円
（１万口当たり収益分配金）	(80円)

当期　自　平成26年７月17日　至　平成27年１月16日

分配金の計算過程

第59期計算期間末（平成26年８月18日）に、投資信託約款に基づき計算した3,556,447,113円（１万口当たり962.51円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い295,597,222円（１万口当たり80円）を分配しております。

配当等収益（費用控除後）	113,441,252円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	3,442,061,574円
分配準備積立金	944,287円
分配可能額	3,556,447,113円
（１万口当たり分配可能額）	(962.51円)
収益分配金	295,597,222円
（１万口当たり収益分配金）	(80円)

第60期計算期間末（平成26年９月16日）に、投資信託約款に基づき計算した3,278,130,100円（１万口当たり914.68円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い286,711,456円（１万口当たり80円）を分配しております。

配当等収益（費用控除後）	114,965,725円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	3,159,434,160円
分配準備積立金	3,730,215円
分配可能額	3,278,130,100円
（１万口当たり分配可能額）	(914.68円)
収益分配金	286,711,456円
（１万口当たり収益分配金）	(80円)

第55期計算期間末（平成26年４月16日）に、投資信託約款に基づき計算した4,657,399,157円（１万口当たり1,134.30円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い328,476,920円（１万口当たり80円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	175,041,891円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	4,481,539,505円
分配準備積立金	817,761円
分配可能額	4,657,399,157円
（１万口当たり分配可能額）	(1,134.30円)
収益分配金	328,476,920円
（１万口当たり収益分配金）	(80円)

第56期計算期間末（平成26年５月16日）に、投資信託約款に基づき計算した4,340,854,378円（１万口当たり1,096.36円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い316,748,030円（１万口当たり80円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	166,256,252円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	4,171,101,791円
分配準備積立金	3,496,335円
分配可能額	4,340,854,378円
（１万口当たり分配可能額）	(1,096.36円)
収益分配金	316,748,030円
（１万口当たり収益分配金）	(80円)

第57期計算期間末（平成26年６月16日）に、投資信託約款に基づき計算した4,106,981,769円（１万口当たり1,057.46円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い310,706,329円（１万口当たり80円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	159,171,224円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	3,944,069,203円
分配準備積立金	3,741,342円
分配可能額	4,106,981,769円
（１万口当たり分配可能額）	(1,057.46円)
収益分配金	310,706,329円
（１万口当たり収益分配金）	(80円)

第58期計算期間末（平成26年７月16日）に、投資信託約款に基づき計算した3,821,236,242円（１万口当たり1,011.67円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い302,172,078円（１万口当たり80円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	128,864,788円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	3,688,446,670円
分配準備積立金	3,924,784円
分配可能額	3,821,236,242円
（１万口当たり分配可能額）	(1,011.67円)
収益分配金	302,172,078円
（１万口当たり収益分配金）	(80円)

第61期計算期間末（平成26年10月16日）に、投資信託約款に基づき計算した2,965,082,874円（１万口当たり864.10円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い274,513,772円（１万口当たり80円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	100,453,825円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	2,863,762,824円
分配準備積立金	866,225円
分配可能額	2,965,082,874円
（１万口当たり分配可能額）	(864.10円)
収益分配金	274,513,772円
（１万口当たり収益分配金）	(80円)

第62期計算期間末（平成26年11月17日）に、投資信託約款に基づき計算した2,721,491,875円（１万口当たり816.95円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い266,504,285円（１万口当たり80円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	109,200,773円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	2,610,372,202円
分配準備積立金	1,918,900円
分配可能額	2,721,491,875円
（１万口当たり分配可能額）	(816.95円)
収益分配金	266,504,285円
（１万口当たり収益分配金）	(80円)

第63期計算期間末（平成26年12月16日）に、投資信託約款に基づき計算した2,511,365,485円（１万口当たり768.96円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い261,274,623円（１万口当たり80円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	104,148,499円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	2,405,666,015円
分配準備積立金	1,550,971円
分配可能額	2,511,365,485円
（１万口当たり分配可能額）	(768.96円)
収益分配金	261,274,623円
（１万口当たり収益分配金）	(80円)

第64期計算期間末（平成27年１月16日）に、投資信託約款に基づき計算した2,351,500,808円（１万口当たり737.82円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い254,967,625円（１万口当たり80円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	155,624,742円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	2,194,622,668円
分配準備積立金	1,253,398円
分配可能額	2,351,500,808円
（１万口当たり分配可能額）	(737.82円)
収益分配金	254,967,625円
（１万口当たり収益分配金）	(80円)

（金融商品に関する注記）

Ⅰ　金融商品の状況に関する事項

項目	当期 自　平成26年７月17日 至　平成27年１月16日

１．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第２条第４項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
２．金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
３．金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
４．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

Ⅱ　金融商品の時価等に関する事項

項目	当期 平成27年１月16日現在
１．金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）
売買目的有価証券
前期（平成26年７月16日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	34,821
投資信託受益証券	52,023,506
合計	52,058,327

当期（平成27年１月16日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	△10
投資信託受益証券	640,393,371
合計	640,393,361

（デリバティブ取引等関係に関する注記）
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
前期（平成26年７月16日現在）
該当事項はありません。

当期（平成27年１月16日現在）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
当期（自　平成26年７月17日　至　平成27年１月16日）
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

前期 平成26年７月16日現在	当期 平成27年１月16日現在
１口当たり純資産額 0.9306円 「１口＝１円（10,000口＝9,306円）」	１口当たり純資産額 0.8435円 「１口＝１円（10,000口＝8,435円）」

（４）【附属明細表】
有価証券明細表
＜株式以外の有価証券＞

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	TRP Global Emerging Markets Bond Fund JPY Class	30,509,903,142	26,290,383,537	

	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	277,480,973	282,392,386	
合計　２銘柄			30,787,384,115	26,572,775,923	

＜参考＞

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

※　以下に記載した情報は監査の対象外であります。

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

(１)貸借対照表

区分	平成26年７月16日現在 金額（円）	平成27年１月16日現在 金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,736,654,803	1,771,778,223
国債証券	3,930,059,450	2,981,502,000
地方債証券	－	100,179,200
社債券	－	704,914,900
未収利息	266,146	2,323,197
前払費用	－	648,406
流動資産合計	5,666,980,399	5,561,345,926
資産合計	5,666,980,399	5,561,345,926
負債の部		
流動負債		
未払解約金	10,058,438	13,300,529
流動負債合計	10,058,438	13,300,529
負債合計	10,058,438	13,300,529
純資産の部		
元本等		
元本	5,559,520,535	5,451,352,130
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	97,401,426	96,693,267
元本等合計	5,656,921,961	5,548,045,397
純資産合計	5,656,921,961	5,548,045,397
負債純資産合計	5,666,980,399	5,561,345,926

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自　平成26年７月17日 至　平成27年１月16日
１．有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券及び社債券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
２．収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	平成26年７月16日現在	平成27年１月16日現在
１．元本状況		
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	7,167,196,344円	5,559,520,535円
期中追加設定元本額	2,848,312,637円	3,373,852,108円
期中一部解約元本額	4,455,988,446円	3,482,020,513円
元本の内訳		
ＳＭＢＣファンドラップ・ヘッジファンド	9,651,034円	22,750,528円
ＳＭＢＣファンドラップ・欧州株	14,641,236円	35,958,012円
ＳＭＢＣファンドラップ・新興国株	6,234,799円	12,865,698円
ＳＭＢＣファンドラップ・コモディティ	1,659,638円	4,088,225円
ＳＭＢＣファンドラップ・米国債	10,396,520円	24,569,411円
ＳＭＢＣファンドラップ・欧州債	8,167,528円	20,529,146円
ＳＭＢＣファンドラップ・新興国債	4,244,295円	9,451,454円
ＳＭＢＣファンドラップ・日本グロース株	12,213,385円	27,340,178円
ＳＭＢＣファンドラップ・日本中小型株	5,950,425円	14,141,945円
ＳＭＢＣファンドラップ・日本債	38,516,449円	93,929,921円
ＤＣ日本国債プラス	－	388,817,364円
エマージング・ボンド・ファンド・円コース（毎月分配型）	348,331,525円	277,480,973円
エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース（毎月分配型）	1,032,009,072円	872,201,354円
エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース（毎月分配型）	23,339,783円	20,204,766円
エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルレアルコース（毎月分配型）	1,760,366,808円	1,438,817,806円
エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース（毎月分配型）	32,034,542円	22,067,443円
エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース（毎月分配型）	325,980,073円	256,177,622円
エマージング・ボンド・ファンド（マネープールファンド）	1,331,480,631円	1,003,454,126円
大和住銀 中国株式ファンド（マネー･ポートフォリオ）	185,339,389円	453,733,410円
エマージング好配当株オープン　マネー･ポートフォリオ	4,620,970円	4,539,298円
エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース（毎月分配型）	4,651,501円	4,481,841円
グローバル・ハイイールド債券ファンド（円コース）	3,436,300円	2,908,335円
グローバル・ハイイールド債券ファンド（中国・インド・インドネシア通貨コース）	8,590,837円	8,037,450円
グローバル・ハイイールド債券ファンド（BRICs通貨コース）	5,486,420円	6,860,183円
グローバル・ハイイールド債券ファンド（世界６地域通貨コース）	108,925,847円	90,565,784円
グローバル・ハイイールド債券ファンド（マネープールファンド）	38,167,457円	38,189,698円
アジア・ハイ・インカム・ファンド・アジア３通貨コース	76,585,985円	71,256,375円
アジア・ハイ・インカム・ファンド・円コース	11,528,244円	9,139,736円
アジア・ハイ・インカム・ファンド（マネープールファンド）	12,150,061円	15,720,693円
日本株厳選ファンド・円コース	270,889円	270,889円
日本株厳選ファンド・ブラジルレアルコース	18,658,181円	18,658,181円
日本株厳選ファンド・豪ドルコース	679,887円	679,887円
日本株厳選ファンド・アジア３通貨コース	9,783円	9,783円
株式＆通貨 資源ダブルフォーカス（毎月分配型）	9,512,243円	9,512,243円
日本株２２５・米ドルコース	49,237円	49,237円
日本株２２５・ブラジルレアルコース	393,895円	393,895円
日本株２２５・豪ドルコース	147,711円	147,711円
日本株２２５・資源３通貨コース	49,237円	49,237円
グローバルＣＢオープン・高金利通貨コース	598,533円	598,533円
グローバルＣＢオープン・円コース	827,757円	827,757円

グローバルＣＢオープン（マネープールファンド）	13,996,916円	29,263,831円
オーストラリア高配当株プレミアム（毎月分配型）	1,057,457円	1,057,457円
スマート・ストラテジー・ファンド（毎月決算型）	12,541,581円	12,541,581円
スマート・ストラテジー・ファンド（年２回決算型）	4,566,053円	4,566,053円
ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（毎月決算型）	14,309円	14,309円
ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（年２回決算型）	12,837円	12,837円
カナダ高配当株ツインα（毎月分配型）	66,417,109円	66,417,109円
日本株厳選ファンド・米ドルコース	196,696円	196,696円
日本株厳選ファンド・メキシコペソコース	196,696円	196,696円
日本株厳選ファンド・トルコリラコース	196,696円	196,696円
エマージング・ボンド・ファンド・カナダドルコース（毎月分配型）	2,508,411円	2,019,476円
エマージング・ボンド・ファンド・メキシコペソコース（毎月分配型）	1,720,016円	2,351,973円
カナダ高配当株ファンド	984円	984円
短期米ドル社債オープン（毎月分配型）	98,290円	98,290円
ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（適格機関投資家限定）	98,377円	98,377円
大和住銀ボラティリティ調整型日本株F-1（適格機関投資家限定）	－	50,843,637円
合計	5,559,520,535円	5,451,352,130円
２．受益権の総数	5,559,520,535口	5,451,352,130口

（金融商品に関する注記）

Ⅰ　金融商品の状況に関する事項

項目	自　平成26年７月17日 至　平成27年１月16日
１．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第２条第４項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
２．金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。
３．金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
４．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

Ⅱ　金融商品の時価等に関する事項

項目	平成27年１月16日現在
１．金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（平成26年７月16日現在）

種類	計算期間※の損益に含まれた評価差額（円）
国　債　証　券	36,590
合計	36,590

※「計算期間」とは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成25年７月26日から平成26年７月16日まで）を指しております。

（平成27年１月16日現在）

種類	計算期間※の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	△556,300
地方債証券	△163,800
社債券	△2,204,100
合計	△2,924,200

※「計算期間」とは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成26年７月26日から平成27年１月16日まで）を指しております。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
（平成26年７月16日現在）
該当事項はありません。

（平成27年１月16日現在）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
（自　平成26年７月17日　至　平成27年１月16日）
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

平成26年７月16日現在	平成27年１月16日現在
１口当たり純資産額 1.0175円 「１口＝１円（10,000口＝10,175円）」	１口当たり純資産額 1.0177円 「１口＝１円（10,000口＝10,177円）」

（３）附属明細表
有価証券明細表
＜株式以外の有価証券＞

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
円	国債証券	326 2年国債	590,000,000	590,094,400	
	国債証券	328 2年国債	400,000,000	400,136,000	
	国債証券	329 2年国債	890,000,000	890,747,600	
	国債証券	332 2年国債	400,000,000	400,284,000	
	国債証券	333 2年国債	300,000,000	300,240,000	
	国債証券	496 国庫短期証券	400,000,000	400,000,000	
	地方債証券	22-3 千葉県5年	100,000,000	100,179,200	
	社債券	3 テルモ	100,000,000	100,019,500	
	社債券	1 日生2010基金	100,000,000	100,338,700	
	社債券	13 リコーリース	100,000,000	100,168,700	
	社債券	31 野村ホールデイング	100,000,000	100,278,500	
	社債券	58 小田急電鉄	100,000,000	100,000,000	
	社債券	405 中部電力	100,000,000	101,069,200	
	社債券	376 東北電力	100,000,000	103,040,300	
合計　14銘柄			3,780,000,000	3,786,596,100	

＜参考＞
当ファンドは、「TRP Global Emerging Markets Bond Fund JPY Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。
※なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

この投資信託は、2014年３月31日に計算期間が終了し、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務諸表が作成され、現地において独立監査人による財務諸表の監査を受けております。
以下の「貸借対照表」、「損益計算書」、「純資産変動計算書」及び「有価証券明細表」等は、2014年３月31日現在の財務諸表の原文を委託会社で抜粋・翻訳したものであります。

貸借対照表

		2014年3月31日現在（日本円で表示）
資産の部		
有価証券（公正価値）（取得原価 \335,425,231,449）	\	395,331,830,265
外貨建現金（時価）（取得原価 \19,919,929）		21,019,738
外国為替予約取引に係る評価益		29,409,195,676
スワップ契約に係る前払プレミアム費用		802,289,203
未収入金：		
有価証券売却分		2,609,610,969

受益証券発行分		34,886,992
未収利息		5,896,883,429
その他資産		2,556,509
資産　合計		434,108,272,781
負債の部		
外国為替予約取引に係る評価損		9,986,654,157
スワップ契約に係る評価損		246,664,216
支払債務：		
有価証券購入分		1,309,719,884
受益証券買戻分		2,252,091,867
管理会社報酬		72,529,318
保管手数料		29,360,936
名義書換代理人報酬		13,119,899
専門家報酬		6,654,536
負債　合計		13,916,794,813
純資産	\	420,191,477,968
純資産		
Class A-JPY Class	\	37,576,651,906
Class B-AUD Class		125,838,404,982
Class C-NZD Class		2,520,131,443
Class D-BRL Class		210,742,617,880
Class E-ZAR Class		4,027,854,093
Class F-TRY Class		34,854,817,035
Class G-USD Class		3,559,275,034
Class H-CNY Class		525,657,159
Class I-CAD Class		327,475,092
Class J-MXN Class		218,593,344
	\	420,191,477,968
発行済み受益証券		
Class A-JPY Class		42,025,686,708
Class B-AUD Class		168,031,155,053
Class C-NZD Class		2,591,859,679
Class D-BRL Class		261,837,376,885
Class E-ZAR Class		5,219,816,859
Class F-TRY Class		55,656,073,524
Class G-USD Class		367,346
Class H-CNY Class		527,581,774
Class I-CAD Class		337,119,527
Class J-MXN Class		223,573,707
受益証券一口当たりの純資産		
Class A-JPY Class	\	0.89
Class B-AUD Class	\	0.75
Class C-NZD Class	\	0.97
Class D-BRL Class	\	0.80
Class E-ZAR Class	\	0.77
Class F-TRY Class	\	0.63
Class G-USD Class	\	9,689.16
Class H-CNY Class	\	1.00
Class I-CAD Class	\	0.97
Class J-MXN Class	\	0.98

添付の注記は、本財務諸表の不可欠の部分である。

損益計算書　（2014年3月31日に終了した期間）　　（日本円で表示）

収　益		
受取利息（外国税額 \6,905,532 控除後）	\	26,615,671,553
収益　合計		26,615,671,553
費　用		
管理会社報酬		300,109,493
保管手数料		122,371,658
名義書換代理人報酬		54,290,146
専門家報酬		7,284,113
受託会社報酬		1,117,372

その他費用		875,635
ファンド設立費用		338,116
費用合計		486,386,533
純利益		26,129,285,020
実現及び未実現（損）益：		
実現（損）益：		
有価証券		62,901,110,435
スワップ契約		523,759,748
外国為替取引及び外国為替予約取引		(57,433,058,258)
実現益　合計		5,991,811,925
未実現（損）益の変動：		
有価証券		(49,583,036,200)
スワップ契約		(249,369,299)
外国為替取引及び外国為替予約取引		16,441,569,683
未実現損の変動　合計		(33,390,835,816)
実現及び未実現損　合計		(27,399,023,891)
運用による純資産の減少額	\	(1,269,738,871)

添付の注記は、本財務諸表の不可欠の部分である。

純資産変動計算書（2014年3月31日に終了した年度）　（日本円で表示）

運用による純資産の増減額：		
純利益	\	26,129,285,020
実現益		5,991,811,925
未実現損の変動		(33,390,835,816)
運用による純資産の減少額		(1,269,738,871)
受益者への分配金		(72,559,808,360)
ファンドの受益証券の取引による純資産の減少額		(100,787,883,801)
純資産の減少額		(174,617,431,032)
純資産		
期首		594,808,909,000
期末	\	420,191,477,968

添付の注記は、本財務諸表の不可欠の部分である。

有価証券明細表（2014年3月31日現在）

額面		銘柄名	純資産比率（%）	公正価値（単位：円）
		確定利付証券（90.9%）		
		アンゴラ（0.3%）		
		社債券（0.3%）		
		Republic of Angola Via Northern Lights III BV		
USD	10,000,000	7.00% due 08/16/19		1,130,260,351
		社債券　計		**1,130,260,351**

		アンゴラ　計(取得原価　\ 1,059,803,956)	**1,130,260,351**
		アルゼンチン (1.0%)	
		国債 (1.0%)	
		Argentina Bonar Bonds	
USD	21,500,000	7.00% due 04/17/17	1,983,287,899
		Argentine Republic Government International Bond	
EUR	29,250,000	2.26% due 12/31/38	1,686,842,933
		Republic of Argentina	
USD	5,000,000	7.00% due 10/03/15	501,536,939
		国債　計	**4,171,667,771**
		アルゼンチン　計(取得原価　\ 4,005,888,364)	**4,171,667,771**
		アルメニア(0.5%)	
		国債 (0.5%)	
		Republic of Armenia	
USD	20,000,000	6.00% due 09/30/20	2,142,087,955
		国債　計	**2,142,087,955**
		アルメニア　計 (取得原価　\ 1,947,209,788)	**2,142,087,955**
		バハマ (0.4%)	
		国債 (0.4%)	
		Commonwealth of the Bahamas	
USD	17,000,000	7.13% due 04/02/38	1,830,487,894
		国債　計	**1,830,487,894**
		バハマ　計 (取得原価　\ 1,413,072,673)	**1,830,487,894**
		バルバドス (0.1%)	
		国債 (0.1%)	
		Barbados Government International Bond	
USD	2,735,000	7.00% due 08/04/22	250,680,932
		国債　計	**250,680,932**
		バルバドス　計 (取得原価　\ 237,529,645)	**250,680,932**

		バミューダ (0.9%)	
		国債 (0.9%)	
		Bermuda Government International Bond	
USD	37,640,000	4.85% due 02/06/24 (a)	3,954,851,513
		国債　計	**3,954,851,513**
		バミューダ　計 (取得原価　\ 3,672,960,467)	**3,954,851,513**
		ブラジル (6.1%)	
		社債券 (3.1%)	
		Banco Bradesco S.A.	
USD	6,600,000	4.50% due 01/12/17	717,084,540
		BR Properties S.A.	
USD	10,000,000	9.00% due 10/29/49 (b),(c)	1,053,021,603
		BRF S.A.	
USD	2,290,000	5.88% due 06/06/22	244,679,482
		Cia de Saneamento Basico do Estado de Sao Paulo	
USD	7,800,000	6.25% due 12/16/20 (c)	829,113,110
		Embraer S.A.	
USD	5,000,000	5.15% due 06/15/22	535,521,989
		Marfrig Holding Europe BV	
USD	4,000,000	11.25% due 09/20/21 (c)	445,925,041
		Minerva Luxembourg S.A.	
USD	4,800,000	7.75% due 01/31/23 (c)	507,427,681
		Odebrecht Finance, Ltd.	
USD	6,041,000	7.13% due 06/26/42 (c)	609,689,724
		Petrobras Global Finance BV	
USD	20,210,000	4.38% due 05/20/23	1,909,661,052
USD	14,260,000	4.88% due 03/17/20	1,475,472,735
USD	5,510,000	5.63% due 05/20/43	482,641,766
USD	2,890,000	6.25% due 03/17/24	307,377,190

		Petrobras International Finance Co.	
USD	11,350,000	5.38% due 01/27/21	1,187,957,011
USD	6,000,000	5.75% due 01/20/20	648,078,824
USD	10,400,000	6.88% due 01/20/40	1,066,214,640
		Votorantim Cimentos S.A.	
USD	11,250,000	7.25% due 04/05/41	1,152,788,319
		社債券　計	**13,172,654,707**
		国債 (3.0%)	
		Brazilian Government International Bond	
USD	11,000,000	2.63% due 01/05/23	1,005,391,042
USD	52,300,000	5.63% due 01/07/41	5,483,065,463
USD	48,510,000	7.13% due 01/20/37	6,013,696,951
		国債　計	**12,502,153,456**
		ブラジル　計 (取得原価　\ 21,669,796,687)	**25,674,808,163**
		チリ (2.5%)	
		社債券 (2.0%)	
		Banco del Estado de Chile	
USD	11,290,000	3.88% due 02/08/22	1,153,028,119
		Corp. Nacional del Cobre de Chile	
USD	33,990,000	3.00% due 07/17/22	3,279,301,008
USD	18,375,000	3.88% due 11/03/21	1,912,975,943
USD	800,000	6.15% due 10/24/36	91,508,514
		Empresa Nacional del Petroleo	
USD	4,830,000	4.75% due 12/06/21	514,561,532
USD	13,000,000	5.25% due 08/10/20	1,419,162,724
		社債券　計	**8,370,537,840**
		国債 (0.5%)	
		Chile Government International Bond	
USD	20,000,000	3.25% due 09/14/21	2,075,147,706
		国債　計	**2,075,147,706**

		チリ　計（取得原価　\ 8,734,450,933)	**10,445,685,546**
		中国 (1.4%)	
		社債券 (1.4%)	
		Central China Real Estate, Ltd.	
USD	6,200,000	6.50% due 06/04/18 (c)	582,552,065
		China Shanshui Cement Group, Ltd.	
USD	4,000,000	8.50% due 05/25/16 (c)	422,753,416
		CIFI Holdings Group Co., Ltd.	
USD	4,300,000	8.88% due 01/27/19 (c)	414,051,184
		CNOOC Curtis Funding No 1 Pty, Ltd.	
USD	11,280,000	4.50% due 10/03/23	1,184,232,745
		Country Garden Holdings Co., Ltd.	
USD	2,415,000	7.50% due 01/10/23 (c)	232,542,700
USD	5,400,000	11.13% due 02/23/18 (c)	604,084,251
		ENN Energy Holdings, Ltd.	
USD	6,150,000	6.00% due 05/13/21	683,819,248
		Kaisa Group Holdings, Ltd.	
USD	4,000,000	8.88% due 03/19/18 (c)	399,066,867
		KWG Property Holding, Ltd.	
USD	3,630,000	8.98% due 01/14/19 (c)	360,571,483
		Longfor Properties Co., Ltd.	
USD	3,500,000	6.75% due 01/29/23 (c)	327,106,099
USD	680,000	6.88% due 10/18/19 (c)	70,379,948
		Trillion Chance, Ltd.	
USD	1,930,000	8.50% due 01/10/19 (c)	193,792,020
		Wanda Properties International Co. Ltd.	
USD	4,000,000	7.25% due 01/29/24	413,144,916
		社債券　計	**5,888,096,942**
		中国　計（取得原価　\ 5,544,091,998)	**5,888,096,942**

		コロンビア (1.7%)	
		国債 (1.7%)	
		Colombia Government International Bond	
USD	7,000,000	4.00% due 02/26/24	715,488,272
USD	2,000,000	5.63% due 02/26/44 (c)	216,062,525
USD	54,490,000	6.13% due 01/18/41	6,327,138,229
		国債　計	**7,258,689,026**
		コロンビア　計 (取得原価　\ 6,099,976,785)	**7,258,689,026**
		コンゴ (0.1%)	
		国債 (0.1%)	
		Republic of Congo	
USD	2,781,890	3.50% due 06/30/29 (c)	261,066,664
		国債　計	**261,066,664**
		コンゴ　計 (Cost 157,213,303)	**261,066,664**
		コスタリカ (0.2%)	
		社債券 (0.2%)	
		Banco Nacional de Costa Rica	
USD	1,000,000	6.25% due 11/01/23	102,450,856
		Instituto Costarricense de Electricidad	
USD	7,050,000	6.38% due 05/15/43	621,675,376
		社債券　計	**724,126,232**
		国債 (0.0%)	
		Costa Rica Government International Bond	
USD	2,000,000	4.25% due 01/26/23	191,552,096
		国債　計	**191,552,096**
		コスタリカ　計 (取得原価　\ 889,843,880)	**915,678,328**
		クロアチア (1.4%)	
		社債券 (0.2%)	

		Hrvatska Elektroprivreda	
USD	8,350,000	6.00% due 11/09/17	898,621,345
		社債券　計	**898,621,345**
		国債 (1.2%)	
		Croatia Government International Bond	
USD	12,570,000	5.50% due 04/04/23	1,314,586,505
USD	3,690,000	6.00% due 01/26/24	397,115,301
USD	28,400,000	6.38% due 03/24/21	3,166,067,788
		国債　計	**4,877,769,594**
		クロアチア　計 (取得原価　\ 5,182,186,742)	**5,776,390,939**
		ドミニカ共和国 (1.3%)	
		国債 (1.3%)	
		Dominican Republic International Bond	
USD	2,850,000	5.88% due 04/18/24 (a)	292,773,476
USD	800,000	6.60% due 01/28/24	84,653,668
USD	40,200,000	7.50% due 05/06/21	4,636,796,541
USD	180,000	8.63% due 04/20/27	20,826,656
		Dominican Republic International Bond	
USD	2,260,276	9.04% due 01/23/18	257,215,866
		国債　計	**5,292,266,207**
		ドミニカ共和国　計 (取得原価　\ 4,047,040,466)	**5,292,266,207**
		エジプト (0.3%)	
		国債 (0.3%)	
		Arab Republic of Egypt	
USD	5,000,000	5.75% due 04/29/20	531,660,051
USD	8,800,000	6.88% due 04/30/40	824,703,862
		国債　計	**1,356,363,913**
		エジプト　計 (取得原価　\ 1,256,216,342)	**1,356,363,913**

		ガボン (0.2%)	
		国債 (0.2%)	
		Gabonese Republic	
USD	8,600,000	6.38% due 12/12/24	941,025,418
		国債　計	**941,025,418**
		ガボン　計 (取得原価　\ 932,749,084)	**941,025,418**
		グルジア (0.2%)	
		社債券 (0.2%)	
		Bank of Georgia JSC	
USD	7,000,000	7.75% due 07/05/17	775,827,183
		社債券　計	**775,827,183**
		グルジア　計 (取得原価　\ 553,432,554)	**775,827,183**
		グレナダ (0.0%)	
		国債 (0.0%)	
		Grenada Government International Bond	
USD	4,533,800	6.00% due 09/15/25 (e)	159,917,834
		国債　計	**159,917,834**
		グレナダ　計 (取得原価　\ 241,454,622)	**159,917,834**
		香港 (0.4%)	
		社債券 (0.4%)	
		Metropolitan Light International, Ltd.	
USD	2,160,000	5.25% due 01/17/18 (c)	224,672,071
		PCCW-HKT Capital No 5, Ltd.	
USD	2,250,000	3.75% due 03/08/23	216,250,576
		Shimao Property Holdings, Ltd.	
USD	4,000,000	8.13% due 01/22/21 (c)	412,969,841
		Sun Hung Kai Properties Capital Market, Ltd.	
USD	5,000,000	4.50% due 02/14/22	534,255,788
		Swire Properties MTN Financing, Ltd.	

USD	4,000,000	4.38% due 06/18/22	424,053,911
		社債券　計	**1,812,202,187**
		香港　計 (取得原価　\ 1,552,816,414)	**1,812,202,187**
		ハンガリー (1.4%)	
		国債 (1.4%)	
		Hungary Government International Bond	
USD	6,590,000	5.38% due 02/21/23	692,753,834
USD	17,704,000	6.25% due 01/29/20	1,998,733,867
USD	26,000,000	7.63% due 03/29/41	3,099,333,509
		国債　計	**5,790,821,210**
		ハンガリー　計 (取得原価　\ 4,147,704,351)	**5,790,821,210**
		アイスランド (1.3%)	
		国債 (1.3%)	
		Iceland Government International Bond	
USD	50,600,000	4.88% due 06/16/16 (a)	5,499,931,671
		国債　計	**5,499,931,671**
		アイスランド　計 (取得原価　\ 4,011,555,008)	**5,499,931,671**
		インド (0.9%)	
		社債券 (0.9%)	
		Bharti Airtel International Netherlands BV	
USD	2,120,000	5.13% due 03/11/23	218,055,285
		Export-Import Bank of India	
USD	20,900,000	4.00% due 01/14/23	2,049,588,477
		HDFC Bank, Ltd.	
USD	2,855,000	3.00% due 03/06/18	289,385,439
		Indian Railway Finance Corp., Ltd.	
USD	5,575,000	3.92% due 02/26/19	577,735,488
		Reliance Holding USA, Inc.	
USD	4,750,000	5.40% due 02/14/22	513,103,493

		Vedanta Resources PLC	
USD	2,000,000	7.13% due 05/31/23	205,969,995
		社債券　計	**3,853,838,177**
		インド　計 (取得原価　\ 3,483,161,455)	**3,853,838,177**
		インドネシア (6.0%)	
		社債券 (2.3%)	
		Majapahit Holding BV	
USD	7,500,000	7.88% due 06/29/37	859,281,076
USD	6,000,000	8.00% due 08/07/19	722,182,297
		Pertamina Persero PT	
USD	22,367,000	6.00% due 05/03/42	2,044,325,584
		Perusahaan Listrik Negara PT	
USD	23,375,000	5.50% due 11/22/21	2,443,383,439
		Perusahaan Penerbit SBSN Indonesia	
USD	29,600,000	3.30% due 11/21/22	2,754,951,677
USD	8,135,000	6.13% due 03/15/19	910,165,729
		社債券　計	**9,734,289,802**
		国債 (3.7%)	
		Indonesia Government International Bond	
USD	49,000,000	3.75% due 04/25/22	4,787,643,817
USD	23,550,000	4.88% due 05/05/21	2,498,055,599
USD	27,350,000	5.25% due 01/17/42	2,580,746,116
USD	48,000,000	5.88% due 03/13/20	5,425,249,685
		国債　計	**15,291,695,217**
		インドネシア　計 (取得原価　\ 20,971,161,341)	**25,025,985,019**
		イラク (0.6%)	
		国債 (0.6%)	
		Republic of Iraq	
USD	27,900,000	5.80% due 01/15/28 (c)	2,550,037,277

		国債　計	**2,550,037,277**
		イラク　計 (取得原価　\ 1,902,583,459)	**2,550,037,277**
		イスラエル (1.0%)	
		社債券 (1.0%)	
		Israel Electric Corp., Ltd.	
USD	12,505,000	6.88% due 06/21/23	1,417,254,051
USD	19,000,000	7.25% due 01/15/19	2,193,966,647
USD	5,750,000	7.75% due 12/15/27	668,404,819
		社債券　計	**4,279,625,517**
		イスラエル　計 (取得原価　\ 3,444,865,705)	**4,279,625,517**
		ジャマイカ (1.0%)	
		社債券 (0.0%)	
		Air Jamaica, Ltd.	
USD	178,285	9.38% due 07/08/15	18,911,548
		社債券　計	**18,911,548**
		国債 (1.0%)	
		Jamaica Government International Bond	
USD	36,175,000	8.00% due 06/24/19	3,893,129,000
USD	2,051,000	8.00% due 03/15/39	194,324,452
		国債　計	**4,087,453,452**
		ジャマイカ　計 (取得原価　\ 3,287,214,084)	**4,106,365,000**
		カザフスタン (4.4%)	
		社債券 (4.4%)	
		Intergas Finance BV	
USD	8,900,000	6.38% due 05/14/17	980,726,134
		Kazakhstan Temir Zholy Finance BV	
USD	41,500,000	6.38% due 10/06/20	4,679,895,763
USD	34,318,000	7.00% due 05/11/16	3,843,308,369
		KazMunayGas National Co. JSC	

USD	11,850,000	6.38% due 04/09/21	1,336,307,585
USD	24,600,000	7.00% due 05/05/20	2,869,110,547
USD	37,938,000	9.13% due 07/02/18	4,703,105,235
		社債券　計	**18,412,453,633**
		カザフスタン　計 (取得原価　\ 13,991,311,042)	**18,412,453,633**
		レバノン (0.4%)	
		国債 (0.4%)	
		Lebanon Government International Bond	
USD	18,000,000	5.00% due 10/12/17	1,863,193,252
		国債　計	**1,863,193,252**
		レバノン　計 (取得原価　\ 1,760,470,440)	**1,863,193,252**
		リトアニア (0.8%)	
		国債 (0.8%)	
		Lithuania Government International Bond	
USD	4,645,000	5.13% due 09/14/17	524,374,491
USD	19,250,000	6.13% due 03/09/21	2,275,270,728
USD	5,175,000	6.63% due 02/01/22	631,276,152
		国債　計	**3,430,921,371**
		リトアニア　計 (取得原価　\ 2,520,372,403)	**3,430,921,371**
		ルクセンブルグ (0.1%)	
		社債券 (0.1%)	
		Altice Finco S.A.	
USD	2,000,000	9.88% due 12/15/20 (c)	235,835,645
		Millicom International Cellular S.A.	
USD	1,965,000	6.63% due 10/15/21 (c)	215,013,366
		社債券　計	**450,849,011**
		ルクセンブルグ　計 (取得原価　\ 393,632,130)	**450,849,011**
		マレーシア (0.5%)	

		国債 (0.5%)	
		Wakala Global Sukuk Bhd	
USD	18,412,000	4.65% due 07/06/21	2,049,748,722
		国債　計	**2,049,748,722**
		マレーシア　計 (取得原価　\ 1,788,766,871)	**2,049,748,722**
		メキシコ (7.2%)	
		社債券 (3.0%)	
		Alfa SAB de CV	
USD	1,465,000	6.88% due 03/25/44 (c)	155,587,804
		Comision Federal de Electricidad	
USD	6,600,000	5.75% due 02/14/42	666,106,966
		Grupo Cementos de Chihuahua SAB de CV	
USD	4,000,000	8.13% due 02/08/20 (a),(c)	446,439,966
		Pemex Project Funding Master Trust	
USD	13,000,000	6.63% due 06/15/38	1,465,991,444
		Petroleos Mexicanos	
USD	23,125,000	4.88% due 01/24/22	2,494,650,658
USD	10,530,000	5.50% due 01/21/21	1,190,164,150
USD	2,605,000	6.38% due 01/23/45	290,073,338
USD	50,775,000	6.50% due 06/02/41	5,751,969,591
		社債券　計	**12,460,983,917**
		国債 (4.2%)	
		Mexican Bonos	
MXN	768,500,000	7.50% due 06/03/27	6,610,713,339
MXN	831,425,000	7.75% due 11/13/42	7,037,974,692
MXN	150,000,000	8.50% due 11/18/38	1,379,613,814
		Mexico Government International Bond	
USD	25,870,000	5.75% due 10/12/10	2,630,919,119
		国債　計	**17,659,220,964**

		メキシコ　計（取得原価　\ 24,623,111,541)	**30,120,204,881**
		モンゴル (0.7%)	
		国債 (0.7%)	
		Mongolia Government International Bond	
USD	23,569,000	4.13% due 01/05/18	2,202,004,782
USD	9,631,000	5.13% due 12/05/22	807,116,729
		国債　計	**3,009,121,511**
		モンゴル　計（取得原価　\ 3,052,512,694)	**3,009,121,511**
		モロッコ (0.8%)	
		国債 (0.8%)	
		Morocco Government International Bond	
USD	32,860,000	4.25% due 12/11/22	3,299,484,852
		国債　計	**3,299,484,852**
		モロッコ　計（取得原価　\ 3,127,921,135)	**3,299,484,852**
		ナミビア (0.3%)	
		国債 (0.3%)	
		Namibia International Bonds	
USD	10,300,000	5.50% due 11/03/21	1,116,434,615
		国債　計	**1,116,434,615**
		ナミビア　計（取得原価　\ 1,034,958,888)	**1,116,434,615**
		パナマ(0.2%)	
		国債 (0.2%)	
		Panama Government International Bond	
USD	5,455,000	5.20% due 01/30/20	624,702,877
USD	1,800,000	6.70% due 01/26/36	218,740,135
		国債　計	**843,443,012**
		パナマ　計（取得原価　\ 820,566,600)	**843,443,012**
		ペルー(1.6%)	

		社債券 (0.2%)	
		Banco de Credito del Peru	
USD	8,070,000	5.38% due 09/16/20 (a)	884,070,852
		社債券　計	**884,070,852**
		国債 (1.4%)	
		Peruvian Government International Bond	
USD	54,489,000	5.63% due 11/18/50	5,990,329,140
		国債　計	**5,990,329,140**
		ペルー　計 (取得原価　\ 5,239,640,013)	**6,874,399,992**
		フィリピン (3.2%)	
		社債券 (0.5%)	
		Alliance Global Group, Inc.	
USD	8,000,000	6.50% due 08/18/17	895,969,481
		Power Sector Assets & Liabilities Management Corp.	
USD	8,250,000	7.39% due 12/02/24	1,071,633,566
		社債券　計	**1,967,603,047**
		国債 (2.7%)	
		Philippine Government International Bond	
USD	10,000,000	6.38% due 01/15/32	1,260,278,911
USD	79,300,000	6.38% due 10/23/34	10,167,554,356
		国債　計	**11,427,833,267**
		フィリピン　計(取得原価　\ 9,687,660,404)	**13,395,436,314**
		ポーランド (0.5%)	
		社債券 (0.1%)	
		Eileme 2 AB	
USD	3,000,000	11.63% due 01/31/20 (a),(c)	369,587,411
		社債券　計	**369,587,411**
		国債 (0.4%)	
		Poland Government International Bond	

USD	16,960,000	3.00% due 03/17/23	1,637,461,465
		国債　計	**1,637,461,465**
		ポーランド　計（取得原価　\ 1,830,588,169）	**2,007,048,876**
		カタール（0.2%）	
		国債（0.2%）	
		Qatar Government International Bond	
USD	5,900,000	5.75% due 01/20/42	666,914,368
		国債　計	**666,914,368**
		カタール　計（取得原価　\ 487,191,885）	**666,914,368**
		ルーマニア（1.8%）	
		国債（1.8%）	
		Romanian Government International Bond	
USD	42,676,000	4.38% due 08/22/23 (a)	4,334,556,684
EUR	6,900,000	4.88% due 11/07/19	1,066,936,112
USD	17,500,000	6.75% due 02/07/22	2,106,365,033
		国債　計	**7,507,857,829**
		ルーマニア　計（取得原価　\ 6,958,459,316）	**7,507,857,829**
		ロシア（4.3%）	
		社債券（1.3%）	
		Gazprom Neft OAO Via GPN Capital S.A.	
USD	3,000,000	4.38% due 09/19/22	275,742,332
		Russian Railways via RZD Capital PLC	
USD	8,000,000	5.70% due 04/05/22	813,581,483
		Sibur Securities, Ltd.	
USD	2,300,000	3.91% due 01/31/18	218,508,419
		VimpelCom Holdings BV	
USD	9,300,000	7.50% due 03/01/22	980,363,627
		Vnesheconombank Via VEB Finance PLC	
USD	19,900,000	6.90% due 07/09/20	2,159,454,315

		VTB Bank OJSC Via VTB Capital S.A.	
USD	12,000,000	6.95% due 10/17/22	1,235,832,332
		社債券　計	**5,683,482,508**
		国債 (3.0%)	
		Russian Foreign Bond - Eurobond	
USD	5,800,000	5.00% due 04/29/20	624,192,072
USD	101,054,625	7.50% due 03/31/30	11,858,902,227
		国債　計	**12,483,094,299**
		ロシア　計 (取得原価　\ 15,736,413,776)	**18,166,576,807**
		ルワンダ (0.1%)	
		国債 (0.1%)	
		Rwanda International Government Bond	
USD	2,850,000	6.63% due 05/02/23	290,572,171
		国債　計	**290,572,171**
		ルワンダ　計 (取得原価　\ 278,817,781)	**290,572,171**
		セルビア (3.2%)	
		国債 (3.2%)	
		Republic of Serbia	
USD	18,270,000	4.88% due 02/25/20	1,886,239,750
USD	13,000,000	5.25% due 11/21/17	1,395,704,183
USD	8,800,000	5.88% due 12/03/18	962,909,730
USD	15,073,195	6.75% due 11/01/24 (c)	1,565,895,708
USD	65,830,000	7.25% due 09/28/21	7,619,143,779
		国債　計	**13,429,893,150**
		セルビア　計 (取得原価　\ 11,357,942,468)	**13,429,893,150**
		スロベニア (0.8%)	
		国債 (0.8%)	
		Slovenia Government International Bond	

USD	6,260,000	5.25% due 02/18/24	670,357,486
USD	24,200,000	5.85% due 05/10/23	2,728,999,457
		国債　計	**3,399,356,943**
		スロベニア　計（取得原価　\ 3,064,213,814)	**3,399,356,943**
		南アフリカ (2.8%)	
		国債 (2.8%)	
		Eskom Holdings SOC, Ltd.	
USD	78,090,000	5.75% due 01/26/21	8,263,256,187
		South Africa Government International Bond	
USD	19,785,000	5.88% due 09/16/25	2,199,289,363
USD	13,169,000	6.25% due 03/08/41	1,493,525,642
		国債　計	**11,956,071,192**
		南アフリカ　計（取得原価　\ 9,780,612,766)	**11,956,071,192**
		スリランカ (1.4%)	
		国債 (1.4%)	
		Sri Lanka Government International Bond	
USD	19,015,000	5.88% due 07/25/22	1,987,633,629
USD	6,350,000	6.00% due 01/14/19	685,835,030
USD	5,000,000	6.25% due 10/04/20	544,533,176
USD	23,335,000	6.25% due 07/27/21	2,514,300,839
		国債　計	**5,732,302,674**
		スリランカ　計（取得原価　\ 4,983,932,677)	**5,732,302,674**
		トリニダッド(0.2%)	
		社債券 (0.2%)	
		Petroleum Co. of Trinidad & Tobago, Ltd.	
USD	6,500,000	9.75% due 08/14/19 (a)	840,100,120
		社債券　計	**840,100,120**
		トリニダッド　計(取得原価　\ 818,217,287)	**840,100,120**

		トルコ (6.9%)	
		社債券 (0.6%)	
		Arcelik AS	
USD	4,300,000	5.00% due 04/03/23	389,695,232
		Turkiye Garanti Bankasi AS	
USD	4,085,000	4.00% due 09/13/17	419,726,121
		Turkiye Halk Bankasi AS	
USD	7,710,000	4.88% due 07/19/17	804,622,365
		Yasar Holdings S.A. Via Willow No 2	
USD	9,088,000	9.63% due 10/07/15 (c)	926,568,384
		社債券　計	**2,540,612,102**
		国債 (6.3%)	
		Turkey Government International Bond	
USD	29,250,000	5.63% due 03/30/21	3,156,902,123
USD	1,520,000	6.00% due 01/14/41	154,384,810
USD	71,875,000	6.25% due 09/26/22	7,972,004,315
USD	37,350,000	6.75% due 05/30/40	4,126,321,792
USD	45,325,000	7.00% due 03/11/19	5,222,095,685
USD	27,400,000	7.00% due 06/05/20	3,179,027,420
USD	22,700,000	7.38% due 02/05/25	2,687,254,488
		国債　計	**26,497,990,633**
		トルコ　計 (取得原価　\ 23,908,223,222)	**29,038,602,735**
		ウクライナ (4.1%)	
		社債券 (0.5%)	
		Avangardco Investments Public, Ltd.	
USD	3,950,000	10.00% due 10/29/15	397,434,554
		DTEK Finance PLC	
USD	6,100,000	7.88% due 04/04/18	543,400,341
		MHP S.A.	

USD	10,155,000	8.25% due 04/02/20	915,086,071
		Mriya Agro Holding PLC	
USD	2,800,000	9.45% due 04/19/18	247,987,875
		社債券　計	**2,103,908,841**
		国債 (3.6%)	
		Ukraine Government International Bond	
USD	34,000,000	6.25% due 06/17/16	3,343,922,879
USD	80,091,000	6.58% due 11/21/16	7,835,762,887
USD	40,135,000	6.75% due 11/14/17	3,843,971,685
		国債　計	**15,023,657,451**
		ウクライナ　計 (取得原価　\ 15,321,356,580)	**17,127,566,292**
		アラブ首長国連邦 (0.5%)	
		社債券 (0.5%)	
		DEWA Sukuk 2013, Ltd.	
USD	7,400,000	3.00% due 03/05/18	776,187,630
		DIP Sukuk, Ltd.	
USD	1,550,000	4.29% due 02/20/19	161,194,281
		Dubai Electricity & Water Authority	
USD	3,800,000	7.38% due 10/21/20	473,525,020
		Jafz Sukuk Ltd.	
USD	4,000,000	7.00% due 06/19/19	475,790,690
		Ruwais Power Co. PJSC	
USD	3,385,000	6.00% due 08/31/36	383,209,113
		社債券　計	**2,269,906,734**
		アラブ首長国連邦　計 (取得原価　\ 2,101,831,420)	**2,269,906,734**
		イギリス (0.0%)	
		社債券 (0.0%)	
		Tullow Oil PLC	
USD	650,000	6.00% due 11/01/20 (c)	68,111,703
		社債券　計	**68,111,703**

		イギリス　計（取得原価　\ 64,298,968)	**68,111,703**
		アメリカ（5.2%)	
		社債券（0.1%)	
		Southern Copper Corp.	
USD	4,000,000	6.75% due 04/16/40	423,368,030
		社債券　計	**423,368,030**
		国債（5.1%)	
		U.S. Treasury Notes	
USD	5,795,000	0.25% due 08/31/14	597,264,162
USD	11,750,000	0.25% due 09/15/14	1,211,137,379
USD	25,000,000	0.25% due 12/15/14	2,577,742,816
USD	5,438,000	0.25% due 05/15/15	560,688,777
USD	10,235,000	0.25% due 09/30/15	1,054,545,803
USD	8,400,000	0.38% due 11/15/14	866,662,257
USD	5,000,000	1.25% due 10/31/15	522,950,610
USD	10,000,000	1.25% due 09/30/15	1,045,599,474
USD	10,000,000	1.75% due 07/31/15	1,051,412,977
USD	9,350,000	1.88% due 06/30/15	983,371,561
USD	18,520,000	2.25% due 01/31/15	1,941,144,047
USD	17,500,000	2.38% due 10/31/14	1,826,243,265
USD	20,000,000	2.38% due 02/28/15	2,101,699,298
USD	20,000,000	2.50% due 03/31/15	2,108,135,860
USD	19,500,000	2.50% due 04/30/15	2,059,001,049
USD	9,260,000	4.25% due 08/15/15	1,006,650,173
		国債　計	**21,514,249,508**
		アメリカ　計（取得原価　\ 21,317,809,129)	**21,937,617,538**
		ベネズエラ（6.3%)	

		社債券 (3.4%)	
		Petroleos de Venezuela S.A.	
USD	87,676,565	5.00% due 10/28/15	7,810,405,790
USD	20,417,687	5.13% due 10/28/16	1,629,604,475
USD	25,500,000	5.25% due 04/12/17	1,976,153,377
USD	35,347,100	8.50% due 11/02/17	3,057,785,654
		社債券　計	**14,473,949,296**
		国債 (2.9%)	
		Venezuela Government International Bond	
USD	12,835,000	7.00% due 12/01/18	1,021,100,115
USD	3,643,000	7.65% due 04/21/25	253,242,684
USD	21,965,000	8.25% due 10/13/24	1,583,445,834
USD	4,500,000	9.00% due 05/07/23	346,415,786
USD	27,400,000	11.75% due 10/21/26	2,419,684,016
USD	36,595,000	11.95% due 08/05/31	3,222,269,276
USD	34,955,000	12.75% due 08/23/22	3,329,852,554
		国債　計	**12,176,010,265**
		ベネズエラ　計 (取得原価　\ 21,585,684,546)	**26,649,959,561**
		ベトナム (1.0%)	
		国債 (1.0%)	
		Vietnam Government International Bond	
USD	38,568,000	6.88% due 01/15/16	4,289,679,427
		国債　計	**4,289,679,427**
		ベトナム　計 (取得原価　\ 3,501,109,762)	**4,289,679,427**
		ザンビア (0.2%)	
		国債 (0.2%)	
		Zambia Government International Bond	
USD	7,000,000	5.38% due 09/20/22	619,068,568

		国債　計		**619,068,568**
		ザンビア　計（取得原価　\ 624,716,021）		**619,068,568**
		確定利付証券　計（取得原価　\ 322,208,323,327）		**382,007,556,491**
		短期投資（3.2%）		
		ケイマン諸島（0.3%）		
		定期預金（0.3%）		
		Brown Brothers Harriman & Co.		
JPY	2	0.01% due 04/01/14		2
		Wells Fargo		
EUR	7,709,359	0.08% due 04/01/14		1,094,259,299
		定期預金　計		**1,094,259,301**
		ケイマン諸島　計（取得原価　\ 1,086,799,006）		**1,094,259,301**
		日本（2.9%）		
		定期預金（2.9%）		
		Bank of Tokyo Mitsubishi		
USD	118,755,301	0.03% due 04/01/14		12,230,014,473
		定期預金　計		**12,230,014,473**
		日本　計（取得原価　\ 12,130,109,116）		**12,230,014,473**
		短期投資　計（取得原価　\ 13,216,908,122）		**13,324,273,774**
		有価証券　計（取得原価　\ 335,425,231,449）	**94.1%**	**395,331,830,265**
		現金及びその他資産（負債控除後）	**5.9**	**24,859,647,703**
		純資産	**100.0%**	**420,191,477,968**

(a) 規則144A証券 ー　1933年証券法規則144Aに基づく登録を免除された有価証券。これらの証券は、登録を免除され一般的には、適格機関投資家への転売が可能である。別段の指定がない限り、これらの証券は流動性が低いとはみなされない。

(b) 永久債

(c) 償還条項付証券

(d) 100年債：償還日は2110年10月12日

(e) デフォルト証券

ファンドレベルの外国為替予約取引　2014年3月31日現在

買	**取引相手方**	**契約額**	**決済日**	**売**	**契約額**	**評価益**	**評価(損)**	**評価（損）益**

USD	Brown Brothers Harriman & Co.	10,633,980	05/20/2014	EUR	7,709,358	\ 6,112,483	\ (5,129,430)	\ 983,053
USD	JPMorgan Chase & Co.	141,937,000	05/20/2014	MXN	1,890,246,000	149,006,179	(392,830,847)	(243,824,668)
USD	JPMorgan Chase & Co.	5,033,557	05/20/2014	EUR	3,676,859	5,485,596	(8,944,960)	(3,459,364)
USD	Morgan Stanley	5,351,395	05/20/2014	EUR	3,890,000	3,209,794	(4,187,581)	(977,787)
USD	Morgan Stanley	5,040,238	05/20/2014	EUR	3,676,859	5,492,878	(8,264,415)	(2,771,537)
						\ 169,306,930	\ (419,357,233)	\ (250,050,303)

Class A - JPY Class 外国為替予約取引　2014年3月31日現在

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価（損）益
JPY	Brown Brothers Harriman & Co.	196,050,797	04/02/2014	USD	1,919,000	\ -	\ (1,580,511)	\ (1,580,511)
JPY	Brown Brothers Harriman & Co.	60,659,874	04/02/2014	USD	594,000	-	(514,173)	(514,173)
JPY	Brown Brothers Harriman & Co.	194,709,251	04/02/2014	USD	1,903,000	-	(1,274,271)	(1,274,271)
JPY	Brown Brothers Harriman & Co.	1,940,318	04/02/2014	USD	19,000	-	(16,428)	(16,428)
JPY	Brown Brothers Harriman & Co.	19,443,460	04/02/2014	USD	190,000	-	(123,996)	(123,996)
JPY	Citibank NA	4,695,289,228	04/02/2014	USD	45,985,000	-	(40,550,113)	(40,550,113)
JPY	Citibank NA	9,428,136,057	04/02/2014	USD	92,115,000	-	(58,475,683)	(58,475,683)
JPY	Deutsche Bank AG	5,038,290,280	04/02/2014	USD	49,431,931	-	(52,536,837)	(52,536,837)
JPY	Goldman Sachs International	196,397,664	04/02/2014	USD	1,916,000	-	(924,684)	(924,684)
JPY	JPMorgan Chase & Co.	4,719,423,532	04/02/2014	USD	46,069,000	-	(25,066,684)	(25,066,684)
JPY	JPMorgan Chase & Co.	9,464,627,602	04/02/2014	USD	92,145,000	-	(25,073,737)	(25,073,737)
JPY	Merrill Lynch	4,708,905,000	04/02/2014	USD	46,000,000	-	(28,479,140)	(28,479,140)
JPY	Brown Brothers Harriman & Co.	378,598,532	05/02/2014	USD	3,679,000	-	(211,188)	(211,188)
JPY	Citibank NA	4,700,619,514	05/02/2014	USD	45,977,000	-	(33,420,848)	(33,420,848)
JPY	Deutsche Bank AG	4,708,400,079	05/02/2014	USD	45,978,000	-	(25,743,249)	(25,743,249)
JPY	JPMorgan Chase & Co.	4,707,581,670	05/02/2014	USD	45,978,000	-	(26,561,658)	(26,561,658)
JPY	Merrill Lynch	4,710,880,687	05/02/2014	USD	45,987,000	-	(24,189,329)	(24,189,329)
JPY	Merrill Lynch	3,735,240,053	05/02/2014	USD	36,193,660	8,545,192	-	8,545,192
JPY	Morgan Stanley	4,685,785,632	05/02/2014	USD	45,870,000	-	(37,237,432)	(37,237,432)
JPY	Royal Bank of Canada	4,669,836,144	05/02/2014	USD	45,984,000	-	(64,924,976)	(64,924,976)
JPY	Royal Bank of Scotland PLC	4,702,042,072	05/02/2014	USD	45,955,000	-	(29,733,052)	(29,733,052)

USD	Brown Brothers Harriman & Co.	1,662,000	04/02/2014	JPY	169,907,922	1,255,827	－	1,255,827
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	137,000	04/02/2014	JPY	13,886,046	223,120	－	223,120
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	973,000	04/02/2014	JPY	99,553,955	652,018	－	652,018
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	995,000	04/02/2014	JPY	102,708,875	－	(237,196)	(237,196)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	832,000	04/02/2014	JPY	85,757,568	－	(72,707)	(72,707)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	332,000	04/02/2014	JPY	33,684,388	507,167	－	507,167
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	1,773,000	04/02/2014	JPY	182,929,275	－	(334,012)	(334,012)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	846,000	04/02/2014	JPY	85,973,058	1,153,616	－	1,153,616
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	1,322,000	04/02/2014	JPY	135,360,902	787,399	－	787,399
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	622,000	04/02/2014	JPY	63,160,990	896,683	－	896,683
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	1,962,000	04/02/2014	JPY	200,724,372	1,335,360	－	1,335,360
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	14,076	04/02/2014	JPY	1,449,629	23	－	23
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	1,038,000	04/02/2014	JPY	106,205,046	695,057	－	695,057
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	2,117,000	04/02/2014	JPY	214,708,257	3,314,400	－	3,314,400
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	1,092,000	04/02/2014	JPY	112,819,980	－	(358,600)	(358,600)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	105,000	04/02/2014	JPY	10,715,355	98,239	－	98,239
USD	Citibank NA	4,357,000	04/02/2014	JPY	447,533,176	1,179,491	－	1,179,491
USD	Citibank NA	45,977,000	04/02/2014	JPY	4,701,364,341	33,651,107	－	33,651,107
USD	Deutsche Bank AG	45,978,000	04/02/2014	JPY	4,709,158,716	25,959,719	－	25,959,719
USD	JPMorgan Chase & Co.	45,978,000	04/02/2014	JPY	4,708,331,112	26,787,323	－	26,787,323
USD	JPMorgan Chase & Co.	305,000	04/02/2014	JPY	31,150,500	260,417	－	260,417
USD	Merrill Lynch	45,987,000	04/02/2014	JPY	4,711,625,677	24,419,637	－	24,419,637
USD	Merrill Lynch	36,187,524	04/02/2014	JPY	3,735,240,053	－	(8,409,556)	(8,409,556)
USD	Morgan Stanley	45,870,000	04/02/2014	JPY	4,686,556,248	37,439,633	－	37,439,633
USD	Royal Bank of Canada	45,984,000	04/02/2014	JPY	4,670,571,888	65,164,466	－	65,164,466
USD	Royal Bank of Scotland PLC	45,955,000	04/02/2014	JPY	4,702,795,734	29,954,009	－	29,954,009

USD	Brown Brothers Harriman & Co.	279,000	05/02/2014	JPY	28,711,332	16,016	-	16,016
						\ 264,295,919	\ (486,050,060)	\ (221,754,141)

Class B - AUD Class外国為替予約取引　2014年3月31日現在

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価（損）益
AUD	Barclays Capital	56,397,286	04/02/2014	USD	49,235,000	\ 311,901,790	\ -	\ 311,901,790
AUD	Barclays Capital	109,920,212	04/02/2014	USD	98,433,000	389,540,768	(36,250,082)	353,290,686
AUD	Barclays Capital	112,587,349	04/02/2014	USD	98,426,000	608,558,038	-	608,558,038
AUD	Barclays Capital	143,478,107	04/02/2014	USD	128,263,689	579,115,339	(95,285,743)	483,829,596
AUD	Barclays Capital	164,597,083	04/02/2014	USD	147,637,000	563,887,591	(59,695,545)	504,192,046
AUD	Brown Brothers Harriman & Co.	631,366	04/02/2014	USD	561,000	3,309,711	(828,881)	2,480,830
AUD	Brown Brothers Harriman & Co.	299,130	04/02/2014	USD	261,000	1,777,957	(109,064)	1,668,893
AUD	Brown Brothers Harriman & Co.	1,592,002	04/02/2014	USD	1,387,000	9,837,602	(742,438)	9,095,164
AUD	Brown Brothers Harriman & Co.	299,405	04/02/2014	USD	260,000	1,798,080	-	1,798,080
AUD	Brown Brothers Harriman & Co.	1,028,306	04/02/2014	USD	926,000	3,057,744	(283,798)	2,773,946
AUD	Deutsche Bank AG	165,441,621	04/02/2014	USD	147,654,000	625,344,144	(42,301,813)	583,042,331
AUD	Deutsche Bank AG	164,396,711	04/02/2014	USD	147,634,000	526,100,177	(40,722,370)	485,377,807
AUD	Royal Bank of Canada	112,306,141	04/02/2014	USD	98,426,000	581,720,009	-	581,720,009
AUD	Barclays Capital	110,142,219	05/02/2014	USD	98,433,000	367,303,963	(13,761,290)	353,542,673
AUD	Barclays Capital	13,352,561	05/02/2014	USD	12,305,800	4,479,678	-	4,479,678

AUD	Brown Brothers Harriman & Co.	2,683,936	05/02/2014	USD	2,381,000	10,427,969	–	10,427,969
AUD	Brown Brothers Harriman & Co.	5,236,109	05/02/2014	USD	4,707,000	17,041,831	(3,070,447)	13,971,384
AUD	Brown Brothers Harriman & Co.	6,746,099	05/02/2014	USD	6,013,000	25,818,856	(2,525,437)	23,293,419
AUD	Brown Brothers Harriman & Co.	6,728,203	05/02/2014	USD	6,050,000	19,140,038	(1,360,527)	17,779,511
AUD	Deutsche Bank AG	6,649,211	05/02/2014	USD	5,988,000	18,915,325	(2,274,293)	16,641,032
AUD	Deutsche Bank AG	106,589,812	05/02/2014	USD	98,452,000	72,220,602	(58,926,523)	13,294,079
AUD	Deutsche Bank AG	107,858,303	05/02/2014	USD	98,385,000	210,855,468	(69,865,625)	140,989,843
AUD	Deutsche Bank AG	108,304,426	05/02/2014	USD	98,378,000	287,813,198	(103,618,744)	184,194,454
AUD	JPMorgan Chase & Co.	106,710,014	05/02/2014	USD	98,437,000	72,302,045	(46,016,809)	26,285,236
AUD	Merrill Lynch	108,092,578	05/02/2014	USD	98,385,000	234,640,224	(71,340,534)	163,299,690
AUD	Merrill Lynch	108,532,246	05/02/2014	USD	98,386,000	287,457,784	(82,391,977)	205,065,807
AUD	Merrill Lynch	164,140,757	05/02/2014	USD	147,641,000	466,938,989	(37,889,744)	429,049,245
AUD	Brown Brothers Harriman & Co.	13,287,314	06/03/2014	USD	12,223,000	5,877,722	(2,081,506)	3,796,216
AUD	Brown Brothers Harriman & Co.	1,438,413	06/03/2014	USD	1,307,000	3,735,445	(1,656,976)	2,078,469
AUD	Brown Brothers Harriman & Co.	6,669,389	06/03/2014	USD	6,124,000	9,382,807	(6,327,216)	3,055,591
AUD	Deutsche Bank AG	108,894,609	06/03/2014	USD	98,400,000	357,685,244	(144,122,365)	213,562,879
AUD	Deutsche Bank AG	107,173,765	06/03/2014	USD	98,454,000	150,777,036	(106,243,306)	44,533,730
AUD	Morgan Stanley	109,763,118	06/03/2014	USD	98,382,000	297,919,073	–	297,919,073
USD	Barclays Capital	12,331,090	04/02/2014	AUD	13,352,561	759,767	(5,165,107)	(4,405,340)

USD	Brown Brothers Harriman & Co.	2,229,000	04/02/2014	AUD	2,438,064	1,675,348	(4,802,289)	(3,126,941)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	1,169,000	04/02/2014	AUD	1,285,477	1,895,667	(4,187,758)	(2,292,091)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	2,010,000	04/02/2014	AUD	2,231,499	-	(5,966,804)	(5,966,804)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	2,171,000	04/02/2014	AUD	2,390,311	3,303,424	(7,846,140)	(4,542,716)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	1,799,943	04/02/2014	AUD	1,942,000	29,286	-	29,286
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	211,000	04/02/2014	AUD	236,633	194,460	(1,048,108)	(853,648)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	603,000	04/02/2014	AUD	665,277	-	(1,391,776)	(1,391,776)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	1,836,000	04/02/2014	AUD	2,013,357	1,113,746	(4,181,174)	(3,067,428)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	1,323,000	04/02/2014	AUD	1,481,307	2,052,785	(7,174,595)	(5,121,810)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	766,000	04/02/2014	AUD	847,748	1,100,448	(3,120,164)	(2,019,716)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	1,933,000	04/02/2014	AUD	2,140,879	1,655,838	(6,904,095)	(5,248,257)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	468,000	04/02/2014	AUD	516,545	307,296	(1,407,605)	(1,100,309)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	2,384,000	04/02/2014	AUD	2,634,691	623,687	(6,553,388)	(5,929,701)

USD	Brown Brothers Harriman & Co.	642,000	04/02/2014	AUD	712,716	-	(1,902,794)	(1,902,794)
USD	Citibank NA	24,569,000	04/02/2014	AUD	27,421,371	6,427,593	(93,192,000)	(86,764,407)
USD	Deutsche Bank AG	98,385,000	04/02/2014	AUD	107,637,757	73,947,538	(214,348,514)	(140,400,976)
USD	Deutsche Bank AG	98,452,000	04/02/2014	AUD	106,372,266	83,843,095	(96,567,994)	(12,724,899)
USD	Deutsche Bank AG	98,454,000	04/02/2014	AUD	106,719,882	65,630,977	(111,325,654)	(45,694,677)
USD	Deutsche Bank AG	98,400,000	04/02/2014	AUD	108,441,343	149,726,813	(365,275,697)	(215,548,884)
USD	Deutsche Bank AG	98,378,000	04/02/2014	AUD	108,084,413	159,531,138	(343,280,977)	(183,749,839)
USD	JPMorgan Chase & Co.	98,437,000	04/02/2014	AUD	106,495,516	83,830,321	(109,862,710)	(26,032,389)
USD	JPMorgan Chase & Co.	1,320,000	04/02/2014	AUD	1,426,071	1,124,130	(1,283,270)	(159,140)
USD	Merrill Lynch	98,385,000	04/02/2014	AUD	107,873,795	59,681,880	(222,609,853)	(162,927,973)
USD	Merrill Lynch	98,386,000	04/02/2014	AUD	108,311,325	58,206,529	(262,788,544)	(204,582,015)
USD	Morgan Stanley	98,382,000	04/02/2014	AUD	109,301,917	141,337,124	(440,871,311)	(299,534,187)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	459,000	05/02/2014	AUD	514,961	404,106	(2,182,200)	(1,778,094)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	1,361,000	06/03/2014	AUD	1,479,509	1,115,755	(1,538,453)	(422,698)
						\ 8,026,200,998	\ (3,356,472,027)	\ 4,669,728,971

Class C - NZD Class外国為替予約取引　2014年3月31日現在

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価（損）益
NZD	Brown Brothers Harriman & Co.	83,508	04/02/2014	USD	72,000	\ 183,022	\ (136,632)	\ 46,390
NZD	Brown Brothers Harriman & Co.	49,228	04/02/2014	USD	42,000	89,023	(15,947)	73,076
NZD	Brown Brothers Harriman & Co.	141,946	04/02/2014	USD	118,000	601,741	(71,321)	530,420

NZD	Brown Brothers Harriman & Co.	139,331	04/02/2014	USD	120,000	260,059	(169,314)	90,745
NZD	Brown Brothers Harriman & Co.	112,313	04/02/2014	USD	93,000	470,317	(12,921)	457,396
NZD	Brown Brothers Harriman & Co.	156,955	04/02/2014	USD	134,000	288,835	(65,220)	223,615
NZD	Brown Brothers Harriman & Co.	211,656	04/02/2014	USD	181,000	427,632	(156,817)	270,815
NZD	Brown Brothers Harriman & Co.	140,726	04/02/2014	USD	117,000	596,569	(72,157)	524,412
NZD	Brown Brothers Harriman & Co.	28,977	04/02/2014	USD	24,000	121,788	(4,407)	117,381
NZD	Brown Brothers Harriman & Co.	144,305	04/02/2014	USD	121,000	553,850	(121,618)	432,232
NZD	Brown Brothers Harriman & Co.	71,099	04/02/2014	USD	60,000	173,493	-	173,493
NZD	Brown Brothers Harriman & Co.	407,983	04/02/2014	USD	341,000	1,464,426	(129,807)	1,334,619
NZD	Brown Brothers Harriman & Co.	226,152	04/02/2014	USD	188,000	958,706	(113,630)	845,076
NZD	Brown Brothers Harriman & Co.	127,389	04/02/2014	USD	109,000	275,377	(118,811)	156,566
NZD	Brown Brothers Harriman & Co.	193,463	04/02/2014	USD	162,000	858,336	(256,349)	601,987
NZD	Brown Brothers Harriman & Co.	273,107	04/02/2014	USD	229,000	1,048,197	(230,171)	818,026
NZD	JPMorgan Chase & Co.	14,538	04/02/2014	USD	12,000	65,270	(2,122)	63,148
NZD	Morgan Stanley	27,755,890	04/02/2014	USD	23,151,549	123,144,324	(27,468,002)	95,676,322
NZD	Brown Brothers Harriman & Co.	87,784	05/02/2014	USD	76,000	4,852	(6,325)	(1,473)
NZD	Brown Brothers Harriman & Co.	206,222	05/02/2014	USD	177,000	326,156	(171,210)	154,946
NZD	Brown Brothers Harriman & Co.	282,620	05/02/2014	USD	244,000	155,439	(90,046)	65,393
NZD	JPMorgan Chase & Co.	121,370	05/02/2014	USD	105,000	66,753	(60,840)	5,913
NZD	Morgan Stanley	27,219,943	05/02/2014	USD	23,476,929	8,708,443	-	8,708,443

USD	Brown Brothers Harriman & Co.	48,000	04/02/2014	NZD	56,206	41,117	(119,748)	(78,631)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	1,133,000	04/02/2014	NZD	1,336,905	-	(2,767,984)	(2,767,984)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	62,000	04/02/2014	NZD	73,742	52,800	(256,437)	(203,637)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	323,000	04/02/2014	NZD	385,767	501,172	(1,704,597)	(1,203,425)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	286,000	04/02/2014	NZD	333,859	435,182	(811,125)	(375,943)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	27,000	04/02/2014	NZD	31,912	17,729	(88,368)	(70,639)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	673,000	04/02/2014	NZD	794,082	-	(1,640,828)	(1,640,828)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	39,000	04/02/2014	NZD	46,152	-	(107,225)	(107,225)
USD	Morgan Stanley	23,531,096	04/02/2014	NZD	27,219,943	1,449,844	(10,151,223)	(8,701,379)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	31,000	05/02/2014	NZD	35,907	25,743	(34,050)	(8,307)
						\ 143,366,195	\ (47,155,252)	\ 96,210,943

Class D - BRL Class外国為替予約取引 2014年3月31日現在

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価（損）益
BRL	Citigroup	216,601,055	04/02/2014	USD	90,575,000	\ 551,169,170	\ -	\ 551,169,170
BRL	Credit Suisse First Boston	7,798,668	04/02/2014	USD	3,274,000	18,519,347	-	18,519,347
BRL	Credit Suisse First Boston	214,899,750	04/02/2014	USD	90,568,000	474,293,515	-	474,293,515
BRL	Credit Suisse First Boston	24,934,000	04/02/2014	USD	10,400,000	66,179,831	-	66,179,831
BRL	Deutsche Bank AG	219,006,098	04/02/2014	USD	90,682,000	649,843,705	-	649,843,705
BRL	Deutsche Bank AG	111,992,406	04/02/2014	USD	46,006,000	369,975,400	-	369,975,400
BRL	JPMorgan Chase & Co.	11,863,341	04/02/2014	USD	4,941,000	32,230,540	-	32,230,540
BRL	JPMorgan Chase & Co.	111,393,248	04/02/2014	USD	45,234,000	422,153,475	-	422,153,475
BRL	Merrill Lynch	110,888,618	04/02/2014	USD	45,174,000	405,316,452	-	405,316,452
BRL	Morgan Stanley	221,625,248	04/02/2014	USD	90,415,000	796,800,642	-	796,800,642
BRL	Morgan Stanley	25,239,753	04/02/2014	USD	10,406,000	79,507,316	-	79,507,316
BRL	Royal Bank of Canada	112,073,152	04/02/2014	USD	45,251,000	451,413,115	-	451,413,115
BRL	Royal Bank of Canada	221,217,718	04/02/2014	USD	90,448,000	774,814,645	-	774,814,645
BRL	Royal Bank of Scotland PLC	112,141,028	04/02/2014	USD	45,251,000	454,508,964	-	454,508,964
BRL	Standard Chartered Bank	215,895,981	04/02/2014	USD	90,549,000	521,688,359	-	521,688,359
BRL	Barclays Bank PLC	213,409,207	05/05/2014	USD	89,883,000	393,390,966	-	393,390,966
BRL	Barclays Bank PLC	215,414,776	05/05/2014	USD	89,906,000	481,694,542	-	481,694,542
BRL	Barclays Bank PLC	23,906,180	05/05/2014	USD	10,070,000	43,936,795	-	43,936,795
BRL	Credit Suisse First Boston	590,236	05/05/2014	USD	244,000	1,561,012	-	1,561,012

BRL	Credit Suisse First Boston	15,543,330	05/05/2014	USD	6,365,000	47,339,162	−	47,339,162
BRL	JPMorgan Chase & Co.	90,722,521	05/05/2014	USD	36,491,904	344,161,657	−	344,161,657
BRL	JPMorgan Chase & Co.	111,810,167	05/05/2014	USD	45,174,000	403,578,576	−	403,578,576
BRL	JPMorgan Chase & Co.	193,564,977	05/05/2014	USD	81,778,228	330,744,435	−	330,744,435
BRL	Morgan Stanley	112,919,345	05/05/2014	USD	45,251,000	445,796,178	−	445,796,178
BRL	Morgan Stanley	218,426,470	05/05/2014	USD	90,341,000	573,063,269	−	573,063,269
BRL	Morgan Stanley	112,982,697	05/05/2014	USD	45,251,000	448,660,294	−	448,660,294
BRL	Morgan Stanley	223,931,158	05/05/2014	USD	90,448,000	810,912,946	−	810,912,946
BRL	Royal Bank of Canada	112,053,665	05/05/2014	USD	45,234,000	408,409,168	−	408,409,168
BRL	Royal Bank of Scotland PLC	214,723,439	05/05/2014	USD	90,165,000	423,771,168	−	423,771,168
BRL	Barclays Bank PLC	216,231,646	06/03/2014	USD	91,137,000	310,886,291	−	310,886,291
BRL	Barclays Bank PLC	4,416,337	06/03/2014	USD	1,849,000	7,625,295	−	7,625,295
BRL	Barclays Bank PLC	215,732,760	06/03/2014	USD	91,138,000	288,417,768	−	288,417,768
BRL	Credit Suisse First Boston	24,336,743	06/03/2014	USD	10,187,000	42,239,636	−	42,239,636
BRL	Credit Suisse First Boston	241,349,000	06/03/2014	USD	98,009,746	729,339,829	−	729,339,829
BRL	Goldman Sachs Group, Inc.	241,349,000	06/03/2014	USD	98,093,399	720,727,325	−	720,727,325
BRL	JPMorgan Chase & Co.	213,900,886	06/03/2014	USD	91,138,000	206,293,057	−	206,293,057
BRL	JPMorgan Chase & Co.	41,384,745	06/03/2014	USD	17,988,675	30,226,406	(26,927,891)	3,298,515
BRL	JPMorgan Chase & Co.	241,349,000	06/03/2014	USD	98,245,136	705,105,364	−	705,105,364
BRL	Merrill Lynch	107,388,099	06/03/2014	USD	46,410,000	58,949,395	(22,767,306)	36,182,089
BRL	Morgan Stanley	241,349,000	06/03/2014	USD	98,157,231	714,155,542	−	714,155,542
BRL	Morgan Stanley	23,938,743	06/03/2014	USD	10,153,000	27,897,385	−	27,897,385
BRL	Royal Bank of Scotland PLC	24,441,130	06/03/2014	USD	10,220,000	43,521,901	−	43,521,901
BRL	Barclays Bank PLC	218,316,000	07/02/2014	USD	90,400,000	409,392,695	−	409,392,695
BRL	Citigroup	218,285,175	07/02/2014	USD	90,937,000	352,745,692	−	352,745,692
BRL	Credit Suisse First Boston	218,278,217	07/02/2014	USD	90,972,000	348,833,400	−	348,833,400
BRL	JPMorgan Chase & Co.	218,812,609	07/02/2014	USD	90,937,000	376,215,394	−	376,215,394
BRL	Morgan Stanley	47,387,421	07/02/2014	USD	20,445,000	50,780,915	(46,620,561)	4,160,354
BRL	Morgan Stanley	54,117,540	07/02/2014	USD	22,859,000	55,154,375	−	55,154,375

USD	Barclays Bank PLC	3,729,000	04/02/2014	BRL	8,788,880	–	(16,824,047)	(16,824,047)
USD	Barclays Bank PLC	91,138,000	04/02/2014	BRL	212,351,540	68,500,592	(367,867,774)	(299,367,182)
USD	Barclays Bank PLC	91,137,000	04/02/2014	BRL	212,850,464	55,285,130	(377,511,217)	(322,226,087)
USD	Barclays Bank PLC	90,400,000	04/02/2014	BRL	213,298,800	122,638,057	(541,213,920)	(418,575,863)
USD	Barclays Bank PLC	4,097,000	04/02/2014	BRL	9,703,745	6,356,962	(27,008,933)	(20,651,971)
USD	Citigroup	3,322,000	04/02/2014	BRL	7,851,547	4,506,677	(20,494,480)	(15,987,803)
USD	Citigroup	3,009,000	04/02/2014	BRL	6,956,808	2,035,937	(9,449,473)	(7,413,536)
USD	Citigroup	90,937,000	04/02/2014	BRL	213,247,265	53,799,597	(414,721,136)	(360,921,539)
USD	Credit Suisse First Boston	3,938,000	04/02/2014	BRL	9,325,184	3,373,352	(23,134,036)	(19,760,684)
USD	Credit Suisse First Boston	2,832,000	04/02/2014	BRL	6,789,720	–	(18,021,277)	(18,021,277)
USD	Credit Suisse First Boston	90,972,000	04/02/2014	BRL	213,238,368	130,691,802	(487,603,018)	(356,911,216)
USD	Credit Suisse First Boston	2,915,000	04/02/2014	BRL	6,892,809	–	(14,175,281)	(14,175,281)
USD	Goldman Sachs Group, Inc.	3,138,000	04/02/2014	BRL	7,408,818	2,672,365	(17,416,819)	(14,744,454)
USD	Goldman Sachs Group, Inc.	3,494,000	04/02/2014	BRL	8,265,057	2,468,915	(19,603,226)	(17,134,311)
USD	JPMorgan Chase & Co.	3,013,000	04/02/2014	BRL	6,856,985	2,565,913	(5,014,591)	(2,448,678)
USD	JPMorgan Chase & Co.	90,937,000	04/02/2014	BRL	213,792,887	53,799,597	(439,606,974)	(385,807,377)
USD	JPMorgan Chase & Co.	18,275,445	04/02/2014	BRL	41,384,745	1,126,022	(6,559,507)	(5,433,485)
USD	JPMorgan Chase & Co.	3,139,000	04/02/2014	BRL	7,318,892	2,359,316	(12,899,275)	(10,539,959)
USD	JPMorgan Chase & Co.	91,138,000	04/02/2014	BRL	210,528,780	60,754,017	(276,985,053)	(216,231,036)
USD	JPMorgan Chase & Co.	1,828,000	04/02/2014	BRL	4,312,069	1,648,150	(10,062,248)	(8,414,098)
USD	Merrill Lynch	2,829,000	04/02/2014	BRL	6,625,518	1,673,676	(12,514,654)	(10,840,978)
USD	Merrill Lynch	3,321,000	04/02/2014	BRL	7,772,801	4,771,001	(17,270,160)	(12,499,159)
USD	Merrill Lynch	46,410,000	04/02/2014	BRL	105,698,775	39,523,403	(80,839,495)	(41,316,092)

USD	Morgan Stanley	3,806,000	04/02/2014	BRL	8,984,444	–	(17,813,736)	(17,813,736)
USD	Morgan Stanley	43,829,000	04/02/2014	BRL	104,164,001	11,466,277	(248,589,738)	(237,123,461)
USD	Morgan Stanley	22,859,000	04/02/2014	BRL	52,861,438	15,466,757	(72,307,772)	(56,841,015)
USD	Royal Bank of Canada	3,512,000	04/02/2014	BRL	8,127,822	2,341,154	(11,362,395)	(9,021,241)
USD	Royal Bank of Scotland PLC	2,907,000	04/02/2014	BRL	6,850,346	2,344,831	(15,407,244)	(13,062,413)
USD	Standard Chartered Bank	2,928,000	04/02/2014	BRL	6,905,688	1,922,570	(15,346,437)	(13,423,867)
USD	Standard Chartered Bank	3,551,000	04/02/2014	BRL	8,415,870	5,403,251	(23,545,912)	(18,142,661)
USD	JPMorgan Chase & Co.	6,102,000	05/05/2014	BRL	13,882,050	806,970	(119,564)	687,406
USD	Credit Suisse First Boston	4,329,000	06/03/2014	BRL	10,341,981	3,851,967	(21,801,843)	(17,949,876)
USD	Morgan Stanley	3,406,000	06/03/2014	BRL	8,030,667	–	(9,358,662)	(9,358,662)
USD	Morgan Stanley	5,376,000	07/02/2014	BRL	12,460,493	46,288	(1,140,250)	(1,093,962)
						\ 17,368,142,855	\ (3,749,905,905)	\ 13,618,236,950

Class E - ZAR Class外国為替予約取引　2014年3月31日現在

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価（損）益
USD	Barclays Capital	37,308,169	04/02/2014	ZAR	396,203,433	\ 2,298,703	\ (38,206,684)	\ (35,907,981)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	45,000	04/02/2014	ZAR	484,427	72,973	(180,284)	(107,311)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	79,000	04/02/2014	ZAR	849,756	120,207	(301,910)	(181,703)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	48,000	04/02/2014	ZAR	515,832	41,117	(146,868)	(105,751)

USD	Brown Brothers Harriman & Co.	877,000	04/02/2014	ZAR	9,598,897	1,259,911	(4,897,335)	(3,637,424)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	126,926	04/02/2014	ZAR	1,335,000	4,375	-	4,375
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	131,000	04/02/2014	ZAR	1,411,636	98,461	(424,706)	(326,245)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	82,000	04/02/2014	ZAR	891,578	49,742	(331,853)	(282,111)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	76,000	04/02/2014	ZAR	816,639	64,722	(231,231)	(166,509)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	67,000	04/02/2014	ZAR	713,225	43,993	(125,136)	(81,143)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	31,000	04/02/2014	ZAR	335,826	48,100	(142,675)	(94,575)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	55,000	04/02/2014	ZAR	597,388	50,689	(233,826)	(183,137)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	893,000	04/02/2014	ZAR	9,723,877	-	(3,212,982)	(3,212,982)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	101,000	04/02/2014	ZAR	1,091,093	26,423	(304,697)	(278,274)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	122,000	04/02/2014	ZAR	1,313,239	-	(289,979)	(289,979)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	204,000	04/02/2014	ZAR	2,201,109	-	(535,801)	(535,801)
USD	JPMorgan Chase & Co.	34,000	04/02/2014	ZAR	361,583	28,955	(66,682)	(37,727)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	88,000	05/05/2014	ZAR	937,380	73,076	(139,219)	(66,143)
ZAR	Barclays Capital	414,049,131	04/02/2014	USD	38,266,926	137,069,064	(25,221,457)	111,847,607
ZAR	Brown Brothers Harriman & Co.	2,125,285	04/02/2014	USD	197,000	582,968	(68,445)	514,523

ZAR	Brown Brothers Harriman & Co.	614,503	04/02/2014	USD	57,000	214,953	(70,265)	144,688
ZAR	Brown Brothers Harriman & Co.	6,667,139	04/02/2014	USD	618,000	1,828,802	(214,713)	1,614,089
ZAR	Brown Brothers Harriman & Co.	2,091,466	04/02/2014	USD	194,000	731,593	(239,147)	492,446
ZAR	Brown Brothers Harriman & Co.	2,138,305	04/02/2014	USD	199,000	687,880	(251,891)	435,989
ZAR	Brown Brothers Harriman & Co.	758,709	04/02/2014	USD	70,000	217,393	-	217,393
ZAR	Barclays Capital	396,203,433	05/05/2014	USD	37,119,725	35,711,657	-	35,711,657
ZAR	Brown Brothers Harriman & Co.	6,107,676	05/05/2014	USD	568,000	1,420,648	(435,696)	984,952
ZAR	Brown Brothers Harriman & Co.	4,143,647	05/05/2014	USD	389,000	538,616	(246,234)	292,382
						\ 183,285,021	\ (76,519,716)	\ 106,765,305

Class F - TRY Class外国為替予約取引　2014年3月31日現在

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価（損）益
TRY	Brown Brothers Harriman & Co.	32,992	04/02/2014	USD	15,000	\ 42,488	\ -	\ 42,488
TRY	Brown Brothers Harriman & Co.	3,826,072	04/02/2014	USD	1,718,000	7,147,514	-	7,147,514
TRY	Brown Brothers Harriman & Co.	3,739,176	04/02/2014	USD	1,680,000	7,962,421	(1,082,118)	6,880,303
TRY	Brown Brothers Harriman & Co.	224,655	04/02/2014	USD	102,000	303,882	-	303,882
TRY	JPMorgan Chase & Co.	111,472,900	04/02/2014	USD	50,000,000	213,811,102	-	213,811,102
TRY	Merrill Lynch	109,955,000	04/02/2014	USD	50,000,000	140,782,475	-	140,782,475
TRY	Merrill Lynch	3,744,420	04/02/2014	USD	1,705,000	4,557,955	-	4,557,955
TRY	Morgan Stanley	111,022,500	04/02/2014	USD	50,000,000	192,141,629	-	192,141,629
TRY	Royal Bank of Scotland PLC	110,275,000	04/02/2014	USD	50,000,000	173,937,360	(17,759,167)	156,178,193
TRY	Royal Bank of Scotland PLC	225,365,000	04/02/2014	USD	100,000,000	544,013,832	-	544,013,832
TRY	Royal Bank of Scotland PLC	65,672,382	04/02/2014	USD	28,686,665	205,262,197	-	205,262,197
TRY	Brown Brothers Harriman & Co.	2,889,261	05/05/2014	USD	1,301,000	4,843,307	(1,237,101)	3,606,206
TRY	Brown Brothers Harriman & Co.	7,336,924	05/05/2014	USD	3,315,000	7,997,105	-	7,997,105
TRY	Brown Brothers Harriman & Co.	341,492	05/05/2014	USD	158,000	207,292	(216,638)	(9,346)
TRY	JPMorgan Chase & Co.	37,548,459	05/05/2014	USD	17,268,145	22,792,621	(13,047,685)	9,744,936
TRY	Morgan Stanley	112,855,000	05/05/2014	USD	50,000,000	225,009,827	-	225,009,827
TRY	Morgan Stanley	113,797,500	05/05/2014	USD	50,000,000	269,884,368	-	269,884,368
TRY	Morgan Stanley	113,370,000	05/05/2014	USD	50,000,000	249,530,133	-	249,530,133

TRY	Royal Bank of Scotland PLC	111,150,000	05/05/2014	USD	50,000,000	186,322,225	(42,491,278)	143,830,947
TRY	Royal Bank of Scotland PLC	113,357,500	05/05/2014	USD	50,000,000	248,934,980	-	248,934,980
TRY	Royal Bank of Scotland PLC	112,862,500	05/05/2014	USD	50,000,000	225,366,918	-	225,366,918
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	807,000	04/02/2014	TRY	1,799,771	1,252,153	(4,731,873)	(3,479,720)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	303,000	04/02/2014	TRY	674,387	273,189	(1,514,101)	(1,240,912)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	624,000	04/02/2014	TRY	1,393,049	469,007	(3,227,194)	(2,758,187)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	859,000	04/02/2014	TRY	1,888,769	564,032	(2,970,277)	(2,406,245)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	329,000	04/02/2014	TRY	734,871	533,511	(2,006,742)	(1,473,231)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	279,000	04/02/2014	TRY	622,421	424,531	(1,636,953)	(1,212,422)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	448,000	04/02/2014	TRY	998,077	607,764	(2,488,853)	(1,881,089)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	1,164,000	04/02/2014	TRY	2,588,445	991,279	(5,649,143)	(4,657,864)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	573,000	04/02/2014	TRY	1,284,895	149,905	(2,956,964)	(2,807,059)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	1,667,000	04/02/2014	TRY	3,740,331	1,011,229	(9,285,939)	(8,274,710)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	34,000	04/02/2014	TRY	76,386	31,335	(204,849)	(173,514)

USD	Brown Brothers Harriman & Co.	670,000	04/02/2014	TRY	1,502,107	-	(3,267,746)	(3,267,746)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	1,109,000	04/02/2014	TRY	2,463,089	-	(4,291,047)	(4,291,047)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	1,155,000	04/02/2014	TRY	2,586,623	1,659,292	(7,156,351)	(5,497,059)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	179,000	04/02/2014	TRY	400,128	153,335	(969,520)	(816,185)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	394,000	04/02/2014	TRY	880,322	-	(1,776,995)	(1,776,995)
USD	Citibank NA	6,104,000	04/02/2014	TRY	13,737,968	1,596,891	(33,922,475)	(32,325,584)
USD	JPMorgan Chase & Co.	17,441,758	04/02/2014	TRY	37,548,459	1,074,655	(11,324,279)	(10,249,624)
USD	Morgan Stanley	50,000,000	04/02/2014	TRY	112,625,000	71,830,784	(341,071,282)	(269,240,498)
USD	Morgan Stanley	50,000,000	04/02/2014	TRY	112,200,000	29,580,697	(278,373,757)	(248,793,060)
USD	Morgan Stanley	50,000,000	04/02/2014	TRY	111,705,000	81,080,698	(306,058,506)	(224,977,808)
USD	Royal Bank of Scotland PLC	50,000,000	04/02/2014	TRY	112,175,000	30,330,782	(277,921,051)	(247,590,269)
USD	Royal Bank of Scotland PLC	50,000,000	04/02/2014	TRY	110,010,000	33,330,782	(176,759,396)	(143,428,614)
USD	Royal Bank of Scotland PLC	50,000,000	04/02/2014	TRY	111,695,000	37,580,697	(262,077,389)	(224,496,692)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	1,162,000	05/05/2014	TRY	2,571,797	964,932	(3,768,140)	(2,803,208)
						\ 3,226,343,111	\ (1,821,244,809)	\ 1,405,098,302

Class H - CNY Class外国為替予約取引　2014年3月31日現在

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価（損）益
CNY	Barclays Bank PLC	134,904	04/02/2014	USD	21,928	\ -	\ (24,090)	\ (24,090)

CNY	Credit Suisse First Boston	183,960	04/02/2014	USD	30,000	-	(42,944)	(42,944)
CNY	Credit Suisse First Boston	141,482	04/02/2014	USD	22,997	-	(25,264)	(25,264)
CNY	Credit Suisse First Boston	110,376	04/02/2014	USD	17,941	-	(19,710)	(19,710)
CNY	Goldman Sachs Group, Inc.	67,455	04/02/2014	USD	10,965	-	(12,046)	(12,046)
CNY	Goldman Sachs Group, Inc.	214,708	04/02/2014	USD	34,900	-	(38,340)	(38,340)
CNY	Merrill Lynch	351,063	04/02/2014	USD	57,064	-	(62,691)	(62,691)
CNY	Morgan Stanley	424,115	04/02/2014	USD	68,938	-	(75,735)	(75,735)
CNY	Morgan Stanley	183,825	04/02/2014	USD	30,000	7,501	(52,681)	(45,180)
CNY	Morgan Stanley	208,913	04/02/2014	USD	33,958	-	(37,306)	(37,306)
CNY	Royal Bank of Scotland PLC	183,960	04/02/2014	USD	30,000	-	(42,944)	(42,944)
CNY	Standard Chartered Bank	34,956,212	04/02/2014	USD	5,681,997	-	(6,242,245)	(6,242,245)
CNY	Standard Chartered Bank	36,130,987	04/02/2014	USD	5,901,345	-	(9,376,181)	(9,376,181)
CNY	Standard Chartered Bank	79,921	04/02/2014	USD	13,000	5,088	(20,296)	(15,208)
CNY	Standard Chartered Bank	153,425	04/02/2014	USD	24,939	-	(27,398)	(27,398)
CNY	Morgan Stanley	320,944	05/06/2014	USD	52,000	-	(43,548)	(43,548)
CNY	Standard Chartered Bank	34,956,212	05/06/2014	USD	5,671,947	1,752,620	(7,347,345)	(5,594,725)
USD	Barclays Bank PLC	22,000	04/02/2014	CNY	134,904	34,135	(2,643)	31,492
USD	Credit Suisse First Boston	23,000	04/02/2014	CNY	141,482	30,097	(4,563)	25,534
USD	Credit Suisse First Boston	29,902	04/02/2014	CNY	183,960	32,850	-	32,850
USD	Credit Suisse First Boston	18,000	04/02/2014	CNY	110,376	25,767	-	25,767
USD	Goldman Sachs Group, Inc.	35,000	04/02/2014	CNY	214,708	48,652	-	48,652
USD	Goldman Sachs Group, Inc.	11,000	04/02/2014	CNY	67,455	15,692	-	15,692
USD	Merrill Lynch	57,000	04/02/2014	CNY	351,063	56,107	-	56,107

USD	Morgan Stanley	69,000	04/02/2014	CNY	424,115	99,227	(17,139)	82,088
USD	Morgan Stanley	34,000	04/02/2014	CNY	208,913	41,632	-	41,632
USD	Morgan Stanley	29,880	04/02/2014	CNY	183,825	32,826	-	32,826
USD	Royal Bank of Scotland PLC	29,902	04/02/2014	CNY	183,960	32,850	-	32,850
USD	Standard Chartered Bank	25,000	04/02/2014	CNY	153,425	33,717	-	33,717
USD	Standard Chartered Bank	5,872,952	04/02/2014	CNY	36,130,987	6,452,028	-	6,452,028
USD	Standard Chartered Bank	12,991	04/02/2014	CNY	79,921	14,272	-	14,272
USD	Standard Chartered Bank	5,684,861	04/02/2014	CNY	34,956,212	6,537,257	-	6,537,257
USD	JPMorgan Chase & Co.	490,000	05/06/2014	CNY	3,025,015	406,899	(8,704)	398,195
USD	JPMorgan Chase & Co.	107,000	05/06/2014	CNY	661,367	75,771	(2,097)	73,674
USD	Royal Bank of Canada	64,000	05/06/2014	CNY	394,592	60,481	-	60,481
						\ 15,795,469	\ (23,525,910)	\ (7,730,441)

Class I - CAD Class外国為替予約取引　2014年3月31日現在

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価（損）益
CAD	Brown Brothers Harriman & Co.	14,451	04/02/2014	USD	13,000	\ 15,378	\ (5,894)	\ 9,484
CAD	Brown Brothers Harriman & Co.	16,695	04/02/2014	USD	15,000	20,352	(7,533)	12,819
CAD	Brown Brothers Harriman & Co.	363,143	04/02/2014	USD	331,000	290,260	(497,189)	(206,929)
CAD	Brown Brothers Harriman & Co.	15,497	04/02/2014	USD	14,000	21,171	(17,084)	4,087
CAD	Brown Brothers Harriman & Co.	13,161	04/02/2014	USD	12,000	5,520	(13,425)	(7,905)
CAD	Brown Brothers Harriman & Co.	16,628	04/02/2014	USD	15,000	12,461	(5,842)	6,619
CAD	Merrill Lynch	3,277,312	04/02/2014	USD	2,944,742	3,995,267	(1,487,787)	2,507,480
CAD	Brown Brothers Harriman & Co.	16,727	05/02/2014	USD	15,000	27,993	(13,114)	14,879
CAD	Brown Brothers Harriman & Co.	35,437	05/02/2014	USD	32,000	30,614	(21,963)	8,651
CAD	Merrill Lynch	3,409,348	05/02/2014	USD	3,092,716	724,801	(1,338,871)	(614,070)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	96,000	04/02/2014	CAD	106,133	146,075	(161,655)	(15,580)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	15,000	04/02/2014	CAD	16,705	-	(13,813)	(13,813)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	155,000	04/02/2014	CAD	171,701	139,750	(196,721)	(56,971)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	11,778	04/02/2014	CAD	13,000	66	-	66

USD	Merrill Lynch	3,094,866	04/02/2014	CAD	3,409,348	634,250	-	634,250
						\ 6,063,958	\ (3,780,891)	\ 2,283,067

Class J - MXN Class外国為替予約取引　2014年3月31日現在

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価（損）益
MXN	Brown Brothers Harriman & Co.	305,864	04/02/2014	USD	23,000	\ 79,602	\ (34,687)	\ 44,915
MXN	Brown Brothers Harriman & Co.	1,612,579	04/02/2014	USD	121,000	276,386	(12,739)	263,647
MXN	Brown Brothers Harriman & Co.	186,872	04/02/2014	USD	14,000	36,922	(4,109)	32,813
MXN	Brown Brothers Harriman & Co.	145,962	04/02/2014	USD	11,000	21,048	(2,102)	18,946
MXN	Brown Brothers Harriman & Co.	159,312	04/02/2014	USD	12,000	30,857	(9,549)	21,308
MXN	Brown Brothers Harriman & Co.	158,020	04/02/2014	USD	12,000	26,561	(15,451)	11,110
MXN	Brown Brothers Harriman & Co.	185,770	04/02/2014	USD	14,000	26,789	(2,676)	24,113
MXN	Royal Bank of Canada	29,618,057	04/02/2014	USD	2,231,025	5,471,636	(1,518,243)	3,953,393
MXN	Brown Brothers Harriman & Co.	275,562	05/05/2014	USD	21,000	15,940	(9,646)	6,294
MXN	Royal Bank of Canada	27,059,126	05/05/2014	USD	2,068,562	141,845	(187,276)	(45,431)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	89,000	04/02/2014	MXN	1,178,756	-	(135,877)	(135,877)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	146,000	04/02/2014	MXN	1,940,997	-	(280,562)	(280,562)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	26,000	04/02/2014	MXN	345,144	23,442	(69,353)	(45,911)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	60,000	04/02/2014	MXN	794,784	51,397	(143,922)	(92,525)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	48,000	04/02/2014	MXN	631,126	36,077	(72,997)	(36,920)
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	12,032	04/02/2014	MXN	157,000	211	-	211
USD	Brown Brothers Harriman & Co.	20,000	04/02/2014	MXN	265,503	28,732	(64,130)	(35,398)
USD	Royal Bank of Canada	2,073,814	04/02/2014	MXN	27,059,126	127,775	(79,035)	48,740
						\ 6,395,220	\ (2,642,354)	\ 3,752,866

クレジット・デフォルト・スワップ　2014年3月31日

通貨	取引相手方	インプライド・クレジット・スプレッド	想定元本	クレジット・プロテクション	参照対象	受取	終了日	前払いプレミアム支払い	評価(損)	時価
USD	JPMorgan Chase & Co.	3.04%	25,000,000	Sell	CDX North America High Yield Index	5.00%	12/20/2016	\ 227,756,218	\ (92,618,102)	\ 135,138,116
USD	JPMorgan Chase & Co.	3.04%	30,000,000	Sell	CDX North America High Yield Index	5.00%	12/20/2016	207,224,985	(45,059,246)	162,165,739
USD	JPMorgan Chase & Co.	3.04%	30,000,000	Sell	CDX North America High Yield Index	5.00%	12/20/2016	240,187,508	(78,021,769)	162,165,739
USD	JPMorgan Chase & Co.	3.00%	15,000,000	Sell	CDX North America High Yield Index	5.00%	06/20/2017	127,120,492	(30,965,099)	96,155,393
								\ 802,289,203	\ (246,664,216)	\ 555,624,987

用語

AUD - オーストラリア・ドル
BRL - ブラジル・レアル
CAD - カナダ・ドル
CNY - 中国・人民元
EUR - ユーロ
JPY - 日本円
MXN - メキシコ・ペソ
NZD - ニュージーランド・ドル
TRY - トルコ・リラ
USD - 米ドル
ZAR - 南アフリカ・ランド

デリバティブ取引の価値

下記の表はファンドの潜在的な資産負債をネットしたデリバティブポジションの要約である。デリバティブ取引に係る追加的な情報については、注記を参照のこと。

	取引先	デリバティブ資産の価値	デリバティブ負債の価値	担保受取	担保差入	純　額*
店頭デリバティブ		\	\			
	Barclays Bank PLC	2,188,159,228	(1,330,452,624)	\-	\-	\ 857,706,604
	Barclays Capital	3,000,626,358	(273,585,908)	-	-	2,727,040,450
	Brown Brothers Harriman & Co.	200,786,326	(173,794,680)	-	-	26,991,646
	Citibank NA	42,855,082	(259,561,119)	-	-	(216,706,037)
	CitiGroup	964,257,073	(444,665,089)	-	-	519,591,984
	Credit Suisse First Boston	1,866,311,567	(564,827,936)	-	-	1,301,483,631
	Deutsche Bank AG	3,828,169,579	(1,777,153,961)	-	-	2,051,015,618
	Goldman Sachs Group, Inc.	725,932,949	(37,070,431)	-	-	688,862,518
	Goldman Sachs International	-	(924,684)	-	-	(924,684)

JPMorgan Chase & Co.	3,550,886,926	(1,684,992,403)	1,865,894,523	-	-
Merrill Lynch	1,800,875,017	(874,379,641)	-	-	926,495,376
Morgan Stanley	5,767,648,619	(1,849,740,637)	-	-	3,917,907,982
Royal Bank of Canada	2,289,664,294	(78,071,925)	-	-	2,211,592,369
Royal Bank of Scotland PLC	2,639,213,496	(822,191,521)	-	-	1,817,021,975
Standerd Chartered Bank	543,809,162	(61,905,814)	-	-	481,903,348
合計	**\ 29,409,195,676**	**\ (10,233,318,373)**	**\ 1,865,894,523**	**\ -**	**\ 17,309,982,780**

*純額は、同一の法人格に対する同一の契約に基づく取引に関して損益を通算することが認められている。

財務諸表に関する注記（抜粋）
2014年3月31日現在

＜注記＞
重要な会計方針
以下は、本ファンドが米国で一般に公正妥当と認められた会計原則（「米国GAAP」）に準拠して、その財務諸表を作成するにあたって継続して適用している重要な会計方針の要約である。米国GAAPに準拠した財務諸表を作成するにあたって、経営陣は、財務諸表の報告額及び開示事項に影響する予想及び仮定を設定する必要がある。このような予想と実績は異なる可能性がある。

(A)　受益証券の純資産額の決定
本ファンドの純資産額（「純資産額」）は、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行が営業している日（それぞれを「営業日」）及び受託会社が決定できるその他の日（それぞれを「計算日」）に計算される。純資産額は、管理会社報酬、弁護士報酬、監査報酬並びにその他の専門家報酬及び費用等を含み、本ファンドの資産及び負債の全額を考慮して計算される。本ファンドの各クラスについて、純資産額は日本円で計算される。本ファンドのクラスGの純資産額はアメリカ・ドルで計算され、報告通貨である日本円に換算される。日本円で表示される一口当たりの純資産額は、通常各営業日に計算される。

(B)　有価証券の評価
純資産額を計算する目的上、市場の公表価格が容易に入手できる有価証券及びその他の資産は、公正価値で計上されている。公正価値は通常、直近に報告された売却価格、または売却価格が報告されない場合には、相場報告システムもしくは主要なマーケット・メーカーまたは第三者の価格提供サービスから取得する価格を基に決定される。

国内外の債券及び非上場デリバティブは、通常、主要なマーケット・メーカーまたは価格提供サービスから得られる公表価格に基づいて評価される。独立した価格提供サービスから得られる価格は、マーケット・メーカーが提供する情報、または類似した性質を持つ投資もしくは有価証券に関する利回りのデータから取得した市場価格の概算を利用している。
先渡契約で購入した債券は、先渡決済日に決済されるまで毎日値洗いされる。最新の公表価格が存在しない破産や倒産した企業の証券は、最近の利用可能な市場価格や公表価格で評価される。満期までの残存期間が60日以内の短期有価証券は、公正価値に近似する償却原価で評価される。

市場の公表価格が容易に入手できない有価証券及びその他の資産は、運用会社からの助言に従うブラウン・ブラザーズ・ハリマン社（アドミニストレーター）が誠実に決定した公正価値で評価する。
最新の市場データまたは信頼性の高い市場データ（売買情報、ビッドアスク情報、ブローカー価格など）がない状況では、市場の公表価格は容易に入手できないとみなされる。こうした状況には、関連市場の終了後に本ファンドの有価証券やその他の資産の価値に重大な影響を及ぼすような事象が発生する場合も含まれる。さらに、非常の事態により証券取引所も

しくは有価証券取引市場が終日開かれず、他の市場価格も入手できないような場合も、市場の公表価格は容易に入手できないとみなされる。
アドミニストレーターは、本ファンドの有価証券やその他の資産の価値に重大な影響を及ぼす可能性がある重要事象の監視、及びそうした重要事象が有価証券やその他の資産の価値に影響するかどうかの判断の責任を負う。

本ファンドが公正価値を用いて純資産額を決定する際、有価証券がその主要な取引市場の公表価格で算出されるのではなく、運用会社またはその指示により行動する者が公正価値を正確に反映していると考える他の方法により算出される価額で評価される場合がある。公正価値の評価には、有価証券の価値に関する主観的な判断を必要とすることがある。

本ファンドの方針は、算出した本ファンドの純資産額が価格決定時点の有価証券の価値を適切に反映することを目指している。しかし、運用会社またはその指示により行動する者が決定した公正価値が、価格決定時点で当該有価証券を売却した場合に本ファンドが得る価格を正確に反映することは保証できない（例えば、強制処分または清算処分の場合など）。本ファンドが用いる価格は有価証券を売却した場合に実現されるであろう価値とは異なる場合があり、そうした相違は財務諸表に重大な影響を及ぼし得る。

＜公正価値測定＞
米国GAAPに基づく公正価値測定及び開示事項に関する当局の指針に従い、本ファンドは、公正価値の測定に用いられる評価技法に関するインプットに優先順位を付けており、それに基づき、その投資の公正価値を開示している。分類において、優先順位が最も高いのは、活発な市場で同一資産または負債における未調整の公表価格に基づく評価（レベル１）で、優先順位が最も低いのは、その評価にとって重大な、観察不可能なインプットに基づく評価（レベル３）である。当該指針は、公正価値の分類に次の３レベルを設定している。

・レベル１：　公正価値の測定は、同一の資産・負債における活発な市場での(調整なしの)公表価格によるものである。
・レベル２：　公正価値の測定は、資産・負債において直接的（例えば、価格）にも、間接的（例えば、価格から派生したもの）にも観察可能な、レベル１に含まれる公表価格以外のインプットによるものである。
・レベル３：　公正価値の測定は、観察可能な市場データに基づかない（観察不可能なインプット）資産・負債のインプット含む評価技法によるものである。

インプットは、様々な評価技法を適用する際に用いられ、また、リスクにおける仮定を含む、市場参加者が評価を決定するにあたって用いる様々な仮定を幅広く参照している。インプットには、価格情報、特定の広範な信用データ、流動性に関する統計値、及びその他の要素などが含まれる場合がある。
公正価値の分類内での金融商品のレベルは、公正価値測定にとって極めて重要なインプットの最低水準に基づいている。しかし、何が「観察可能」を構成するのかを決定するには、運用会社による重要な判断が必要となる。運用会社は、容易に入手でき、定期的に配布または更新され、信頼性が高く検証可能で、独占的なものではなく、関連する市場に積極的に関与している独立した情報源によって提供されている市場データを観察可能なデータとみなしている。ある金融商品に関する分類は、その価格決定の透明性に基づくもので、当該商品に対する運用会社の認識したリスクとは必ずしも一致しない。

投資
公正価値が活発な市場の公表価格に基づいているためレベル１に分類される有価証券には、優先株式、普通株式及び定期預金が含まれている。本ファンドがその商品を大量に保有し、売却すると取引価格に影響を与え得ると合理的に判断できる状況においても、当該商品の公表価格は調整されない。

活発でない市場で取引されているものの、市場の公表価格、ディーラーの呼び値、または観察可能なインプットに基づくその他の価格情報源に基づいて評価されている投資はレベル２に分類される。これらには、社債券、投資適格社債券及びソブリン債が含まれており、先物及び先渡し取引を含む。レベル２の有価証券は、活発な市場で取引されていない、または譲渡制限の対象となっているポジションを含むため、その評価は一般的に入手可能な市場情報に基づいた非流動性または非譲渡性を反映するように調整される。

デリバティブ取引
本ファンドは、ヘッジ目的で、予想ヘッジを含むデリバティブ取引を利用する場合がある。ヘッジ取引は、本ファンドが、デリバティブ取引を用いて、他の保有有価証券に関連するリスクを相殺する一つの戦略である。ヘッジ取引は損失を減

少させるが、一方で市場が本ファンドによって予想された方向と異なる方向に動いたり、あるいはデリバティブ取引のコストがヘッジ取引による利益を上回ると収益を減少させ、または損失を生じさせる場合がある。

ヘッジ取引はまた、デリバティブ取引の価値の変動が、予想したほどにヘッジ対象有価証券の価値の変動に連動しないリスクがある。その場合、ヘッジされている保有有価証券の損失は減少せず、増加するかもしれない。

本ファンドのヘッジ戦略がリスクを減らす、もしくは、ヘッジ取引が有効である、あるいは、コストに見合う効果が得られるという保証はない。本ファンドにはヘッジ取引を用いる義務はなく、ヘッジ取引を用いない選択もできる。本ファンドがデリバティブ取引に投資すると、投資元本金額を超える損失を被る場合がある。また、適切なデリバティブ取引があらゆる環境で利用できるとは限らず、本ファンドが他のリスクへのエクスポージャーを減らすために効果があると思われる場合でも、その取引を利用できるという保証はない。

デリバティブ取引は、証券取引所、または店頭取引で当事者間の交渉により取引されることもある。先物取引や上場オプション取引などの取引所上場デリバティブ取引は、活発に取引されているとみなされるか否かに応じて、通常では公正価値のレベル１またはレベル２に分類される。

外国為替予約取引及びスワップを含む店頭デリバティブ取引については、取引相手先、ディーラーまたはブローカーから受領する価格等、観察可能なインプットを入手でき、それらが信頼できるとみなされた場合には、常にそれらを用いて評価する。モデルが使われているような際には、店頭デリバティブ取引の価値は、商品の契約条件や特定の固有リスク、さらには観察可能なインプットの入手可能性や信頼性に依存する。そのようなインプットとしては、参照する有価証券の市場価格、イールドカーブ、クレジットカーブ、ボラティリティ指標、期限前償還率及びそれぞれのインプットの相関関係などが挙げられる。

通常の外国為替予約取引及びスワップのような店頭デリバティブ取引は、一般に市場データで確認できるため、レベル２に分類されるインプットを有している。

流動性が低いか、インプットが観察不可能な店頭デリバティブ取引は、レベル３に分類される。こうした流動性の低い店頭デリバティブ取引の評価は、レベル１またはレベル２のインプットを利用できるが、公正価値の決定には重要であるとみなされる観察不可能なその他のインプットも含んでいる。

各測定日において、観察可能なインプットを反映するためにレベル１及びレベル２のインプットを更新するが、その結果としての損益は、観察不可能なインプットが重要であることを理由としてレベル３に反映される。

次の表は、2014年3月31日現在の貸借対照表に計上された金融商品の公正価値をレベル別に表示したものである。*

	（未調整）活発な市場における同一の投資に係る公表価格を反映したインプット (Level 1)	重要なその他の観察可能なインプット (Level 2)	重要な観察不可能なインプット (Level 3)	2014年3月31日時点での公正価値
アンゴラ	\ －	\ 1,130,260,351	\ －	\ 1,130,260,351
アルゼンチン	－	4,171,667,771	－	4,171,667,771
アルメニア	－	2,142,087,955	－	2,142,087,955
バハマ	－	1,830,487,894	－	1,830,487,894
バルバドス	－	250,680,932	－	250,680,932
バミューダ	－	3,954,851,513	－	3,954,851,513
ブラジル	－	25,674,808,163	－	25,674,808,163
チリ	－	10,445,685,546	－	10,445,685,546
中国	－	5,888,096,942	－	5,888,096,942
コロンビア	－	7,258,689,026	－	7,258,689,026
コンゴ	－	261,066,664	－	261,066,664
コスタリカ	－	915,678,328	－	915,678,328
クロアチア	－	5,776,390,939	－	5,776,390,939
ドミニカ共和国	－	5,292,266,207	－	5,292,266,207
エジプト	－	1,356,363,913	－	1,356,363,913

ガボン	－	941,025,418	－	941,025,418
グルジア	－	775,827,183	－	775,827,183
グレナダ	－	159,917,834	－	159,917,834
香港	－	1,812,202,187	－	1,812,202,187
ハンガリー	－	5,790,821,210	－	5,790,821,210
アイスランド	－	5,499,931,671	－	5,499,931,671
インド	－	3,853,838,177	－	3,853,838,177
インドネシア	－	25,025,985,019	－	25,025,985,019
イラク	－	2,550,037,277	－	2,550,037,277
イスラエル	－	4,279,625,517	－	4,279,625,517
ジャマイカ	－	4,106,365,000	－	4,106,365,000
カザフスタン	－	18,412,453,633	－	18,412,453,633
レバノン	－	1,863,193,252	－	1,863,193,252
リトアニア	－	3,430,921,371	－	3,430,921,371
ルクセンブルグ	－	450,849,011	－	450,849,011
マレーシア	－	2,049,748,722	－	2,049,748,722
メキシコ	－	30,120,204,881	－	30,120,204,881
モンゴル	－	3,009,121,511	－	3,009,121,511
モロッコ	－	3,299,484,852	－	3,299,484,852
ナミビア	－	1,116,434,615	－	1,116,434,615
パナマ	－	843,443,012	－	843,443,012
ペルー	－	6,874,399,992	－	6,874,399,992
フィリピン	－	13,395,436,314	－	13,395,436,314
ポーランド	－	2,007,048,876	－	2,007,048,876
カタール	－	666,914,368	－	666,914,368
ルーマニア	－	7,507,857,829	－	7,507,857,829
ロシア	－	18,166,576,807	－	18,166,576,807
ルワンダ	－	290,572,171	－	290,572,171
セルビア	－	13,429,893,150	－	13,429,893,150
スロベニア	－	3,399,356,943	－	3,399,356,943
南アフリカ	－	11,956,071,192	－	11,956,071,192
スリランカ	－	5,732,302,674	－	5,732,302,674
トリニダッド	－	840,100,120	－	840,100,120
トルコ	－	29,038,602,735	－	29,038,602,735
ウクライナ	－	17,127,566,292	－	17,127,566,292
アラブ首長国連邦	－	2,269,906,734	－	2,269,906,734
イギリス	－	68,111,703	－	68,111,703
アメリカ	－	21,937,617,538	－	21,937,617,538
ベネズエラ	－	26,649,959,561	－	26,649,959,561
ベトナム	－	4,289,679,427	－	4,289,679,427
ザンビア	－	619,068,568	－	619,068,568
短期投資				
定期預金	13,324,273,774	－	－	13,324,273,774
合計	\ 13,324,273,774	\ 382,007,556,491	\ －	\ 395,331,830,265
資産				
外国為替予約取引	\ －	\ 24,409,195,676	\ －	\ 24,409,195,676
スワップ	－	555,624,987	－	555,624,987
負債				
外国為替予約取引	\ －	\ (9,986,654,157)	\ －	\ (9,986,654,157)

* 分類についての詳細な情報は、有価証券明細表を参照。

**金融デリバティブ商品は外国為替予約取引の評価損益及びクレジット・デフォルト・スワップ契約の時価を含む。

2014年３月31日に終了した年度におけるレベル1、レベル２及びレベル３間の異動はなかった。本ファンドの投資勘定は、各年度末に各レベルへ、および各レベルから異動する。

2014年３月31日現在、レベル３で評価した証券はない。

(C)　有価証券の取引及び収益

有価証券取引は、財務報告の目的上、約定日基準で計上される。発行時または先渡契約で売買された有価証券は、約定日から1カ月経過後以降に決済される場合がある。有価証券売却に係る実現損益は、個別原価法で計上されている。有価証券のプレミアム及びディスカウントは、実効利回りベースで償却されたり発生する。受取利息は発生主義で計上される。クーポン収益は回収が見込めない証券では計上されない。

(D)　経費

本ファンドは、管理会社報酬、保管手数料、名義書換代理人報酬、監査報酬及び本ファンドの運営に関連するその他の費用等を含む（ただし、これらに限定されない。）自社の費用を負担する。費用項目は発生主義で計上される。

(E)　分配方針

受託会社は毎月分配を行う意向である。受託会社は前月の最終営業日または受託会社が単独の裁量によって決められるその他の日（「基準日」）に、当月の分配金を公表し、通常は毎月10日（この日が営業日ではない場合は翌営業日）または受託会社が単独の裁量によって決められるその他の日（「分配日」）に分配を行うことを目指す。

分配金がある場合は、通常は本ファンドのネット実現益（ヘッジポジションを含む）、未実現益及び純利益から、あるいは各クラスの純資産総額にポートフォリオ利回りを掛け合わせたものから支払われる。

既存の受益者は分配金の再投資を選択したため、受益証券がそれぞれの分配日に発行されている。

2014年3月31日に終了した年度に公表され、再投資された分配金は次の通りである。

受益者への分配金	金　額
Class A-JPY Class	\　2,934,609,260
Class B-AUD Class	21,284,449,859
Class C-NZD Class	363,210,458
Class D-BRL Class	38,111,837,068
Class E-ZAR Class	521,966,826
Class F-TRY Class	8,575,901,915
Class G-USD Class	645,587,620
Class H-CNY Class	63,954,499
Class I-CAD Class	22,376,450
Class J-MXN Class	35,914,405
分配金合計	\　72,559,808,360

(F)　新興市場有価証券

本ファンドはその大半の資産を新興諸国の有価証券（または有価証券への投資商品）に投資する。新興諸国の通貨及び有価証券の価値は、発行国の政治的動向に大きな影響を受ける場合がある。さらに、関連諸国の既存の政権が、国有化、収用、没収課税の徴収または支払利息への源泉徴収の制度導入や強制など、本ファンドに悪影響を与える措置を講じる可能性もある。

本ファンドが投資をしている諸国の多くがそのような政治的、経済的、社会的不安定状況を経験してきた。通貨価値の大きな変動も経験している。そのような不安定状況や価値変動が将来起きない保証はなく、それが起きた場合、本ファンドのパフォーマンスに著しい悪影響を及ぼさない保証もない。

(G)　ソブリン債証券

本ファンドは、新興諸国から発行または保証されたソブリン債証券に主に投資できる。ソブリン債への投資は高いリスクを伴う。ソブリン債の返済を管理する政府機関が、当該債務の条件に従って到来する弁済期限に元本または利息を支払えず、または支払う意志がない場合がある。

元本及び利息を弁済期限に合わせて返済する政府機関の意志又は能力は、とりわけ弁済期日における当該国のキャッシュフローの状況、外貨準備高、十分な外貨の入手可能性、債務支払負担額の経済全体に占める割合、国際通貨基金に対する政府方針、及び政府機関が置かれている政治上の制約に影響を受ける場合がある。

政府機関は、自国の債務に関する元本及び利息の未払金を減らすために米国以外の政府、多国籍機関その他の国際機関からの拠出金に期待し、それに依存する場合もある。これら政府や多国籍機関は、債務国側の経済改革の実施状況や経済成果及び弁済期限に合わせた債務の返済状況を拠出の条件とするかもしれない。債務国がそうした経済改革の実施、一定水準の経済成果の達成あるいは弁済期限に合わせた元本や利息の支払を怠った場合、当該第三者による融資の約束が取り消されるかもしれず、そうなると当該債務国による適切な債務の弁済能力や意志はさらに弱まることになろう。その結果、政府機関がソブリン債のデフォルトに陥ることもあり得よう。

ソブリン債の保有者は、当該債務の債務返済繰延べに参加し、政府機関へのさらなる融資拡大を求められる可能性もある。政府機関によるデフォルトが発生した場合、係る債務を回収する効果的な法的救済はほとんど、あるいは全くないかもしれない。

(H)　現金及び外国通貨

本ファンドの機能通貨及び報告通貨は日本円である。外国の有価証券、通貨並びにその他の資産及び負債の公正価値は、毎営業日の最新の換算時の外国為替レートに基づいて本ファンドの機能通貨に換算される。

外国為替レートの変動の結果としての保有通貨並びにその他の資産及び負債の公正価値の変動は、外国通貨の未実現損益として計上されている。有価証券の実現損益、未実現損益、並びに利益及び費用は、各取引日及び報告日のレートでそれぞれ換算されている。

有価証券及びデリバティブ取引への投資に関する外国通貨の外国為替レートの変動による影響は、損益計算書上で当該有価証券の市場価格及び評価の変動の影響と区分されず、実現及び未実現損益に含めて計上している。

(I)　定期預金

本ファンドは余剰資金を、受託会社の判断により、カストディアンを通じ、一つ以上の適格預金取扱機関の翌日物定期預金として運用する。これは当ファンドの有価証券明細表上では短期金融資産として分類されている。運用する通貨での当該定期預金の需要が低い場合には、その期間中、当ファンドは資金預入のために手数料を支払う可能性があり、それによって当ファンドに支払利息が生じることがある。

(J)　外国為替予約取引

本ファンドは、予定される有価証券の購入または売却の決済に伴い、本ファンドが保有する有価証券の一部または全部に伴う外国為替エクスポージャーをヘッジするため、もしくは投資戦略の一環として、外国為替予約取引を締結することがある。

外国為替予約取引は、二当事者間で将来の特定日に設定された価格で通貨の売買を行う契約である。外国為替予約取引の公正価値は、外国外国為替相場の変動により上下する。外国為替予約取引は毎日値洗いされ、価格の変動は未実現損益として計上される。

外国為替予約取引の評価損益は、総額で貸借対照表上で資産または負債として計上される。実現損益は取引開始時における価値と取引終了時における価値との差額に相当し、通貨の引き渡しまたは受領により計上される。これらの契約には、貸借対照表に計上された未実現損益を超える市場リスクが含まれることがある。また、本ファンドは、取引相手先が契約の条件を履行できなくなる場合や、外国為替の変動がベース通貨に不利となる場合にリスクにさらされる可能性がある。

本ファンドはまた、投資家向けに外国為替リスクをヘッジする目的で、外国為替予約取引を締結する権限を付与されている。特定クラスの外国為替予約取引から生じた損益は、その特定クラスに配賦される。クラスG－アメリカ・ドル・クラスはクラスレベルの外国為替予約取引を行わない。

(K)　スワップ契約

本ファンドは、スワップに投資する。クレジット・デフォルト・スワップを含むが、これに限定されるものではない。スワップは、ファンドと取引相手方との間でキャッシュフロー、資産、外国為替または市場にリンクしたリターンを特定の将来の期間で交換することを約束する契約である。本ファンドは、クレジットリスクに対するエクスポージャーを管理するために、クレジット・デフォルト契約を締結している。これらの契約に関連して、有価証券は個々のスワップ契約の条文により、担保として計上される場合がある。

スワップを利用することで本ファンドは、取引相手方のデフォルト・リスクにさらされている。スワップ取引に対して取引相手方がデフォルトした場合、本ファンドは、当該取引に関する契約上の救済策をとるが、取引相手方が契約を履行できない場合、プロテクションまたは資産のエクスポージャーを失う。

本ファンドは、代替取引としての金利スワップ、クレジット・デフォルト・スワップまたはその他のスワップを締結することができる。そうした取引の価値は、一般的に取引相手方に係るリスクと同様、原資産の値動きによる。運用会社が、スワップの利用を都度どのように決定するかによって、スワップは、ファンドのポートフォリオの全体的な変動率を増減させることになる。

スワップ契約に関連して取引相手方のデフォルト、基準値の変化や変動率またはファンドに対して及びファンドから支払わなければならない額を決定することになるその他の要素を含むスワップに関連した将来のどのようなリスクも、ファンドのパフォーマンスに係る重大な不利益となる影響を与えることがある。

スワップ契約によってファンドからの支払いが要求された場合、ファンドは支払いに応じなければならない。2014年3月31日に未決済のスワップ契約は有価証券明細表に記載されている。

社債またはソブリン債についてのクレジット・デフォルト・スワップでは、一方の当事者は、デフォルトが生じた場合に一定のリターンを受け取る権利と引き換えに、他方の当事者に対して一連の支払を行う。

本ファンドは発行体のデフォルトに対応するプロテクション（つまり、本ファンドが債務を保有する、あるいはリスクを持つ場合のリスク軽減）の手段を提供し、または特定の発行者によるデフォルトの可能性に関して積極的にロング・ポジションまたはショート・ポジションを取ることを目的に、社債またはソブリン債についてのクレジット・デフォルト・スワップを使用できる。

本ファンドは、プロテクションの売り手である場合、クレジット・イベントがなければ、プロテクションの買い手からスワップ契約期間を通して前払金、固定金利での収入を得る。本ファンドがプロテクションの売り手で、クレジット・イベントが生じた場合、特定のスワップ契約の条件の定義に基づき、プロテクションの買い手にそのスワップの想定元本の同額までを支払い、一定の場合には当該有価証券の引き渡しを受ける。

本ファンドが売り手である場合、本ファンドの純資産総額に加え、スワップの想定元本のエクスポージャーを有することになるため、ポートフォリオのレバレッジが増加する。本ファンドがプロテクションの買い手である場合、クレジット・イベントが生じた場合、通常プロテクションの売り手からスワップの想定元本同額までを受領する。

クレジット・インデックスに基づくクレジット・デフォルト・スワップ契約では、一方の当事者は、クレジット・インデックスを構成する組織のすべてまたは一部の評価損、元本の不足、利息の不足またはデフォルトが生じた場合に一定のリターンを受け取る権利と引き換えに、他方の当事者に対して一連の支払を行う。

クレジット・インデックスとは、全体としての信用市場のある側面の典型となるよう組み合わされたクレジット商品またはエクスポージャーの一覧である。こうしたインデックスは、クレジット・デフォルト・スワップ市場において最も流動性のある組織としてディーラーの投票により決定されたクレジットから、セクター別に作られている。

インデックスには、投資適格有価証券へのクレジット・デフォルト・スワップ、高利回りの有価証券、資産担保証券、新興市場または各セクター内の様々な信用格付等が含まれる。クレジット・インデックスは、固定スプレッドや標準化された満期などの標準的な条件を有するクレジット・デフォルト・スワップを用いて取引される。

インデックス・クレジット・デフォルト・スワップは、インデックス上のすべての銘柄を参照しており、デフォルトが生じた場合、クレジット・イベントは、当該銘柄のインデックスにおけるウェイトに基づいて決済される。インデックスの構成は定期的（通常6カ月ごと）に変更され、多くのインデックスにおいては、各銘柄がインデックス内で同等のウェイトを有する。

(L)　デリバティブ取引

ASC 815-10-50は、デリバティブ取引及びヘッジ取引の開示を義務づけている。具体的には、a)デリバティブ取引をどのように、また何故利用しているか、b)デリバティブ取引と関連するヘッジ取引をどのように計上しているか、c)デリバティブ取引と関連するヘッジ取引が財政状態、経営成績及びキャッシュフローにどのような影響を及ぼすか、を開示することが要求されている。

本ファンドは、いかなるデリバティブ取引もASC 第 815号に基づくヘッジ取引として指定していない。

本ファンドは、クレジット・デフォルト・スワップ及び外国為替予約取引を含む様々なデリバティブ取引をトレーディング目的で行っており、主として金利リスク、信用リスク及び外国為替リスクを負っている。これらデリバティブ取引の公正価値は、貸借対照表に記載されるとともに、公正価値の変動は、損益計算書内の外国為替予約取引に関する実現損益または

未実現損益の純変動額として計上される。本年度中、本ファンドのデリバティブ取引に関する取引は、外国為替予約取引及びクレジット・デフォルト・スワップであった。

2014年３月31日時点の貸借対照表におけるデリバティブ取引の公正価値
ASC第815号に基づくヘッジ取引として指定されていないデリバティブ取引

該当箇所		信用リスク		外国為替リスク
デリバティブ資産				
為替予約取引に係る評価益			\	29,409,195,676
デリバティブ負債				
為替予約取引に係る評価損			\	(9,986,654,157)
スワップ契約に係る評価損	\	(246,664,216)		

2014年３月31日に終了した年度の損益計算書におけるデリバティブ取引の影響
ASC第815号に基づくヘッジ取引として指定されていないデリバティブ取引

該当箇所		信用リスク		外国為替リスク
運用の成果として認識されたデリバティブに係る実現（損）益				
為替予約取引に係る実現損			\	(59,516,764,043)
スワップ契約に係る実現益	\	523,759,748		
運用の成果として認識されたデリバティブに係る未実現（損）益の変動				
為替予約取引に係る未実現益の変動			\	16,858,169,719
スワップ契約に係る未実現損の変動	\	(249,369,299)		

2014年3月31日に終了した年度における外国為替予約取引の未決済の平均想定元本はおよそ次の通り：

ファンドレベル	JPY	20,370,307,938
Class A-JPY Class	JPY	152,598,092,521
Class B-AUD Class	JPY	260,396,612,095
Class C-NZD Class	JPY	4,278,555,196
Class D-BRL Class	JPY	454,911,002,300
Class E-ZAR Class	JPY	9,042,554,518
Class F-TRY Class	JPY	129,520,842,857
Class H-CNY Class	JPY	2,166,061,550
Class I-CAD Class	JPY	301,456,250
Class J-MXN Class	JPY	292,447,341

2014年3月31日に終了した年度におけるスワップ契約の未決済の平均想定元本は8,616,038,692円だった。

本ファンドは、特定の取引相手方と随時締結される店頭デリバティブ取引および外国外国為替取引を規定する国際スワップ・デリバティブ協会（ＩＳＤＡ）マスター契約（以下「マスター契約」という。）の当事者である。当該マスター契約には、特に当事者の一般的義務、表明、合意、担保要求、債務不履行事由および期限前終了に関する条項が含まれる場合がある。

担保要求はファンドの各取引先のネット・ポジションに基づいて決定される。担保は、現金、米国政府または政府機関によって発行された債券若しくはファンドと当該取引相手方が同意するその他の有価証券である。特定の取引相手方に関して、マスター契約の条件に従ってファンドに提供された担保は、ファンドの保管会社によって別の口座で保有され、売却または再担保が可能な額に関してはファンドの有価証券明細表に表示される。ファンドが提供した担保は、ファンドの保管会社により分別保管され、ファンドの有価証券明細表において識別される。2014年3月31日現在、担保として提供された有価証券または現金はない。

ファンド側の取引終了事由は、一定期間に亘りファンドの純資産が規定の基準以下に減少する場合に発生し得る。取引相手方側の取引終了事由は、取引相手方の信用格付が規定のレベルを下回る場合に発生し得る。いずれの場合も、発生時に、他方当事者は期限前終了を選択し、期限前終了を選択した当事者による合理的決定に基づいて、未決済デリバティブ契約および外国為替取引のすべての決済（期限前終了によって生じた損失および費用の支払を含む）が行われる。単一または複数のファンドの取引相手方による期限前終了の決定が、ファンドの将来のデリバティブ活動や運用に影響を与える可能性がある。

2014年3月31日現在、ファンドは想定元本合計で100百万アメリカ・ドルの売り手（プロテクションを提供すること）である。スワップの想定元本は、財務諸表に記載されない。しかし、想定元本は、ファンドが売り手としてクレジットイベントが生じた場合に要求される将来における最大限の潜在的な支払い額に近似している。

貸借対照表日にファンドがプロテクションを提供しているクレジット・デフォルト・スワップは、有価証券明細表に要約されている。

原資産に対するインプライド・クレジット・スプレッドは、ファンドが対処しなければならない潜在的なリスクに対する現在の状態を一般的に指し示している。そのスプレッドは、また、プロテクションを売買するコストを反映し、契約の締結に際して要求される当初の支払金を含むことがある。短期間契約におけるより高いクレジット・スプレッドは、ファンドのパフォーマンスに対する高い見通しを示唆している。ファンドがプロテクションの売り手であることによる債務に係る有価証券明細表に開示されたインプライド・クレジット・スプレッドは、スワップの現在の支払やパフォーマンスリスクを表示している。

【エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 平成26年７月16日現在	当期 平成27年１月16日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,312,340,499	3,180,658,512
投資信託受益証券	104,505,913,946	87,764,506,715
親投資信託受益証券	1,050,069,230	887,639,317
未収入金	88,652,938	102,821,274
流動資産合計	108,956,976,613	91,935,625,818
資産合計	108,956,976,613	91,935,625,818
負債の部		
流動負債		
未払金	－	106,409,720
未払収益分配金	1,734,489,728	1,648,753,851
未払解約金	341,023,256	239,226,902
未払受託者報酬	2,910,033	2,532,207
未払委託者報酬	140,651,835	122,390,316
その他未払費用	804,707	827,448
流動負債合計	2,219,879,559	2,120,140,444
負債合計	2,219,879,559	2,120,140,444
純資産の部		
元本等		
元本	115,632,648,579	109,916,923,400
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△ 8,895,551,525	△ 20,101,438,026
（分配準備積立金）	1,436,082,815	45,874,238
元本等合計	106,737,097,054	89,815,485,374
純資産合計	106,737,097,054	89,815,485,374
負債純資産合計	108,956,976,613	91,935,625,818

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自　平成26年１月17日 至　平成26年７月16日	当期 自　平成26年７月17日 至　平成27年１月16日
営業収益		
受取配当金	4,828,671,303	4,275,828,168
受取利息	474,152	383,169
有価証券売買等損益	8,006,373,335	△ 5,079,994,763
営業収益合計	12,835,518,790	△ 803,783,426
営業費用		
受託者報酬	18,866,066	16,458,401
委託者報酬	911,861,696	795,491,658
その他費用	804,707	827,448
営業費用合計	931,532,469	812,777,507
営業利益又は営業損失（△）	11,903,986,321	△ 1,616,560,933
経常利益又は経常損失（△）	11,903,986,321	△ 1,616,560,933
当期純利益又は当期純損失（△）	11,903,986,321	△ 1,616,560,933
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	790,232,838	193,458,333
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△ 11,134,608,068	△ 8,895,551,525
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,134,566,946	2,203,987,091
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,134,566,946	2,203,987,091
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,606,692,712	1,499,387,174
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,606,692,712	1,499,387,174
分配金	11,402,571,174	10,100,467,152
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△ 8,895,551,525	△ 20,101,438,026

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	当期 自　平成26年７月17日 至　平成27年１月16日
１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
２．収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日において確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	前期 平成26年７月16日現在	当期 平成27年１月16日現在
１．元本状況		
期首元本額	140,965,297,031円	115,632,648,579円
期中追加設定元本額	19,535,312,226円	14,163,321,749円
期中一部解約元本額	44,867,960,678円	19,879,046,928円
２．受益権の総数	115,632,648,579口	109,916,923,400口
３．元本の欠損	8,895,551,525円	20,101,438,026円

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期　自　平成26年１月17日　至　平成26年７月16日

分配金の計算過程
第53期計算期間末（平成26年２月17日）に、投資信託約款に基づき計算した70,201,528,428円（１万口当たり4,995.11円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,108,106,613円（１万口当たり150円）を分配しております。

配当等収益（費用控除後）	675,897,325円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	59,189,568,041円
分配準備積立金	10,336,063,062円
分配可能額	70,201,528,428円
（１万口当たり分配可能額）	(4,995.11円)
収益分配金	2,108,106,613円
（１万口当たり収益分配金）	(150円)

第54期計算期間末（平成26年３月17日）に、投資信託約款に基づき計算した67,602,676,595円（１万口当たり4,896.23円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,071,062,842円（１万口当たり150円）を分配しております。

配当等収益（費用控除後）	698,035,732円
有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	58,386,993,650円
分配準備積立金	8,517,647,213円
分配可能額	67,602,676,595円
（１万口当たり分配可能額）	(4,896.23円)
収益分配金	2,071,062,842円
（１万口当たり収益分配金）	(150円)

当期　自　平成26年７月17日　至　平成27年１月16日

分配金の計算過程
第59期計算期間末（平成26年８月18日）に、投資信託約款に基づき計算した51,333,396,003円（１万口当たり4,439.84円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,734,299,787円（１万口当たり150円）を分配しております。

配当等収益（費用控除後）	576,830,580円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	49,357,884,442円
分配準備積立金	1,398,680,981円
分配可能額	51,333,396,003円
（１万口当たり分配可能額）	(4,439.84円)
収益分配金	1,734,299,787円
（１万口当たり収益分配金）	(150円)

第60期計算期間末（平成26年９月16日）に、投資信託約款に基づき計算した49,155,702,096円（１万口当たり4,342.37円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,698,003,691円（１万口当たり150円）を分配しております。

配当等収益（費用控除後）	592,824,717円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	48,330,360,100円
分配準備積立金	232,517,279円
分配可能額	49,155,702,096円
（１万口当たり分配可能額）	(4,342.37円)
収益分配金	1,698,003,691円
（１万口当たり収益分配金）	(150円)

第55期計算期間末（平成26年４月16日）に、投資信託約款に基づき計算した61,146,213,132円 （１万口当たり4,814.72円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,904,976,459円 （１万口当たり150円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	860,595,128円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	53,884,148,425円
分配準備積立金	6,401,469,579円
分配可能額	61,146,213,132円
（１万口当たり分配可能額）	(4,814.72円)
収益分配金	1,904,976,459円
（１万口当たり収益分配金）	(150円)

第56期計算期間末（平成26年５月16日）に、投資信託約款に基づき計算した57,248,739,128円 （１万口当たり4,725.80円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,817,112,451円 （１万口当たり150円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	731,466,698円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	51,514,814,376円
分配準備積立金	5,002,458,054円
分配可能額	57,248,739,128円
（１万口当たり分配可能額）	(4,725.80円)
収益分配金	1,817,112,451円
（１万口当たり収益分配金）	(150円)

第57期計算期間末（平成26年６月16日）に、投資信託約款に基づき計算した54,634,444,874円 （１万口当たり4,638.36円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,766,823,081円 （１万口当たり150円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	729,269,186円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	50,190,520,667円
分配準備積立金	3,714,655,021円
分配可能額	54,634,444,874円
（１万口当たり分配可能額）	(4,638.36円)
収益分配金	1,766,823,081円
（１万口当たり収益分配金）	(150円)

第58期計算期間末（平成26年７月16日）に、投資信託約款に基づき計算した52,490,970,115円 （１万口当たり4,539.46円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,734,489,728円 （１万口当たり150円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	586,390,125円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	49,320,397,572円
分配準備積立金	2,584,182,418円
分配可能額	52,490,970,115円
（１万口当たり分配可能額）	(4,539.46円)
収益分配金	1,734,489,728円
（１万口当たり収益分配金）	(150円)

第61期計算期間末（平成26年10月16日）に、投資信託約款に基づき計算した47,986,423,383円 （１万口当たり4,239.03円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,698,019,824円 （１万口当たり150円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	526,003,993円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	47,449,053,677円
分配準備積立金	11,365,713円
分配可能額	47,986,423,383円
（１万口当たり分配可能額）	(4,239.03円)
収益分配金	1,698,019,824円
（１万口当たり収益分配金）	(150円)

第62期計算期間末（平成26年11月17日）に、投資信託約款に基づき計算した46,273,780,899円 （１万口当たり4,150.89円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,672,189,471円 （１万口当たり150円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	687,334,306円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	45,580,957,815円
分配準備積立金	5,488,778円
分配可能額	46,273,780,899円
（１万口当たり分配可能額）	(4,150.89円)
収益分配金	1,672,189,471円
（１万口当たり収益分配金）	(150円)

第63期計算期間末（平成26年12月16日）に、投資信託約款に基づき計算した44,560,073,489円 （１万口当たり4,052.88円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,649,200,528円 （１万口当たり150円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	568,441,238円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	43,988,698,525円
分配準備積立金	2,933,726円
分配可能額	44,560,073,489円
（１万口当たり分配可能額）	(4,052.88円)
収益分配金	1,649,200,528円
（１万口当たり収益分配金）	(150円)

第64期計算期間末（平成27年１月16日）に、投資信託約款に基づき計算した43,607,248,801円 （１万口当たり3,967.29円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,648,753,851円 （１万口当たり150円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	705,554,689円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	42,890,881,330円
分配準備積立金	10,812,782円
分配可能額	43,607,248,801円
（１万口当たり分配可能額）	(3,967.29円)
収益分配金	1,648,753,851円
（１万口当たり収益分配金）	(150円)

（金融商品に関する注記）

Ⅰ　金融商品の状況に関する事項

項目	当期 自　平成26年７月17日 至　平成27年１月16日

1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第２条第４項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2．金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
3．金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

Ⅱ　金融商品の時価等に関する事項

項目	当期 平成27年１月16日現在
1．金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2．時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）
売買目的有価証券
前期（平成26年７月16日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	103,108
投資信託受益証券	△538,188,812
合計	△538,085,704

当期（平成27年１月16日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	△233
投資信託受益証券	1,162,999,473
合計	1,162,999,240

（デリバティブ取引等関係に関する注記）
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
前期（平成26年７月16日現在）
該当事項はありません。

当期（平成27年１月16日現在）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
当期（自　平成26年７月17日　至　平成27年１月16日）
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

前期 平成26年７月16日現在	当期 平成27年１月16日現在
１口当たり純資産額 0.9231円 「１口＝１円（10,000口＝9,231円）」	１口当たり純資産額 0.8171円 「１口＝１円（10,000口＝8,171円）」

（４）【附属明細表】
有価証券明細表
＜株式以外の有価証券＞

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	TRP Global Emerging Markets Bond Fund AUD Class	120,638,497,204	87,764,506,715	

	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	872,201,354	887,639,317	
合計　２銘柄			121,510,698,558	88,652,146,032	

＜参考＞
当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

当ファンドは、「TRP Global Emerging Markets Bond Fund AUD Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。
これらのファンドの状況は、前記「エマージング・ボンド・ファンド・円コース（毎月分配型）」に記載のとおりであります。

【エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 平成26年７月16日現在	当期 平成27年１月16日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	87,762,778	159,599,094
投資信託受益証券	2,662,890,667	2,382,752,598
親投資信託受益証券	23,748,229	20,562,390
未収入金	23,184,420	－
流動資産合計	2,797,586,094	2,562,914,082
資産合計	2,797,586,094	2,562,914,082
負債の部		
流動負債		
未払金	－	17,149,395
未払収益分配金	22,696,894	21,415,454
未払解約金	48,162,596	82,857,026
未払受託者報酬	69,777	69,654
未払委託者報酬	3,372,890	3,367,132
その他未払費用	78,964	85,137
流動負債合計	74,381,121	124,943,798
負債合計	74,381,121	124,943,798
純資産の部		
元本等		
元本	2,063,354,045	1,946,859,470
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	659,850,928	491,110,814
（分配準備積立金）	109,399,783	189,651,643
元本等合計	2,723,204,973	2,437,970,284
純資産合計	2,723,204,973	2,437,970,284
負債純資産合計	2,797,586,094	2,562,914,082

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自　平成26年１月17日 至　平成26年７月16日	当期 自　平成26年７月17日 至　平成27年１月16日
営業収益		
受取配当金	127,431,987	285,792,337
受取利息	21,170	16,611
有価証券売買等損益	145,696,917	△ 252,356,528
営業収益合計	273,150,074	33,452,420
営業費用		
受託者報酬	395,195	426,040
委託者報酬	19,102,854	20,594,467
その他費用	78,964	85,137
営業費用合計	19,577,013	21,105,644
営業利益又は営業損失（△）	253,573,061	12,346,776
経常利益又は経常損失（△）	253,573,061	12,346,776
当期純利益又は当期純損失（△）	253,573,061	12,346,776
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	16,473,265	11,226,035
期首剰余金又は期首欠損金（△）	501,749,229	659,850,928
剰余金増加額又は欠損金減少額	417,810,438	270,550,851
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	417,810,438	270,550,851
剰余金減少額又は欠損金増加額	368,562,517	306,760,111
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	368,562,517	306,760,111
分配金	128,246,018	133,651,595
期末剰余金又は期末欠損金（△）	659,850,928	491,110,814

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	当期 自　平成26年７月17日 至　平成27年１月16日
１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
２．収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日において確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	前期 平成26年７月16日現在	当期 平成27年１月16日現在
１．元本状況		
期首元本額	1,955,681,183円	2,063,354,045円
期中追加設定元本額	1,525,578,412円	981,274,346円
期中一部解約元本額	1,417,905,550円	1,097,768,921円
２．受益権の総数	2,063,354,045口	1,946,859,470口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期
自　平成26年１月17日
至　平成26年７月16日

分配金の計算過程

第53期計算期間末（平成26年２月17日）に、投資信託約款に基づき計算した1,220,476,332円 （１万口当たり6,039.67円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い22,228,416円 （１万口当たり110円）を分配しております。

配当等収益（費用控除後）	12,655,877円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	1,065,357,081円
分配準備積立金	142,463,374円
分配可能額	1,220,476,332円
（１万口当たり分配可能額）	(6,039.67円)
収益分配金	22,228,416円
（１万口当たり収益分配金）	(110円)

第54期計算期間末（平成26年３月17日）に、投資信託約款に基づき計算した1,150,454,049円 （１万口当たり6,010.33円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い21,055,402円 （１万口当たり110円）を分配しております。

配当等収益（費用控除後）	14,883,386円
有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	1,020,745,686円
分配準備積立金	114,824,977円
分配可能額	1,150,454,049円
（１万口当たり分配可能額）	(6,010.33円)
収益分配金	21,055,402円
（１万口当たり収益分配金）	(110円)

第55期計算期間末（平成26年４月16日）に、投資信託約款に基づき計算した1,205,999,074円 （１万口当たり6,095.33円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い21,764,194円 （１万口当たり110円）を分配しております。

当期
自　平成26年７月17日
至　平成27年１月16日

分配金の計算過程

第59期計算期間末（平成26年８月18日）に、投資信託約款に基づき計算した1,310,146,736円 （１万口当たり6,223.13円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い23,158,159円 （１万口当たり110円）を分配しております。

配当等収益（費用控除後）	16,595,984円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	1,196,171,592円
分配準備積立金	97,379,160円
分配可能額	1,310,146,736円
（１万口当たり分配可能額）	(6,223.13円)
収益分配金	23,158,159円
（１万口当たり収益分配金）	(110円)

第60期計算期間末（平成26年９月16日）に、投資信託約款に基づき計算した1,243,811,797円 （１万口当たり6,200.00円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い22,067,624円 （１万口当たり110円）を分配しております。

配当等収益（費用控除後）	16,949,418円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	1,144,680,256円
分配準備積立金	82,182,123円
分配可能額	1,243,811,797円
（１万口当たり分配可能額）	(6,200.00円)
収益分配金	22,067,624円
（１万口当たり収益分配金）	(110円)

第61期計算期間末（平成26年10月16日）に、投資信託約款に基づき計算した1,312,348,877円 （１万口当たり6,300.04円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い22,913,880円 （１万口当たり110円）を分配しております。

配当等収益（費用控除後）	38,067,281円
有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	1,068,438,573円
分配準備積立金	99,493,220円
分配可能額	1,205,999,074円
（１万口当たり分配可能額）	(6,095.33円)
収益分配金	21,764,194円
（１万口当たり収益分配金）	(110円)

第56期計算期間末（平成26年５月16日）に、投資信託約款に基づき計算した1,092,933,014円 （１万口当たり6,078.76円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い19,777,500円 （１万口当たり110円）を分配しております。

配当等収益（費用控除後）	16,272,859円
有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	980,757,757円
分配準備積立金	95,902,398円
分配可能額	1,092,933,014円
（１万口当たり分配可能額）	(6,078.76円)
収益分配金	19,777,500円
（１万口当たり収益分配金）	(110円)

第57期計算期間末（平成26年６月16日）に、投資信託約款に基づき計算した1,163,622,189円 （１万口当たり6,176.45円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い20,723,612円 （１万口当たり110円）を分配しております。

配当等収益（費用控除後）	16,240,221円
有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）	22,470,163円
収益調整金	1,040,177,850円
分配準備積立金	84,733,955円
分配可能額	1,163,622,189円
（１万口当たり分配可能額）	(6,176.45円)
収益分配金	20,723,612円
（１万口当たり収益分配金）	(110円)

第58期計算期間末（平成26年７月16日）に、投資信託約款に基づき計算した1,289,932,313円 （１万口当たり6,251.63円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い22,696,894円 （１万口当たり110円）を分配しております。

配当等収益（費用控除後）	16,955,480円
有価証券売買等損益（費用控除後）	20,893,671円
収益調整金	1,157,835,636円
分配準備積立金	94,247,526円
分配可能額	1,289,932,313円
（１万口当たり分配可能額）	(6,251.63円)
収益分配金	22,696,894円
（１万口当たり収益分配金）	(110円)

配当等収益（費用控除後）	43,417,550円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	1,195,462,808円
分配準備積立金	73,468,519円
分配可能額	1,312,348,877円
（１万口当たり分配可能額）	(6,300.04円)
収益分配金	22,913,880円
（１万口当たり収益分配金）	(110円)

第62期計算期間末（平成26年11月17日）に、投資信託約款に基づき計算した1,314,762,670円 （１万口当たり6,337.29円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い22,821,076円 （１万口当たり110円）を分配しております。

配当等収益（費用控除後）	30,429,764円
有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	1,196,678,532円
分配準備積立金	87,654,374円
分配可能額	1,314,762,670円
（１万口当たり分配可能額）	(6,337.29円)
収益分配金	22,821,076円
（１万口当たり収益分配金）	(110円)

第63期計算期間末（平成26年12月16日）に、投資信託約款に基づき計算した1,330,186,609円 （１万口当たり6,877.45円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い21,275,402円 （１万口当たり110円）を分配しております。

配当等収益（費用控除後）	122,447,413円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	1,125,238,203円
分配準備積立金	82,500,993円
分配可能額	1,330,186,609円
（１万口当たり分配可能額）	(6,877.45円)
収益分配金	21,275,402円
（１万口当たり収益分配金）	(110円)

第64期計算期間末（平成27年１月16日）に、投資信託約款に基づき計算した1,354,181,827円 （１万口当たり6,955.72円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い21,415,454円 （１万口当たり110円）を分配しております。

配当等収益（費用控除後）	36,177,425円
有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	1,143,114,730円
分配準備積立金	174,889,672円
分配可能額	1,354,181,827円
（１万口当たり分配可能額）	(6,955.72円)
収益分配金	21,415,454円
（１万口当たり収益分配金）	(110円)

（金融商品に関する注記）

Ⅰ　金融商品の状況に関する事項

項目	当期 自　平成26年７月17日 至　平成27年１月16日
１．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第２条第４項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。

2．金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
3．金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

Ⅱ　金融商品の時価等に関する事項

項目	当期 平成27年１月16日現在
1．金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2．時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）
売買目的有価証券
前期（平成26年７月16日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	2,041
投資信託受益証券	23,641,394
合計	23,643,435

当期（平成27年１月16日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	△51
投資信託受益証券	19,575,780
合計	19,575,729

（デリバティブ取引等関係に関する注記）
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
前期（平成26年７月16日現在）
該当事項はありません。

当期（平成27年１月16日現在）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
当期（自　平成26年７月17日　至　平成27年１月16日）
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

前期 平成26年７月16日現在	当期 平成27年１月16日現在
１口当たり純資産額 1.3198円 「１口＝１円（10,000口＝13,198円）」	１口当たり純資産額 1.2523円 「１口＝１円（10,000口＝12,523円）」

（４）【附属明細表】
有価証券明細表
＜株式以外の有価証券＞

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	TRP Global Emerging Markets Bond Fund NZD Class	2,691,463,457	2,382,752,598	
	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	20,204,766	20,562,390	
合計　２銘柄			2,711,668,223	2,403,314,988	

＜参考＞

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

当ファンドは、「TRP Global Emerging Markets Bond Fund NZD Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

これらのファンドの状況は、前記「エマージング・ボンド・ファンド・円コース（毎月分配型）」に記載のとおりであります。

【エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルレアルコース（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 平成26年７月16日現在	当期 平成27年１月16日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,967,829,567	4,476,216,901
投資信託受益証券	169,819,429,244	136,175,568,844
親投資信託受益証券	1,791,173,227	1,464,284,881
未収入金	589,176,467	178,492,991
流動資産合計	177,167,608,505	142,294,563,617
資産合計	177,167,608,505	142,294,563,617
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,672,271,761	2,412,943,436
未払解約金	875,370,582	385,402,467
未払受託者報酬	4,756,162	3,882,150
未払委託者報酬	229,881,488	187,637,777
その他未払費用	804,707	827,448
流動負債合計	3,783,084,700	2,990,693,278
負債合計	3,783,084,700	2,990,693,278
純資産の部		
元本等		
元本	242,933,796,508	219,358,494,204
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△ 69,549,272,703	△ 80,054,623,865
（分配準備積立金）	1,881,993,645	12,915,803
元本等合計	173,384,523,805	139,303,870,339
純資産合計	173,384,523,805	139,303,870,339
負債純資産合計	177,167,608,505	142,294,563,617

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自　平成26年１月17日 至　平成26年７月16日	当期 自　平成26年７月17日 至　平成27年１月16日
営業収益		
受取配当金	16,499,187,260	13,335,828,695
受取利息	515,783	517,026
有価証券売買等損益	12,872,409,457	△ 14,913,020,432
営業収益合計	29,372,112,500	△ 1,576,674,711
営業費用		
受託者報酬	31,322,175	25,557,978
委託者報酬	1,513,907,276	1,235,304,865
その他費用	804,707	827,448
営業費用合計	1,546,034,158	1,261,690,291
営業利益又は営業損失（△）	27,826,078,342	△ 2,838,365,002
経常利益又は経常損失（△）	27,826,078,342	△ 2,838,365,002
当期純利益又は当期純損失（△）	27,826,078,342	△ 2,838,365,002
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	2,062,111,811	347,848,961
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△ 103,571,945,556	△ 69,549,272,703
剰余金増加額又は欠損金減少額	31,363,597,410	12,078,600,783
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	31,363,597,410	12,078,600,783
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,766,289,518	4,439,109,824
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,766,289,518	4,439,109,824
分配金	18,338,601,570	14,958,628,158
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△ 69,549,272,703	△ 80,054,623,865

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	当期 自　平成26年７月17日 至　平成27年１月16日
１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
２．収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日において確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	前期 平成26年７月16日現在	当期 平成27年１月16日現在
１．元本状況		
期首元本額	324,738,401,687円	242,933,796,508円
期中追加設定元本額	15,142,179,864円	13,834,270,900円
期中一部解約元本額	96,946,785,043円	37,409,573,204円
２．受益権の総数	242,933,796,508口	219,358,494,204口
３．元本の欠損	69,549,272,703円	80,054,623,865円

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期
自　平成26年１月17日
至　平成26年７月16日

分配金の計算過程

第53期計算期間末（平成26年２月17日）に、投資信託約款に基づき計算した32,224,995,744円（１万口当たり1,011.87円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い3,503,163,889円（１万口当たり110円）を分配しております。

項目	金額
配当等収益（費用控除後）	2,751,614,774円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	23,543,451,853円
分配準備積立金	5,929,929,117円
分配可能額	32,224,995,744円
（１万口当たり分配可能額）	(1,011.87円)
収益分配金	3,503,163,889円
（１万口当たり収益分配金）	(110円)

第54期計算期間末（平成26年３月17日）に、投資信託約款に基づき計算した30,701,649,050円（１万口当たり992.83円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い3,401,564,907円（１万口当たり110円）を分配しております。

項目	金額
配当等収益（費用控除後）	2,802,617,054円
有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	22,924,184,842円
分配準備積立金	4,974,847,154円
分配可能額	30,701,649,050円
（１万口当たり分配可能額）	(992.83円)
収益分配金	3,401,564,907円
（１万口当たり収益分配金）	(110円)

当期
自　平成26年７月17日
至　平成27年１月16日

分配金の計算過程

第59期計算期間末（平成26年８月18日）に、投資信託約款に基づき計算した21,613,062,041円（１万口当たり910.52円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,611,083,947円（１万口当たり110円）を分配しております。

項目	金額
配当等収益（費用控除後）	2,073,171,179円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	17,715,409,034円
分配準備積立金	1,824,481,828円
分配可能額	21,613,062,041円
（１万口当たり分配可能額）	(910.52円)
収益分配金	2,611,083,947円
（１万口当たり収益分配金）	(110円)

第60期計算期間末（平成26年９月16日）に、投資信託約款に基づき計算した20,609,069,822円（１万口当たり891.23円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,543,664,535円（１万口当たり110円）を分配しております。

項目	金額
配当等収益（費用控除後）	2,095,078,245円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	17,265,382,275円
分配準備積立金	1,248,609,302円
分配可能額	20,609,069,822円
（１万口当たり分配可能額）	(891.23円)
収益分配金	2,543,664,535円
（１万口当たり収益分配金）	(110円)

第55期計算期間末（平成26年４月16日）に、投資信託約款に基づき計算した27,448,704,904円（１万口当たり986.54円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い3,060,547,825円（１万口当たり110円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	2,877,273,263円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	20,661,773,560円
分配準備積立金	3,909,658,081円
分配可能額	27,448,704,904円
（１万口当たり分配可能額）	(986.54円)
収益分配金	3,060,547,825円
（１万口当たり収益分配金）	(110円)

第56期計算期間末（平成26年５月16日）に、投資信託約款に基づき計算した25,738,655,615円（１万口当たり969.24円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,921,103,304円（１万口当たり110円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	2,451,619,845円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	19,756,806,281円
分配準備積立金	3,530,229,489円
分配可能額	25,738,655,615円
（１万口当たり分配可能額）	(969.24円)
収益分配金	2,921,103,304円
（１万口当たり収益分配金）	(110円)

第57期計算期間末（平成26年６月16日）に、投資信託約款に基づき計算した24,082,322,154円（１万口当たり952.91円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,779,949,884円（１万口当たり110円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	2,358,420,927円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	18,822,536,991円
分配準備積立金	2,901,364,236円
分配可能額	24,082,322,154円
（１万口当たり分配可能額）	(952.91円)
収益分配金	2,779,949,884円
（１万口当たり収益分配金）	(110円)

第58期計算期間末（平成26年７月16日）に、投資信託約款に基づき計算した22,664,108,817円（１万口当たり932.93円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,672,271,761円（１万口当たり110円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	2,181,341,716円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	18,109,843,411円
分配準備積立金	2,372,923,690円
分配可能額	22,664,108,817円
（１万口当たり分配可能額）	(932.93円)
収益分配金	2,672,271,761円
（１万口当たり収益分配金）	(110円)

第61期計算期間末（平成26年10月16日）に、投資信託約款に基づき計算した19,691,492,333円（１万口当たり865.35円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,503,100,202円（１万口当たり110円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	1,909,514,884円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	16,997,762,670円
分配準備積立金	784,214,779円
分配可能額	19,691,492,333円
（１万口当たり分配可能額）	(865.35円)
収益分配金	2,503,100,202円
（１万口当たり収益分配金）	(110円)

第62期計算期間末（平成26年11月17日）に、投資信託約款に基づき計算した18,894,588,062円（１万口当たり848.20円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,450,378,953円（１万口当たり110円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	2,064,187,396円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	16,644,205,972円
分配準備積立金	186,194,694円
分配可能額	18,894,588,062円
（１万口当たり分配可能額）	(848.20円)
収益分配金	2,450,378,953円
（１万口当たり収益分配金）	(110円)

第63期計算期間末（平成26年12月16日）に、投資信託約款に基づき計算した18,307,799,773円（１万口当たり826.21円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,437,457,085円（１万口当たり110円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	1,944,831,274円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	16,362,223,507円
分配準備積立金	744,992円
分配可能額	18,307,799,773円
（１万口当たり分配可能額）	(826.21円)
収益分配金	2,437,457,085円
（１万口当たり収益分配金）	(110円)

第64期計算期間末（平成27年１月16日）に、投資信託約款に基づき計算した17,901,368,518円（１万口当たり816.08円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,412,943,436円（１万口当たり110円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	2,188,530,004円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	15,694,867,773円
分配準備積立金	17,970,741円
分配可能額	17,901,368,518円
（１万口当たり分配可能額）	(816.08円)
収益分配金	2,412,943,436円
（１万口当たり収益分配金）	(110円)

（金融商品に関する注記）

Ⅰ　金融商品の状況に関する事項

項目	当期 自　平成26年７月17日 至　平成27年１月16日

１．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第２条第４項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
２．金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
３．金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
４．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

Ⅱ　金融商品の時価等に関する事項

項目	当期 平成27年１月16日現在
１．金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）
売買目的有価証券
前期（平成26年７月16日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	175,778
投資信託受益証券	419,832,676
合計	420,008,454

当期（平成27年１月16日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	△26
投資信託受益証券	4,890,741,861
合計	4,890,741,835

（デリバティブ取引等関係に関する注記）
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
前期（平成26年７月16日現在）
該当事項はありません。

当期（平成27年１月16日現在）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
当期（自　平成26年７月17日　至　平成27年１月16日）
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

前期 平成26年７月16日現在	当期 平成27年１月16日現在
１口当たり純資産額 0.7137円 「１口＝１円（10,000口＝7,137円）」	１口当たり純資産額 0.6351円 「１口＝１円（10,000口＝6,351円）」

（４）【附属明細表】
有価証券明細表
＜株式以外の有価証券＞

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	TRP Global Emerging Markets Bond Fund BRL Class	182,663,405,560	136,175,568,844	

	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	1,438,817,806	1,464,284,881	
合計　２銘柄			184,102,223,366	137,639,853,725	

＜参考＞

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

当ファンドは、「TRP Global Emerging Markets Bond Fund BRL Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

これらのファンドの状況は、前記「エマージング・ボンド・ファンド・円コース（毎月分配型）」に記載のとおりであります。

【エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 平成26年７月16日現在	当期 平成27年１月16日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	97,052,592	87,473,292
投資信託受益証券	2,938,760,274	2,146,515,802
親投資信託受益証券	32,595,146	22,458,036
未収入金	21,433,829	9,610,980
流動資産合計	3,089,841,841	2,266,058,110
資産合計	3,089,841,841	2,266,058,110
負債の部		
流動負債		
未払金	2,151,527	－
未払収益分配金	44,601,523	33,709,061
未払解約金	35,496,796	25,008,878
未払受託者報酬	82,987	63,318
未払委託者報酬	4,011,551	3,060,739
その他未払費用	118,458	87,735
流動負債合計	86,462,842	61,929,731
負債合計	86,462,842	61,929,731
純資産の部		
元本等		
元本	4,460,152,337	3,370,906,150
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△ 1,456,773,338	△ 1,166,777,771
（分配準備積立金）	295,837	314,800
元本等合計	3,003,378,999	2,204,128,379
純資産合計	3,003,378,999	2,204,128,379
負債純資産合計	3,089,841,841	2,266,058,110

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自　平成26年１月17日 至　平成26年７月16日	当期 自　平成26年７月17日 至　平成27年１月16日
営業収益		
受取配当金	208,851,717	159,745,249
受取利息	14,568	8,038
有価証券売買等損益	138,613,831	41,988,132
営業収益合計	347,480,116	201,741,419
営業費用		
受託者報酬	592,700	439,074
委託者報酬	28,649,163	21,224,364
その他費用	118,458	87,735
営業費用合計	29,360,321	21,751,173
営業利益又は営業損失（△）	318,119,795	179,990,246
経常利益又は経常損失（△）	318,119,795	179,990,246
当期純利益又は当期純損失（△）	318,119,795	179,990,246
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	20,000,288	27,037,581
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△ 2,009,213,236	△ 1,456,773,338
剰余金増加額又は欠損金減少額	810,766,552	455,247,180
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	810,766,552	455,247,180
剰余金減少額又は欠損金増加額	234,264,455	87,486,805
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	234,264,455	87,486,805
分配金	322,181,706	230,717,473
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△ 1,456,773,338	△ 1,166,777,771

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	当期 自　平成26年７月17日 至　平成27年１月16日
１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
２．収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日において確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	前期 平成26年７月16日現在	当期 平成27年１月16日現在
１．元本状況		
期首元本額	6,231,378,686円	4,460,152,337円
期中追加設定元本額	715,929,523円	269,224,439円
期中一部解約元本額	2,487,155,872円	1,358,470,626円
２．受益権の総数	4,460,152,337口	3,370,906,150口
３．元本の欠損		
	1,456,773,338円	1,166,777,771円

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期
自　平成26年１月17日
至　平成26年７月16日

分配金の計算過程

第53期計算期間末（平成26年２月17日）に、投資信託約款に基づき計算した762,507,283円 （１万口当たり1,239.11円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い61,536,891円 （１万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	32,265,426円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	729,706,982円
分配準備積立金	534,875円
分配可能額	762,507,283円
（１万口当たり分配可能額）	(1,239.11円)
収益分配金	61,536,891円
（１万口当たり収益分配金）	(100円)

第54期計算期間末（平成26年３月17日）に、投資信託約款に基づき計算した723,694,397円 （１万口当たり1,193.35円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い60,644,124円 （１万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	32,855,720円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	690,630,566円
分配準備積立金	208,111円
分配可能額	723,694,397円
（１万口当たり分配可能額）	(1,193.35円)
収益分配金	60,644,124円
（１万口当たり収益分配金）	(100円)

当期
自　平成26年７月17日
至　平成27年１月16日

分配金の計算過程

第59期計算期間末（平成26年８月18日）に、投資信託約款に基づき計算した438,107,106円 （１万口当たり1,002.74円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い43,691,094円 （１万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	27,222,133円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	410,586,859円
分配準備積立金	298,114円
分配可能額	438,107,106円
（１万口当たり分配可能額）	(1,002.74円)
収益分配金	43,691,094円
（１万口当たり収益分配金）	(100円)

第60期計算期間末（平成26年９月16日）に、投資信託約款に基づき計算した400,965,040円 （１万口当たり961.47円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い41,703,447円 （１万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	24,479,865円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	376,069,170円
分配準備積立金	416,005円
分配可能額	400,965,040円
（１万口当たり分配可能額）	(961.47円)
収益分配金	41,703,447円
（１万口当たり収益分配金）	(100円)

第55期計算期間末（平成26年４月16日）に、投資信託約款に基づき計算した660,270,056円（１万口当たり1,159.15円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い56,961,749円（１万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	37,272,572円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	622,671,620円
分配準備積立金	325,864円
分配可能額	660,270,056円
（１万口当たり分配可能額）	(1,159.15円)
収益分配金	56,961,749円
（１万口当たり収益分配金）	(100円)

第56期計算期間末（平成26年５月16日）に、投資信託約款に基づき計算した581,471,046円（１万口当たり1,122.38円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い51,807,113円（１万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	32,689,531円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	548,772,050円
分配準備積立金	9,465円
分配可能額	581,471,046円
（１万口当たり分配可能額）	(1,122.38円)
収益分配金	51,807,113円
（１万口当たり収益分配金）	(100円)

第57期計算期間末（平成26年６月16日）に、投資信託約款に基づき計算した504,387,086円（１万口当たり1,081.67円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い46,630,306円（１万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	27,474,663円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	476,758,359円
分配準備積立金	154,064円
分配可能額	504,387,086円
（１万口当たり分配可能額）	(1,081.67円)
収益分配金	46,630,306円
（１万口当たり収益分配金）	(100円)

第58期計算期間末（平成26年７月16日）に、投資信託約款に基づき計算した464,032,832円（１万口当たり1,040.40円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い44,601,523円（１万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	26,035,922円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	437,868,111円
分配準備積立金	128,799円
分配可能額	464,032,832円
（１万口当たり分配可能額）	(1,040.40円)
収益分配金	44,601,523円
（１万口当たり収益分配金）	(100円)

第61期計算期間末（平成26年10月16日）に、投資信託約款に基づき計算した368,560,039円（１万口当たり914.28円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い40,311,320円（１万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	21,243,206円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	347,007,328円
分配準備積立金	309,505円
分配可能額	368,560,039円
（１万口当たり分配可能額）	(914.28円)
収益分配金	40,311,320円
（１万口当たり収益分配金）	(100円)

第62期計算期間末（平成26年11月17日）に、投資信託約款に基づき計算した322,475,024円（１万口当たり884.09円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い36,475,490円（１万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	25,403,375円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	296,901,881円
分配準備積立金	169,768円
分配可能額	322,475,024円
（１万口当たり分配可能額）	(884.09円)
収益分配金	36,475,490円
（１万口当たり収益分配金）	(100円)

第63期計算期間末（平成26年12月16日）に、投資信託約款に基づき計算した295,342,525円（１万口当たり848.03円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い34,827,061円（１万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	22,185,254円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	272,761,497円
分配準備積立金	395,774円
分配可能額	295,342,525円
（１万口当たり分配可能額）	(848.03円)
収益分配金	34,827,061円
（１万口当たり収益分配金）	(100円)

第64期計算期間末（平成27年１月16日）に、投資信託約款に基づき計算した276,646,384円（１万口当たり820.69円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い33,709,061円（１万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	24,306,367円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	252,061,060円
分配準備積立金	278,957円
分配可能額	276,646,384円
（１万口当たり分配可能額）	(820.69円)
収益分配金	33,709,061円
（１万口当たり収益分配金）	(100円)

（金融商品に関する注記）

Ⅰ　金融商品の状況に関する事項

項目	当期 自　平成26年７月17日 至　平成27年１月16日
１．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第２条第４項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。

2．金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
3．金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

Ⅱ　金融商品の時価等に関する事項

項目	当期 平成27年１月16日現在
1．金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2．時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）
売買目的有価証券
前期（平成26年７月16日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	3,175
投資信託受益証券	3,711,118
合計	3,714,293

当期（平成27年１月16日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	△6
投資信託受益証券	64,330,456
合計	64,330,450

（デリバティブ取引等関係に関する注記）
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
前期（平成26年７月16日現在）
該当事項はありません。

当期（平成27年１月16日現在）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
当期（自　平成26年７月17日　至　平成27年１月16日）
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

前期 平成26年７月16日現在	当期 平成27年１月16日現在
１口当たり純資産額 0.6734円 「１口＝１円（10,000口＝6,734円）」	１口当たり純資産額 0.6539円 「１口＝１円（10,000口＝6,539円）」

（４）【附属明細表】
有価証券明細表
＜株式以外の有価証券＞

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	TRP Global Emerging Markets Bond Fund ZAR Class	2,774,710,190	2,146,515,802	
	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	22,067,443	22,458,036	
合計　２銘柄			2,796,777,633	2,168,973,838	

＜参考＞

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

当ファンドは、「TRP Global Emerging Markets Bond Fund ZAR Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

これらのファンドの状況は、前記「エマージング・ボンド・ファンド・円コース（毎月分配型）」に記載のとおりであります。

【エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 平成26年７月16日現在	当期 平成27年１月16日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	810,307,086	691,862,816
投資信託受益証券	28,320,996,748	23,235,790,528
親投資信託受益証券	331,684,724	260,711,965
未収入金	26,567,093	34,617,790
流動資産合計	29,489,555,651	24,222,983,099
資産合計	29,489,555,651	24,222,983,099
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	424,212,107	358,046,096
未払解約金	102,984,054	112,708,901
未払受託者報酬	786,370	669,730
未払委託者報酬	38,008,241	32,370,794
その他未払費用	583,243	545,622
流動負債合計	566,574,015	504,341,143
負債合計	566,574,015	504,341,143
純資産の部		
元本等		
元本	42,421,210,789	35,804,609,675
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△ 13,498,229,153	△ 12,085,967,719
（分配準備積立金）	2,647,985,988	1,678,092,594
元本等合計	28,922,981,636	23,718,641,956
純資産合計	28,922,981,636	23,718,641,956
負債純資産合計	29,489,555,651	24,222,983,099

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自　平成26年１月17日 至　平成26年７月16日	当期 自　平成26年７月17日 至　平成27年１月16日
営業収益		
受取配当金	2,678,052,364	2,055,909,607
受取利息	121,809	82,737
有価証券売買等損益	1,514,864,326	△ 179,949,515
営業収益合計	4,193,038,499	1,876,042,829
営業費用		
受託者報酬	5,312,956	4,380,973
委託者報酬	256,795,226	211,749,574
その他費用	583,243	545,622
営業費用合計	262,691,425	216,676,169
営業利益又は営業損失（△）	3,930,347,074	1,659,366,660
経常利益又は経常損失（△）	3,930,347,074	1,659,366,660
当期純利益又は当期純損失（△）	3,930,347,074	1,659,366,660
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	213,186,483	188,295,348
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△ 19,329,035,025	△ 13,498,229,153
剰余金増加額又は欠損金減少額	7,036,812,643	3,421,033,367
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	7,036,812,643	3,421,033,367
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,991,794,859	1,157,484,481
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,991,794,859	1,157,484,481
分配金	2,931,372,503	2,322,358,764
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△ 13,498,229,153	△ 12,085,967,719

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	当期 自　平成26年７月17日 至　平成27年１月16日
１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
２．収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日において確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	前期 平成26年７月16日現在	当期 平成27年１月16日現在
１．元本状況		
期首元本額	57,202,655,348円	42,421,210,789円
期中追加設定元本額	5,997,807,626円	3,639,327,935円
期中一部解約元本額	20,779,252,185円	10,255,929,049円
２．受益権の総数	42,421,210,789口	35,804,609,675口
３．元本の欠損		
	13,498,229,153円	12,085,967,719円

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期　自　平成26年１月17日　至　平成26年７月16日

分配金の計算過程

第53期計算期間末（平成26年２月17日）に、投資信託約款に基づき計算した12,542,308,537円 （１万口当たり2,255.15円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い556,162,776円 （１万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	419,336,563円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	7,743,216,579円
分配準備積立金	4,379,755,395円
分配可能額	12,542,308,537円
（１万口当たり分配可能額）	(2,255.15円)
収益分配金	556,162,776円
（１万口当たり収益分配金）	(100円)

第54期計算期間末（平成26年３月17日）に、投資信託約款に基づき計算した11,952,635,867円 （１万口当たり2,233.08円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い535,253,690円 （１万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	413,362,481円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	7,506,787,063円
分配準備積立金	4,032,486,323円
分配可能額	11,952,635,867円
（１万口当たり分配可能額）	(2,233.08円)
収益分配金	535,253,690円
（１万口当たり収益分配金）	(100円)

当期　自　平成26年７月17日　至　平成27年１月16日

分配金の計算過程

第59期計算期間末（平成26年８月18日）に、投資信託約款に基づき計算した9,008,495,486円 （１万口当たり2,156.05円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い417,824,082円 （１万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	291,679,495円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	6,163,593,201円
分配準備積立金	2,553,222,790円
分配可能額	9,008,495,486円
（１万口当たり分配可能額）	(2,156.05円)
収益分配金	417,824,082円
（１万口当たり収益分配金）	(100円)

第60期計算期間末（平成26年９月16日）に、投資信託約款に基づき計算した8,743,234,214円 （１万口当たり2,133.15円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い409,874,692円 （１万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	314,969,234円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	6,086,226,866円
分配準備積立金	2,342,038,114円
分配可能額	8,743,234,214円
（１万口当たり分配可能額）	(2,133.15円)
収益分配金	409,874,692円
（１万口当たり収益分配金）	(100円)

第55期計算期間末（平成26年４月16日）に、投資信託約款に基づき計算した11,318,503,348円（１万口当たり2,233.59円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い506,741,099円（１万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	506,085,813円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	7,189,377,230円
分配準備積立金	3,623,040,305円
分配可能額	11,318,503,348円
（１万口当たり分配可能額）	(2,233.59円)
収益分配金	506,741,099円
（１万口当たり収益分配金）	(100円)

第56期計算期間末（平成26年５月16日）に、投資信託約款に基づき計算した10,522,634,625円（１万口当たり2,225.32円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い472,859,368円（１万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	430,631,548円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	6,767,963,776円
分配準備積立金	3,324,039,301円
分配可能額	10,522,634,625円
（１万口当たり分配可能額）	(2,225.32円)
収益分配金	472,859,368円
（１万口当たり収益分配金）	(100円)

第57期計算期間末（平成26年６月16日）に、投資信託約款に基づき計算した9,647,915,516円（１万口当たり2,212.10円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い436,143,463円（１万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	374,910,205円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	6,305,417,133円
分配準備積立金	2,967,588,178円
分配可能額	9,647,915,516円
（１万口当たり分配可能額）	(2,212.10円)
収益分配金	436,143,463円
（１万口当たり収益分配金）	(100円)

第58期計算期間末（平成26年７月16日）に、投資信託約款に基づき計算した9,271,374,704円（１万口当たり2,185.55円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い424,212,107円（１万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	309,579,673円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	6,199,176,609円
分配準備積立金	2,762,618,422円
分配可能額	9,271,374,704円
（１万口当たり分配可能額）	(2,185.55円)
収益分配金	424,212,107円
（１万口当たり収益分配金）	(100円)

第61期計算期間末（平成26年10月16日）に、投資信託約款に基づき計算した8,435,079,198円（１万口当たり2,111.45円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い399,492,503円（１万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	311,653,686円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	5,962,486,461円
分配準備積立金	2,160,939,051円
分配可能額	8,435,079,198円
（１万口当たり分配可能額）	(2,111.45円)
収益分配金	399,492,503円
（１万口当たり収益分配金）	(100円)

第62期計算期間末（平成26年11月17日）に、投資信託約款に基づき計算した7,925,112,112円（１万口当たり2,106.10円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い376,293,943円（１万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	354,034,028円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	5,632,681,139円
分配準備積立金	1,938,396,945円
分配可能額	7,925,112,112円
（１万口当たり分配可能額）	(2,106.10円)
収益分配金	376,293,943円
（１万口当たり収益分配金）	(100円)

第63期計算期間末（平成26年12月16日）に、投資信託約款に基づき計算した7,528,023,569円（１万口当たり2,086.32円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い360,827,448円（１万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	287,580,952円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	5,430,424,442円
分配準備積立金	1,810,018,175円
分配可能額	7,528,023,569円
（１万口当たり分配可能額）	(2,086.32円)
収益分配金	360,827,448円
（１万口当たり収益分配金）	(100円)

第64期計算期間末（平成27年１月16日）に、投資信託約款に基づき計算した7,453,822,462円（１万口当たり2,081.81円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い358,046,096円（１万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	340,548,133円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	5,417,683,772円
分配準備積立金	1,695,590,557円
分配可能額	7,453,822,462円
（１万口当たり分配可能額）	(2,081.81円)
収益分配金	358,046,096円
（１万口当たり収益分配金）	(100円)

（金融商品に関する注記）

Ⅰ　金融商品の状況に関する事項

項目	当期 自　平成26年７月17日 至　平成27年１月16日
１．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第２条第４項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。

2．金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
3．金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

Ⅱ　金融商品の時価等に関する事項

項目	当期 平成27年１月16日現在
1．金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2．時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）
売買目的有価証券
前期（平成26年７月16日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	32,489
投資信託受益証券	△95,121,026
合計	△95,088,537

当期（平成27年１月16日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	△32
投資信託受益証券	792,543,869
合計	792,543,837

（デリバティブ取引等関係に関する注記）
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
前期（平成26年７月16日現在）
該当事項はありません。

当期（平成27年１月16日現在）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
当期（自　平成26年７月17日　至　平成27年１月16日）
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

前期 平成26年７月16日現在	当期 平成27年１月16日現在
１口当たり純資産額 0.6818円 「１口＝１円（10,000口＝6,818円）」	１口当たり純資産額 0.6624円 「１口＝１円（10,000口＝6,624円）」

（４）【附属明細表】
有価証券明細表
＜株式以外の有価証券＞

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	TRP Global Emerging Markets Bond Fund TRY Class	36,876,353,799	23,235,790,528	
	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	256,177,622	260,711,965	

合計　２銘柄	37,132,531,421	23,496,502,493	

＜参考＞
当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

当ファンドは、「TRP Global Emerging Markets Bond Fund TRY Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。
これらのファンドの状況は、前記「エマージング・ボンド・ファンド・円コース（毎月分配型）」に記載のとおりであります。

【エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 平成26年７月16日現在	当期 平成27年１月16日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	9,089,962	9,797,933
投資信託受益証券	468,561,793	509,871,095
親投資信託受益証券	4,732,902	4,561,169
未収入金	3,084,867	16,566,578
流動資産合計	485,469,524	540,796,775
資産合計	485,469,524	540,796,775
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,479,375	1,470,160
未払解約金	3,287,018	17,499,897
未払受託者報酬	12,898	14,610
未払委託者報酬	623,508	706,697
その他未払費用	17,441	16,852
流動負債合計	5,420,240	19,708,216
負債合計	5,420,240	19,708,216
純資産の部		
元本等		
元本	369,843,877	367,540,125
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	110,205,407	153,548,434
（分配準備積立金）	72,884,433	79,779,003
元本等合計	480,049,284	521,088,559
純資産合計	480,049,284	521,088,559
負債純資産合計	485,469,524	540,796,775

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自　平成26年１月17日 至　平成26年７月16日	当期 自　平成26年７月17日 至　平成27年１月16日
営業収益		
受取配当金	27,834,817	26,536,453
受取利息	2,079	3,106
有価証券売買等損益	△ 16,900,925	31,690,313
営業収益合計	10,935,971	58,229,872
営業費用		
受託者報酬	87,651	84,667
委託者報酬	4,238,478	4,094,364
その他費用	17,441	16,852
営業費用合計	4,343,570	4,195,883
営業利益又は営業損失（△）	6,592,401	54,033,989
経常利益又は経常損失（△）	6,592,401	54,033,989
当期純利益又は当期純損失（△）	6,592,401	54,033,989
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	79,186	6,442,616
期首剰余金又は期首欠損金（△）	153,457,376	110,205,407
剰余金増加額又は欠損金減少額	8,905,274	61,509,719
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	8,905,274	61,509,719
剰余金減少額又は欠損金増加額	48,465,928	56,885,964
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	48,465,928	56,885,964
分配金	10,204,530	8,872,101
期末剰余金又は期末欠損金（△）	110,205,407	153,548,434

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	当期 自　平成26年７月17日 至　平成27年１月16日
１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
２．収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日において確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	前期 平成26年７月16日現在	当期 平成27年１月16日現在
１．元本状況		
期首元本額	526,849,309円	369,843,877円
期中追加設定元本額	32,931,146円	154,112,456円
期中一部解約元本額	189,936,578円	156,416,208円
２．受益権の総数	369,843,877口	367,540,125口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期　自　平成26年１月17日　至　平成26年７月16日

分配金の計算過程

第46期計算期間末（平成26年２月17日）に、投資信託約款に基づき計算した236,388,173円（１万口当たり4,709.32円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,007,831円（１万口当たり40円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	5,175,615円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	146,473,854円
分配準備積立金	84,738,704円
分配可能額	236,388,173円
（１万口当たり分配可能額）	(4,709.32円)
収益分配金	2,007,831円
（１万口当たり収益分配金）	(40円)

第47期計算期間末（平成26年３月17日）に、投資信託約款に基づき計算した230,831,637円（１万口当たり4,751.89円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,943,073円（１万口当たり40円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	3,971,843円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	142,641,845円
分配準備積立金	84,217,949円
分配可能額	230,831,637円
（１万口当たり分配可能額）	(4,751.89円)
収益分配金	1,943,073円
（１万口当たり収益分配金）	(40円)

第48期計算期間末（平成26年４月16日）に、投資信託約款に基づき計算した200,337,369円（１万口当たり4,818.35円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,663,119円（１万口当たり40円）を分配しております。

当期　自　平成26年７月17日　至　平成27年１月16日

分配金の計算過程

第52期計算期間末（平成26年８月18日）に、投資信託約款に基づき計算した186,752,195円（１万口当たり5,049.96円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,479,236円（１万口当たり40円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	3,624,069円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	113,485,953円
分配準備積立金	69,642,173円
分配可能額	186,752,195円
（１万口当たり分配可能額）	(5,049.96円)
収益分配金	1,479,236円
（１万口当たり収益分配金）	(40円)

第53期計算期間末（平成26年９月16日）に、投資信託約款に基づき計算した192,513,582円（１万口当たり5,112.09円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,506,340円（１万口当たり40円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	3,815,772円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	118,146,396円
分配準備積立金	70,551,414円
分配可能額	192,513,582円
（１万口当たり分配可能額）	(5,112.09円)
収益分配金	1,506,340円
（１万口当たり収益分配金）	(40円)

第54期計算期間末（平成26年10月16日）に、投資信託約款に基づき計算した199,254,805円（１万口当たり5,159.99円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,544,614円（１万口当たり40円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	4,346,833円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	122,593,976円
分配準備積立金	73,396,560円
分配可能額	200,337,369円
（１万口当たり分配可能額）	(4,818.35円)
収益分配金	1,663,119円
（１万口当たり収益分配金）	(40円)

第49期計算期間末（平成26年５月16日）に、投資信託約款に基づき計算した191,136,399円 （１万口当たり4,879.19円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,566,950円 （１万口当たり40円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	3,919,052円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	115,993,141円
分配準備積立金	71,224,206円
分配可能額	191,136,399円
（１万口当たり分配可能額）	(4,879.19円)
収益分配金	1,566,950円
（１万口当たり収益分配金）	(40円)

第50期計算期間末（平成26年６月16日）に、投資信託約款に基づき計算した190,575,450円 （１万口当たり4,936.60円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,544,182円 （１万口当たり40円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	3,737,825円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	114,718,639円
分配準備積立金	72,118,986円
分配可能額	190,575,450円
（１万口当たり分配可能額）	(4,936.60円)
収益分配金	1,544,182円
（１万口当たり収益分配金）	(40円)

第51期計算期間末（平成26年７月16日）に、投資信託約款に基づき計算した184,569,964円 （１万口当たり4,990.48円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,479,375円 （１万口当たり40円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	3,447,418円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	110,206,156円
分配準備積立金	70,916,390円
分配可能額	184,569,964円
（１万口当たり分配可能額）	(4,990.48円)
収益分配金	1,479,375円
（１万口当たり収益分配金）	(40円)

配当等収益 （費用控除後）	3,345,471円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	128,275,129円
分配準備積立金	67,634,205円
分配可能額	199,254,805円
（１万口当たり分配可能額）	(5,159.99円)
収益分配金	1,544,614円
（１万口当たり収益分配金）	(40円)

第55期計算期間末（平成26年11月17日）に、投資信託約款に基づき計算した209,302,727円 （１万口当たり5,869.08円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,426,477円 （１万口当たり40円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	4,266,270円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	22,385,953円
収益調整金	121,145,249円
分配準備積立金	61,505,255円
分配可能額	209,302,727円
（１万口当たり分配可能額）	(5,869.08円)
収益分配金	1,426,477円
（１万口当たり収益分配金）	(40円)

第56期計算期間末（平成26年12月16日）に、投資信託約款に基づき計算した214,333,149円 （１万口当たり5,931.97円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,445,274円 （１万口当たり40円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	3,611,142円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	128,927,005円
分配準備積立金	81,795,002円
分配可能額	214,333,149円
（１万口当たり分配可能額）	(5,931.97円)
収益分配金	1,445,274円
（１万口当たり収益分配金）	(40円)

第57期計算期間末（平成27年１月16日）に、投資信託約款に基づき計算した221,781,329円 （１万口当たり6,034.21円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,470,160円 （１万口当たり40円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	5,173,707円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	140,532,166円
分配準備積立金	76,075,456円
分配可能額	221,781,329円
（１万口当たり分配可能額）	(6,034.21円)
収益分配金	1,470,160円
（１万口当たり収益分配金）	(40円)

（金融商品に関する注記）

Ⅰ　金融商品の状況に関する事項

項目	当期 自　平成26年７月17日 至　平成27年１月16日
１．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第２条第４項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。

2．金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
3．金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

II　金融商品の時価等に関する事項

項目	当期 平成27年１月16日現在
1．金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2．時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）
売買目的有価証券
前期（平成26年７月16日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	463
投資信託受益証券	△1,638,142
合計	△1,637,679

当期（平成27年１月16日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	△25
投資信託受益証券	4,645,602
合計	4,645,577

（デリバティブ取引等関係に関する注記）
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
前期（平成26年７月16日現在）
該当事項はありません。

当期（平成27年１月16日現在）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
当期（自　平成26年７月17日　至　平成27年１月16日）
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

前期 平成26年７月16日現在	当期 平成27年１月16日現在
１口当たり純資産額 1.2980円 「１口＝１円（10,000口＝12,980円）」	１口当たり純資産額 1.4178円 「１口＝１円（10,000口＝14,178円）」

（４）【附属明細表】
有価証券明細表
＜株式以外の有価証券＞

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	TRP Global Emerging Markets Bond Fund CNY Class	474,034,116	509,871,095	
	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	4,481,841	4,561,169	
合計　２銘柄			478,515,957	514,432,264	

＜参考＞

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

当ファンドは、「TRP Global Emerging Markets Bond Fund CNY Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

これらのファンドの状況は、前記「エマージング・ボンド・ファンド・円コース（毎月分配型）」に記載のとおりであります。

【エマージング・ボンド・ファンド（マネープールファンド）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第10期 平成26年７月16日現在	第11期 平成27年１月16日現在
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	1,354,781,542	1,021,215,264
未収入金	990,364	8,353,017
流動資産合計	1,355,771,906	1,029,568,281
資産合計	1,355,771,906	1,029,568,281
負債の部		
流動負債		
未払解約金	6,060,483	28,866,317
未払受託者報酬	31,868	21,853
未払委託者報酬	286,505	196,508
その他未払費用	45,927	33,494
流動負債合計	6,424,783	29,118,172
負債合計	6,424,783	29,118,172
純資産の部		
元本等		
元本	1,346,098,061	998,105,091
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	3,249,062	2,345,018
（分配準備積立金）	1,135,560	950,820
元本等合計	1,349,347,123	1,000,450,109
純資産合計	1,349,347,123	1,000,450,109
負債純資産合計	1,355,771,906	1,029,568,281

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第10期 自　平成26年１月17日 至　平成26年７月16日	第11期 自　平成26年７月17日 至　平成27年１月16日
営業収益		
有価証券売買等損益	447,289	213,674
営業収益合計	447,289	213,674
営業費用		
受託者報酬	31,868	21,853
委託者報酬	286,505	196,508
その他費用	45,927	33,494
営業費用合計	364,300	251,855
営業利益又は営業損失（△）	82,989	△ 38,181
経常利益又は経常損失（△）	82,989	△ 38,181
当期純利益又は当期純損失（△）	82,989	△ 38,181
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	42,542	4,019
期首剰余金又は期首欠損金（△）	3,643,999	3,249,062
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,205,594	2,397,771
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,205,594	2,397,771
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,640,978	3,259,615
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,640,978	3,259,615
分配金	－	－
期末剰余金又は期末欠損金（△）	3,249,062	2,345,018

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第11期 自　平成26年７月17日 至　平成27年１月16日
１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
２．収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第10期 平成26年７月16日現在	第11期 平成27年１月16日現在
１．元本状況		
期首元本額	1,546,007,753円	1,346,098,061円
期中追加設定元本額	1,764,961,896円	1,007,799,497円
期中一部解約元本額	1,964,871,588円	1,355,792,467円
２．受益権の総数	1,346,098,061口	998,105,091口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第10期 自　平成26年１月17日 至　平成26年７月16日	第11期 自　平成26年７月17日 至　平成27年１月16日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

Ⅰ　金融商品の状況に関する事項

項目	第11期 自　平成26年７月17日 至　平成27年１月16日
１．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第２条第４項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
２．金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。
３．金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
４．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

Ⅱ　金融商品の時価等に関する事項

項目	第11期 平成27年１月16日現在
１．金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）
売買目的有価証券
第10期（平成26年７月16日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	258,583
合計	258,583

第11期（平成27年１月16日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	108,871
合計	108,871

（デリバティブ取引等関係に関する注記）
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
第10期（平成26年７月16日現在）
該当事項はありません。

第11期（平成27年１月16日現在）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
第11期（自　平成26年７月17日　至　平成27年１月16日）
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

第10期 平成26年７月16日現在	第11期 平成27年１月16日現在
１口当たり純資産額 1.0024円 「１口＝１円（10,000口＝10,024円）」	１口当たり純資産額 1.0023円 「１口＝１円（10,000口＝10,023円）」

（４）【附属明細表】
有価証券明細表
＜株式以外の有価証券＞

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	1,003,454,126	1,021,215,264	
合計　１銘柄			1,003,454,126	1,021,215,264	

＜参考＞
当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。
同マザーファンドの状況は、前記「エマージング・ボンド・ファンド・円コース（毎月分配型）」に記載のとおりであります。

２【ファンドの現況】

【純資産額計算書】
（平成27年２月末現在）

エマージング・ボンド・ファンド・円コース（毎月分配型）

Ⅰ　資産総額	26,084,558,053　円
Ⅱ　負債総額	134,814,774　円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	25,949,743,279　円
Ⅳ　発行済数量	30,584,368,030　口
Ⅴ　１単位当り純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.8485　円

エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース（毎月分配型）

Ⅰ　資産総額	86,984,667,039　円
Ⅱ　負債総額	386,247,669　円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	86,598,419,370　円
Ⅳ　発行済数量	109,077,691,049　口
Ⅴ　１単位当り純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.7939　円

エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース（毎月分配型）

Ⅰ　資産総額	2,528,282,793　円
Ⅱ　負債総額	7,357,190　円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	2,520,925,603　円
Ⅳ　発行済数量	2,006,627,474　口
Ⅴ　１単位当り純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.2563　円

エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルレアルコース（毎月分配型）

Ⅰ　資産総額	127,650,134,827　円
Ⅱ　負債総額	708,605,972　円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	126,941,528,855　円
Ⅳ　発行済数量	214,086,319,945　口
Ⅴ　１単位当り純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.5929　円

エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース（毎月分配型）

Ⅰ　資産総額	2,268,688,353　円
Ⅱ　負債総額	6,916,047　円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	2,261,772,306　円
Ⅳ　発行済数量	3,368,627,611　口
Ⅴ　１単位当り純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.6714　円

エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース（毎月分配型）

Ⅰ　資産総額	21,991,776,338　円
Ⅱ　負債総額	98,845,805　円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	21,892,930,533　円
Ⅳ　発行済数量	34,901,514,392　口
Ⅴ　１単位当り純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.6273　円

エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース（毎月分配型）

Ⅰ　資産総額	548,448,903　円
Ⅱ　負債総額	3,002,423　円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	545,446,480　円
Ⅳ　発行済数量	373,651,644　口
Ⅴ　１単位当り純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.4598　円

エマージング・ボンド・ファンド（マネープールファンド）

Ⅰ　資産総額	1,012,992,148　円
Ⅱ　負債総額	63,759,049　円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	949,233,099　円
Ⅳ　発行済数量	946,978,317　口
Ⅴ　１単位当り純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0024　円

（参考）キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

Ⅰ　資産総額	5,080,524,411　円
Ⅱ　負債総額	39,026,637　円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	5,041,497,774　円
Ⅳ　発行済数量	4,953,509,221　口
Ⅴ　１単位当り純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0178　円

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

１　名義書換手続など

該当事項はありません。

２　受益者名簿

作成しません。

３　受益者に対する特典

ありません。

４　受益権の譲渡

①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

５　受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

６　受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

７　償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

８　質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

（注）委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

第二部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

(１)資本金の額

資本金の額：20億円（平成27年２月末現在）

会社が発行する株式総数：12,800,000株

発行済株式総数：3,850,000株

最近５年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(２)会社の機構

会社は、８名以内で構成される取締役により運営されます。取締役は、株主総会の決議によって選任されます。取締役の選任は、議決権を行使することができる総株主の議決権の３分の２以上を有する株主が出席し、議決権を行使することができる総株主の議決権の３分の２以上をもってこれを行います。

取締役の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。補欠として選任された取締役の任期は、前任取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、取締役会の決議によって取締役の中から取締役社長、取締役副社長各１名、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができます。また代表取締役は２名とし、取締役社長および取締役副社長がこれに就任します。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集し、招集通知は３日前までにこれを発します。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の６名以上が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

＜投信運用の意思決定プロセス＞

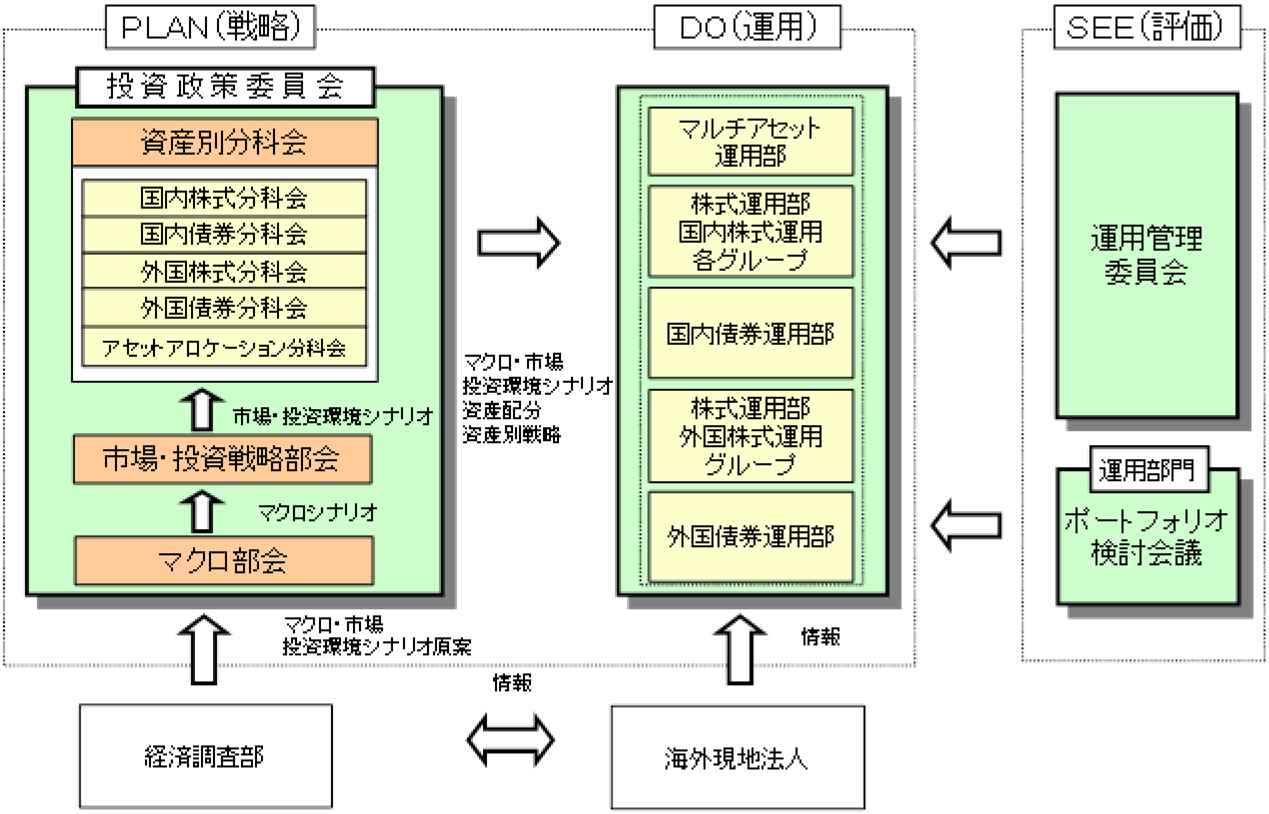

２【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、株式会社住友銀行（現株式会社三井住友フィナンシャルグループ）および大和證券株式会社（現株式会社大和証券グループ本社）の戦略的提携により平成11年４月１日付で、大和投資顧問株式会

社と住銀投資顧問株式会社およびエス・ビー・アイ・エム投信株式会社の三社が合併して設立された会社です。

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成27年２月末現在、委託会社が運用の指図を行っている投資信託の総ファンド数は、258本であり、その純資産総額は、約3,330,519百万円です（なお、親投資信託96本は、ファンド数及び純資産総額からは除いております。）。

種類	ファンド数	純資産総額
単位型株式投資信託	19	174,957百万円
追加型株式投資信託	225	3,039,854百万円
単位型公社債投資信託	14	115,707百万円
合計	258	3,330,519百万円

３【委託会社等の経理状況】

１．委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）並びに同規則第２条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年８月６日内閣府令第52号。）に基づいて作成しております。
また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。）に基づいて作成しております。

２．財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

３．委託会社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第42期事業年度（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）の財務諸表及び、第43期中間会計期間（平成26年４月１日から平成26年９月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

（1）【貸借対照表】

（単位：千円）

	第41期 （平成25年3月31日）	第42期 （平成26年3月31日）
資産の部		
流動資産		
現金・預金	17,579,316	17,588,077
前払費用	156,563	149,868
未収委託者報酬	2,378,328	2,410,896

未収運用受託報酬		799,736	895,204
未収収益		21,990	15,769
繰延税金資産		473,110	490,240
その他		3,144	13,019
流動資産計		21,412,190	21,563,076
固定資産			
有形固定資産			
建物	※1	183,873	162,431
器具備品	※1	87,233	68,912
土地		710	710
リース資産	※1	8,895	9,490
有形固定資産計		280,711	241,544
無形固定資産			
ソフトウエア		261,979	173,597
ソフトウエア仮勘定		－	3,150
電話加入権		12,706	12,706
無形固定資産計		274,685	189,454
投資その他の資産			
投資有価証券		5,125,836	5,381,370
関係会社株式		1,169,774	1,169,774
従業員長期貸付金		1,904	2,299
長期差入保証金		509,430	511,366
出資金		132,660	132,660
繰延税金資産		548,043	611,818
その他		1,716	2,209
貸倒引当金		△70,650	△70,650
投資その他の資産計		7,418,714	7,740,848
固定資産計		7,974,112	8,171,846
資産合計		29,386,302	29,734,923

（単位：千円）

	第41期 （平成25年3月31日）	第42期 （平成26年3月31日）
負債の部		
流動負債		
リース債務	3,396	3,558

未払金	165,892	158,035
未払手数料	1,113,859	1,109,332
未払費用	1,127,749	1,020,908
未払法人税等	939,336	1,316,049
賞与引当金	880,000	955,000
役員賞与引当金	73,000	80,000
その他	20,203	21,473
流動負債計	4,323,437	4,664,357
固定負債		
リース債務	5,944	6,569
退職給付引当金	1,268,146	1,391,001
役員退職慰労引当金	148,470	116,430
固定負債計	1,422,561	1,514,000
負債合計	5,745,998	6,178,358

（単位：千円）

	第41期 （平成25年3月31日）	第42期 （平成26年3月31日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	156,268	156,268
資本剰余金合計	156,268	156,268
利益剰余金		
利益準備金	343,731	343,731
その他利益剰余金		
別途積立金	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金	19,981,120	19,953,563
利益剰余金合計	21,424,851	21,397,294
株主資本合計	23,581,120	23,553,563
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	59,183	3,001
評価・換算差額等合計	59,183	3,001
純資産合計	23,640,304	23,556,565
負債純資産合計	29,386,302	29,734,923

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第41期 （自　平成24年4月1日 至　平成25年3月31日）	第42期 （自　平成25年4月1日 至　平成26年3月31日）
営業収益		
運用受託報酬	2,960,778	3,557,574
委託者報酬	27,854,931	27,766,163
その他営業収益	90,710	69,161
営業収益計	30,906,420	31,392,899
営業費用		
支払手数料	13,056,993	13,355,205
広告宣伝費	175,532	204,927
公告費	1,059	269
調査費		
調査費	1,114,992	1,191,119
委託調査費	4,000,398	3,772,225
委託計算費	131,444	145,854
営業雑経費		
通信費	31,982	35,588
印刷費	404,102	495,807
協会費	27,397	26,478
諸会費	4,830	2,206
その他	30,634	34,597
営業費用計	18,979,368	19,264,279
一般管理費		
給料		
役員報酬	201,630	201,630
給料・手当	2,883,776	2,983,202
賞与	55,582	92,691
退職金	4,450	5,583
福利厚生費	559,967	614,668
交際費	22,159	19,862
旅費交通費	146,403	167,353
租税公課	72,111	74,265
不動産賃借料	726,878	618,978
退職給付費用	213,305	222,235
固定資産減価償却費	79,314	77,093
賞与引当金繰入額	873,819	939,093

役員退職慰労引当金繰入額		38,530	38,530
役員賞与引当金繰入額		67,700	87,400
諸経費		255,296	290,905
一般管理費計		6,200,926	6,433,492
営業利益		5,726,125	5,695,126
営業外収益			
受取配当金		25,045	34,957
受取利息		3,232	3,291
投資有価証券売却益		33,455	68,331
為替差益		2,945	1,706
その他		11,668	11,918
営業外収益計		76,346	120,205
営業外費用			
投資有価証券売却損		－	23,470
その他		55	－
営業外費用計		55	23,470
経常利益		5,802,417	5,791,861
特別利益			
投資有価証券売却益		42,767	－
特別利益計		42,767	－
特別損失			
投資有価証券売却損	※1	111,382	－
固定資産除却損		7	1,884
その他		4,575	－
特別損失計		115,965	1,884
税引前当期純利益		5,729,219	5,789,977
法人税、住民税及び事業税		2,213,779	2,321,531
法人税等調整額		△32,604	△49,846
法人税等合計		2,181,175	2,271,684
当期純利益		3,548,044	3,518,293

（3）【株主資本等変動計算書】

第41期　（自　平成24年4月1日　至　平成25年3月31日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期期首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	18,204,076
当期変動額						

剰余金の配当						△1,771,000
当期純利益						3,548,044
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計						1,777,044
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	19,981,120

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計				
当期期首残高	19,647,807	21,804,076	△14,256	△14,256	21,789,820
当期変動額					
剰余金の配当	△1,771,000	△1,771,000			△1,771,000
当期純利益	3,548,044	3,548,044			3,548,044
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			73,440	73,440	73,440
当期変動額合計	1,777,044	1,777,044	73,440	73,440	1,850,484
当期末残高	21,424,851	23,581,120	59,183	59,183	23,640,304

第42期　（自　平成25年4月1日　至　平成26年3月31日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期期首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	19,981,120
当期変動額						
剰余金の配当						△3,545,850
当期純利益						3,518,293
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計						△27,556
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	19,953,563

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計				
当期期首残高	21,424,851	23,581,120	59,183	59,183	23,640,304
当期変動額					
剰余金の配当	△3,545,850	△3,545,850			△3,545,850
当期純利益	3,518,293	3,518,293			3,518,293

株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△56,182	△56,182	△56,182
当期変動額合計	△27,556	△27,556	△56,182	△56,182	△83,739
当期末残高	21,397,294	23,553,563	3,001	3,001	23,556,565

注記事項

重要な会計方針

1.有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2.固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、平成10年４月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　　　15～30年

器具備品　　 4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3.引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績に応じて、各事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

4.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
(1) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更

（損益計算書関係）
前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた4,583千円は、「固定資産除却損」7千円、「その他」4,575千円として組み替えております。

（貸借対照表関係）

第41期 （平成25年3月31日）		第42期 （平成26年3月31日）	
※1.有形固定資産の減価償却累計額		※1.有形固定資産の減価償却累計額	
建物	354,743千円	建物	389,326千円
器具備品	307,425千円	器具備品	282,257千円
リース資産	7,382千円	リース資産	10,890千円
2.保証債務		2.保証債務	
被保証者	従業員	被保証者	従業員
被保証債務の内容	住宅ローン	被保証債務の内容	住宅ローン
金額	15,346千円	金額	11,273千円

（損益計算書関係）
関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	第41期 （自　平成24年4月1日 至　平成25年3月31日）	第42期 （自　平成25年4月1日 至　平成26年3月31日）
※1.投資有価証券売却損	111,382千円	－

（株主資本等変動計算書関係）
第41期（自　平成24年4月1日　至　平成25年3月31日）
1.発行済株式に関する事項　（単位：千株）

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	－	－	3,850
合　計	3,850	－	－	3,850

2.配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,771,000	460	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日

平成25年6月24日 定時株主総会	普通 株式	3,545,850	利益 剰余金	921	平成25年3月31日	平成25年6月25日

第42期（自　平成25年4月1日　至　平成26年3月31日）

1.発行済株式に関する事項　（単位：千株）

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	－	－	3,850
合　　計	3,850	－	－	3,850

2.配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,545,850	921	平成25年3月31日	平成25年6月25日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通 株式	3,515,050	利益 剰余金	913	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用事業を行っております。余裕資金は安全で流動性の高い金融資産で運用し、銀行からの借入や社債の発行はありません。

安全性の高い金融商品での短期的な運用の他に、自社ファンドの設定に自己資本を投入しております。

その自己設定投信は、事業推進目的で保有しており、設定、解約又は償還に関しては、社内規定に従っております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

主たる営業債権は、投資運用業等より発生する未収委託者報酬、未収運用受託報酬であります。

これらの債権は、全て1年以内の債権であり、そのほとんどが信託財産の中から支払われるため、回収不能となるリスクは極めて軽微であります。

投資有価証券は、その大半が事業推進目的で設定した投資信託であり、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

未払手数料は、投資信託の販売に係る支払手数料であります。また、未払費用は、投資信託の運用に係る再委託手数料であります。

これらの債務は、全て1年以内の債務であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従って取引先を選定し、担当部門で取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券の一部を除いて、資金決済のほとんどを自国通貨で行っているため、為替の変動リスクは極めて限定的であります。

投資有価証券のうち自己設定投信については、その残高及び損益状況等を定期的に経営会議に報告しております。

また、デリバティブ取引についても行っておりません。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、社内規定に従って手元流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

2.金融商品の時価等に関する事項
貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（(注2)を参照ください）。

第41期（平成25年3月31日）　　(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	17,579,316	17,579,316	－
(2) 未収委託者報酬	2,378,328	2,378,328	－
(3) 未収運用受託報酬	799,736	799,736	－
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	5,074,700	5,074,700	－
資産計	25,832,081	25,832,081	－
(1) 未払手数料	1,113,859	1,113,859	－
(2) 未払費用 (*1)	853,268	853,268	－
負債計	1,967,127	1,967,127	－

(*1) 金融商品に該当するものを表示しております。

第42期（平成26年3月31日）　　(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	17,588,077	17,588,077	－
(2) 未収委託者報酬	2,410,896	2,410,896	－
(3) 未収運用受託報酬	895,204	895,204	－
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	5,330,234	5,330,234	－
資産計	26,224,413	26,224,413	－
(1) 未払手数料	1,109,332	1,109,332	－
(2) 未払費用 (*1)	752,915	752,915	－
負債計	1,862,248	1,862,248	－

(*1) 金融商品に該当するものを表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資産
(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、及び (3) 未収運用受託報酬
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
(4) 投資有価証券
投資信託であり、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債
(1) 未払手数料、及び (2) 未払費用
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	第41期（平成25年3月31日）	第42期（平成26年3月31日）
（1）その他有価証券 非上場株式	51,135	51,135
（2）子会社株式 非上場株式	1,169,774	1,169,774
（3）長期差入保証金	509,430	511,366

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。このため、（1）その他有価証券の非上場株式については2.（4）投資有価証券には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日以後の償還予定額

第41期（平成25年3月31日）　（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	17,579,316	－	－	－
未収委託者報酬	2,378,328	－	－	－
未収運用受託報酬	799,736	－	－	－
投資有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	－	1,106,722	4,006	－
合計	20,757,380	1,106,722	4,006	－

第42期（平成26年3月31日）　（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	17,588,077	－	－	－
未収委託者報酬	2,410,896	－	－	－
未収運用受託報酬	895,204	－	－	－
投資有価証券 その他有価証券の うち満期のあるもの	1,141,800	1,960,844	1,113,993	－
合計	22,035,978	1,960,844	1,113,993	－

（有価証券関係）

1.子会社株式

第41期（平成25年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額、関係会社株式 1,169,774千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

第42期（平成26年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額、関係会社株式 1,169,774千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2.その他有価証券

第41期（平成25年3月31日）　（単位:千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの その他 証券投資信託の受益証券	3,683,580	3,683,580	100,780
小計	3,683,580	3,582,800	100,780

貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの その他 証券投資信託の受益証券	1,391,120	1,400,000	△8,880
小計	1,391,120	1,400,000	△8,880
合計	5,074,700	4,982,800	91,900

（注）非上場株式（貸借対照表計上額　51,135千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第42期（平成26年3月31日）　（単位:千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの その他 証券投資信託の受益証券	3,171,477	3,105,800	65,677
小計	3,171,477	3,105,800	65,677
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの その他 証券投資信託の受益証券	2,158,757	2,219,774	△61,017
小計	2,158,757	2,219,774	△61,017
合計	5,330,234	5,325,574	4,660

（注）非上場株式（貸借対照表計上額　51,135千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3.当事業年度中に売却したその他有価証券

第41期（自 平成24年4月1日　至 平成25年3月31日）

（単位:千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	953,041	76,223	111,382

第42期（自 平成25年4月1日　至 平成26年3月31日）

（単位:千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	2,506,861	68,331	23,470

（退職給付関係）

第41期（自　平成24年4月1日　至　平成25年3月31日）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2.退職給付債務に関する事項

（単位：千円）

区分	第41期 （平成25年3月31日）

退職給付債務	1,268,146
退職給付引当金	1,268,146

3.退職給付費用に関する事項

（単位：千円）

区分	第41期 （自　平成24年4月1日 至　平成25年3月31日）
勤務費用	156,423
確定拠出年金掛金	56,882
退職給付費用	213,305

第42期（自　平成25年4月1日　至　平成26年3月31日）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2.簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を採用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

退職給付引当金の期首残高	1,268,146
退職給付費用	162,502
退職給付の支払額	△76,988
その他	37,340
退職給付引当金の期末残高	1,391,001

（注）その他は、転籍者の退職給付引当金受入れ額であります。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位：千円）

積立型制度の退職給付債務	－
年金資産	－
	－
非積立型制度の退職給付債務	1,391,001
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,391,001
退職給付引当金	1,391,001
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,391,001

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用　　162,502千円

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、59,733千円であります。

（表示方法の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、（退職給付関係）注記の表示方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、（退職給付関係）の注記の組替えは行っておりません。

（税効果会計関係）

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

	第41期 （平成25年3月31日）	第42期 （平成26年3月31日）
(1)流動資産		
繰延税金資産		
未払事業税	78,096	89,569
賞与引当金	334,400	339,980
社会保険料	33,579	33,038
未払事業所税	5,144	4,961
その他	21,890	22,690
繰延税金資産合計	473,110	490,240
(2)固定資産		
繰延税金資産		
退職給付引当金	454,741	495,196
投資有価証券	2,469	2,469
ゴルフ会員権	32,333	32,333
役員退職慰労引当金	55,431	41,449
その他	70,587	76,831
繰延税金資産小計	615,562	648,280
評価性引当額	△ 34,803	△ 34,803
繰延税金資産合計	580,759	613,477
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△ 32,716	△ 1,659
繰延税金負債合計	△ 32,716	△ 1,659
繰延税金資産の純額	548,043	611,818

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。

これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の38.0%から35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は36,865千円減少し、法人税等調整額が36,865千円増加しております。

（セグメント情報等）

セグメント情報

1.　報告セグメントの概要

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第41期（自　平成24年4月1日　至　平成25年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	27,854,931	2,960,778	90,710	30,906,420

2．　地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

第42期（自　平成25年4月1日　至　平成26年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	27,766,163	3,557,574	69,161	31,392,899

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

第41期（自 平成24年4月1日　至 平成25年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金(億円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)

その他の関係会社の子会社	大和証券株式会社	東京都千代田区	1,000	証券業	－	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払※1	5,028,224	未払手数料	536,727
その他の関係会社の子会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	17,709	銀行業	－	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払※1	2,621,684	未払手数料	250,310

取引条件及び取引条件の決定方針等

※1　投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。

※2　上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

第42期（自 平成25年4月1日　至 平成26年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金(億円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	大和証券株式会社	東京都千代田区	1,000	証券業	－	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払※1	5,613,672	未払手数料	488,758
その他の関係会社の子会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	17,709	銀行業	－	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払※1	3,142,899	未払手数料	277,360

取引条件及び取引条件の決定方針等

※1　投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。

※2　上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

（１株当たり情報）

	第41期 （自　平成24年4月1日 至　平成25年3月31日）	第42期 （自　平成25年4月1日 至　平成26年3月31日）
1株当たり純資産額	6,140円34銭	6,118円59銭
1株当たり当期純利益金額	921円57銭	913円84銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第41期 （自　平成24年4月1日 至　平成25年3月31日）	第42期 （自　平成25年4月1日 至　平成26年3月31日）
当期純利益(千円)	3,548,044	3,518,293
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る当期純利益（千円）	3,548,044	3,518,293
普通株式の期中平均株式数（千株）	3,850	3,850

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

(1) 中間貸借対照表

（単位:千円）

		当中間会計期間 （平成26年9月30日）
資産の部		
流動資産		
現金・預金		14,374,535
前払費用		210,753
未収委託者報酬		2,733,612
未収運用受託報酬		1,083,643
未収収益		15,860
繰延税金資産		342,992
その他		14,504
流動資産計		18,775,901
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1	148,952
器具備品	※1	62,472
土地		710
リース資産	※1	7,828
有形固定資産計		219,963
無形固定資産		133,809
投資その他の資産		
投資有価証券		6,684,246
関係会社株式		1,169,774
従業員長期貸付金		3,121
長期差入保証金		511,474
出資金		132,660
繰延税金資産		582,536
その他		1,896
貸倒引当金		△ 70,650
投資その他の資産計		9,015,058
固定資産計		9,368,831
資産合計		28,144,733

（単位：千円）

		当中間会計期間 （平成26年9月30日）
負債の部		
流動負債		
リース債務		3,565
未払金	※２	398,003
未払手数料		1,258,456
未払費用		1,281,835
未払法人税等		953,115
前受収益		60,698
賞与引当金		581,300
役員賞与引当金		36,500
その他		23,185
流動負債計		4,596,659
固定負債		
リース債務		4,787
退職給付引当金		1,426,338
役員退職慰労引当金		128,685
固定負債計		1,559,810
負債合計		6,156,470
純資産の部		
株主資本		
資本金		2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		156,268
資本剰余金合計		156,268
利益剰余金		
利益準備金		343,731
その他利益剰余金		
別途積立金		1,100,000
繰越利益剰余金		18,306,274
利益剰余金合計		19,750,005
株主資本合計		21,906,274
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		81,988
評価・換算差額等合計		81,988
純資産合計		21,988,262
負債純資産合計		28,144,733

（２）中間損益計算書 （単位:千円）

		当中間会計期間 （自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）
営業収益		
委託者報酬		14,314,909
運用受託報酬		1,641,023
その他営業収益		27,465
営業収益計		15,983,398
営業費用		9,880,033
一般管理費	※１	3,181,680
営業利益		2,921,683
営業外収益		
受取配当金		12,105
受取利息		1,425
投資有価証券売却益		1,613
為替差益		473
雑収入		212
営業外収益計		15,830
営業外費用		
投資有価証券売却損		8
営業外費用計		8
経常利益		2,937,505
特別損失		
固定資産除却損		95
特別損失計		95
税引前中間純利益		2,937,410
法人税、住民税及び事業税		936,783
法人税等調整額		132,866
法人税等合計		1,069,649
中間純利益		1,867,760

（３）株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日） （単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	19,953,563
当中間期変動額						

剰余金の配当						△3,515,050
中間純利益						1,867,760
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	－	－	－	－	－	△1,647,289
当中間期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	18,306,274

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計				
当期首残高	21,397,294	23,553,563	3,001	3,001	23,556,565
当中間期変動額					
剰余金の配当	△3,515,050	△3,515,050			△3,515,050
中間純利益	1,867,760	1,867,760			1,867,760
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			78,986	78,986	78,986
当中間期変動額合計	△1,647,289	△1,647,289	78,986	78,986	△1,568,302
当中間期末残高	19,750,005	21,906,274	81,988	81,988	21,988,262

注記事項

（重要な会計方針）

1．資産の評価基準及び評価方法	有価証券 (1)子会社株式　…総平均法による原価法 (2)その他有価証券 時価のあるもの…中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） 時価のないもの…総平均法による原価法

２．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物15年～30年、器具備品3年～16年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。 (3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
３．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間の負担額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当中間会計期間末の要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績に応じて、各事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末の要支給額を計上しております。
４．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間（平成26年9月30日）
※１．有形固定資産の減価償却累計額　　639,082千円 ※２．消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「未払金」に含めて表示しております。 ３．保証債務 被保証者　　従業員 被保証債務の内容　　住宅ローン 金額　　9,214千円

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間（自 平成26年4月1日　至 平成26年9月30日）
※１．減価償却実施額　　有形固定資産　29,236千円 無形固定資産　57,694千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自　平成26年4月1日　至　平成26年9月30日）

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（千株）	3,850	－	－	3,850

2.配当に関する事項
配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,515,050	913	平成26年3月31日	平成26年6月25日

（金融商品関係）

当中間会計期間（平成26年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。
（（注2）を参照ください。）

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	14,374,535	14,374,535	－
(2) 未収委託者報酬	2,733,612	2,733,612	－
(3) 未収運用受託報酬	1,083,643	1,083,643	－
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	6,633,111	6,633,111	－
資産計	24,824,901	24,824,901	－
(1) 未払手数料	1,258,456	1,258,456	－
(2) 未払費用　※1	987,541	987,541	－
負債計	2,245,997	2,245,997	－

（※1）　金融商品に該当するものを表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金、 (2) 未収委託者報酬、及び (3) 未収運用受託報酬

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 未払手数料及び (2) 未払費用

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額
(1) その他有価証券 非上場株式	51,135
(2) 子会社株式 非上場株式	1,169,774
(3) 長期差入保証金	511,474

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

（有価証券関係）

当中間会計期間（平成26年9月30日）

1.子会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額　関係会社株式1,169,774千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2.その他有価証券

（単位：千円）

区　　分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託の受益証券	4,558,833	4,415,800	143,033
小計	4,558,833	4,415,800	143,033
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 証券投資信託の受益証券	2,074,278	2,090,000	△15,722
小計	2,074,278	2,090,000	△15,722
合計	6,633,111	6,505,800	127,311

(注）非上場株式（貸借対照表計上額 51,135千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

当中間会計期間（平成26年9月30日）

デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当中間会計期間（自　平成26年4月1日　至　平成26年9月30日）

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当中間会計期間（自　平成26年4月1日　至　平成26年9月30日）

1.サービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	14,314,909	1,641,023	27,465	15,983,398

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当中間会計期間（自　平成26年4月1日　至　平成26年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当中間会計期間（自　平成26年4月1日　至　平成26年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当中間会計期間（自　平成26年4月1日　至　平成26年9月30日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
(1) １株当たり純資産額	5,711円24銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	21,988,262
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	－
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	21,988,262
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数(千株)	3,850

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自 平成26年4月１日 至 平成26年9月30日)
(2) １株当たり中間純利益金額	485円13銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	1,867,760
普通株式に帰属しない金額(千円)	－
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	1,867,760
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,850

(注)　潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

４【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

(１)自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

(２)運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

(３)通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(４)および(５)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

(４)委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

(５)上記(３)および(４)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

５【その他】

(１)定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

当社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(２)訴訟事件その他重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えると予想される訴訟事件等は発生していません。

委託会社の営業年度は、毎年４月１日より翌年３月31日までとし、営業年度末に決算を行います。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

(１)受託会社

名称	資本金の額（百万円） 平成26年９月末現在	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

＜参考：再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）の概要＞

・資本金：51,000百万円（平成26年９月末現在）

・事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

・再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

（２)販売会社

名称	資本金の額（百万円） 平成26年９月末現在	事業の内容
株式会社三井住友銀行	1,770,996	銀行法に基づき、監督官庁の免許を受け銀行業を営んでいます。
株式会社ジャパンネット銀行	37,250	
株式会社イオン銀行	51,250	
株式会社百十四銀行	37,322	
株式会社新生銀行	512,204	
株式会社あおぞら銀行	100,000	
オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッド（銀行）	23,066百万豪ドル	
カブドットコム証券株式会社	7,196	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
池田泉州ＴＴ証券株式会社	1,250	
宇都宮証券株式会社	301	
エース証券株式会社	8,831	
株式会社ＳＢＩ証券	47,937	
香川証券株式会社	555	
極東証券株式会社	5,251	
寿証券株式会社	305	
常陽証券株式会社	3,000	
髙木証券株式会社	11,069	
大和証券株式会社	100,000	
むさし証券株式会社	5,000	
楽天証券株式会社	7,495	
東海東京証券株式会社	6,000	

内藤証券株式会社	3,002	
西日本シティＴＴ証券株式会社	1,575	
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	10,000	
マネックス証券株式会社	12,200	
日産センチュリー証券株式会社	1,500	
浜銀ＴＴ証券株式会社	3,307	
フィデリティ証券株式会社	6,332	
ふくおか証券株式会社	2,198	
丸八証券株式会社	3,751	
リテラ・クレア証券株式会社	3,794	
水戸証券株式会社	12,272	
ＳＭＢＣフレンド証券株式会社	27,270	
ワイエム証券株式会社	1,270	

２【関係業務の概要】

(１)受託会社

ファンドの受託会社として、信託財産に属する有価証券の保管・管理・計算等およびその信託事務処理の一部の委託等を行います。

(２)販売会社

日本におけるファンドの募集・販売業務、解約金・償還金、収益分配金の支払い等に関する事務等を行います。

３【資本関係】

(１)受託会社

受託会社の三井住友信託銀行株式会社は、ファンドの受益権の発行会社である大和住銀投信投資顧問株式会社の2.1%の株式を保有しています。

(２)販売会社

①大和証券株式会社およびリテラ・クレア証券株式会社の親会社である株式会社大和証券グループ本社は、ファンドの受益権の発行会社である大和住銀投信投資顧問株式会社の44.0%の株式を保有しています。

②株式会社三井住友銀行およびＳＭＢＣフレンド証券株式会社の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは、ファンドの受益権の発行会社である大和住銀投信投資顧問株式会社の44.0%の株式を保有しています。

第３【参考情報】

当計算期間において、本ファンドに係る金融商品取引法第25条第１項各号に掲げる書類は、以下のとおり関東財務局長宛に提出しております。

書類名	提出年月日
臨時報告書	平成26年７月25日
有価証券届出書	平成26年10月16日
有価証券報告書	平成26年10月16日
臨時報告書	平成26年10月24日

独立監査人の監査報告書

平成26年6月13日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯田　浩司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久野　佳樹	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和住銀投信投資顧問株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和住銀投信投資顧問株式会社の平成26年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注１） 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
（注２） XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年2月20日

大和住銀投信投資顧問株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯田　浩司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久野　佳樹	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング・ボンド・ファンド・円コース（毎月分配型）の平成26年7月17日から平成27年1月16日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング・ボンド・ファンド・円コース（毎月分配型）の平成27年1月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注１)　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
(注２)　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年2月20日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯田　浩司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久野　佳樹	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース（毎月分配型）の平成26年7月17日から平成27年1月16日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース（毎月分配型）の平成27年1月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注１)　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
(注２)　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年2月20日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯田　浩司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久野　佳樹	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース（毎月分配型）の平成26年7月17日から平成27年1月16日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース（毎月分配型）の平成27年1月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注１)　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
(注２)　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年2月20日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯田　浩司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久野　佳樹	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング・ボンド・ファンド・ブラジルレアルコース（毎月分配型）の平成26年7月17日から平成27年1月16日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルレアルコース（毎月分配型）の平成27年1月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注１)　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
(注２)　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年2月20日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯田　浩司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久野　佳樹	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース（毎月分配型）の平成26年7月17日から平成27年1月16日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース（毎月分配型）の平成27年1月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注１)　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
(注２)　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年2月20日

大和住銀投信投資顧問株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯田　浩司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久野　佳樹	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース（毎月分配型）の平成26年7月17日から平成27年1月16日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース（毎月分配型）の平成27年1月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注１）　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
(注２）　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年2月20日

大和住銀投信投資顧問株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯田　浩司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久野　佳樹	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング・ボンド・ファンド・中国元コース（毎月分配型）の平成26年7月17日から平成27年1月16日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース（毎月分配型）の平成27年1月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注１)　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
(注２)　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年2月20日

大和住銀投信投資顧問株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯田　浩司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久野　佳樹	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング・ボンド・ファンド（マネープールファンド）の平成26年7月17日から平成27年1月16日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング・ボンド・ファンド（マネープールファンド）の平成27年1月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注１)　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
(注２)　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月８日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯田　浩司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久野　佳樹	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和住銀投信投資顧問株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第43期事業年度の中間会計期間（平成26年４月１日から平成26年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。
中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見
当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和住銀投信投資顧問株式会社の平成26年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年４月１日から平成26年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注１）　上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
（注２）　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。